

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7441798号  
(P7441798)

(45)発行日 令和6年3月1日(2024.3.1)

(24)登録日 令和6年2月21日(2024.2.21)

(51)国際特許分類 F I  
G 0 6 T 9/00 (2006.01) G 0 6 T 9/00

請求項の数 16 (全130頁)

(21)出願番号	特願2020-562447(P2020-562447)	(73)特許権者	514136668
(86)(22)出願日	令和1年12月26日(2019.12.26)		パナソニック インテレクチュアル プロ
(86)国際出願番号	PCT/JP2019/051277		パティ コーポレーション オブ アメリカ
(87)国際公開番号	WO2020/138353		Panasonic Intellectual Property Corpo
(87)国際公開日	令和2年7月2日(2020.7.2)		ration of America
審査請求日	令和4年12月21日(2022.12.21)		アメリカ合衆国 9 0 5 0 4 カリフォル
(31)優先権主張番号	62/784,998		ニア州, トーランス, スイート 4 5 0
(32)優先日	平成30年12月26日(2018.12.26)	(74)代理人	100109210
(33)優先権主張国・地域又は機関	米国(US)		弁理士 新居 広守
		(74)代理人	100137235
			弁理士 寺谷 英作
		(74)代理人	100131417
			弁理士 道坂 伸一

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 三次元データ符号化方法、三次元データ復号方法、三次元データ符号化装置、及び三次元データ復号装置

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

パラメータを用いて複数の三次元点のそれぞれが有する複数の属性情報を符号化し、  
符号化された前記複数の属性情報、制御情報、および、複数の第1属性制御情報を含む  
ビットストリームを生成し、

前記制御情報は、前記複数の属性情報に対応し、それぞれが互いに異なる属性情報の種  
類を示す複数の種類情報を含み、

前記複数の第1属性制御情報は、前記複数の属性情報にそれぞれ対応し、

前記複数の第1属性制御情報のそれぞれは、前記複数の種類情報のいずれかに対応付け  
られていることを示す第1識別情報を含む

三次元データ符号化方法。

## 【請求項 2】

前記複数の種類情報は、前記制御情報において、所定の順序で格納されており、

前記第1識別情報は、当該第1識別情報を含む第1属性制御情報が前記所定の順序のう  
ちの一つの順番の種類情報に対応付けられていることを示す

請求項 1 に記載の三次元データ符号化方法。

## 【請求項 3】

前記ビットストリームは、さらに、前記複数の属性情報に対応する複数の第2属性制御  
情報を含み、

前記複数の第2属性制御情報のそれぞれは、対応する前記属性情報の符号化に用いられ

るパラメータの基準値を含む

請求項 1 または 2 に記載の三次元データ符号化方法。

【請求項 4】

前記第 1 属性制御情報は、前記パラメータの前記基準値からの差分である差分情報を含む  
請求項 3 に記載の三次元データ符号化方法。

【請求項 5】

前記ビットストリームは、さらに、前記複数の属性情報に対応する複数の第 2 属性制御  
情報を含み、

前記複数の第 2 属性制御情報のそれぞれは、前記複数の種類情報のいずれかに対応付け  
られていることを示す第 2 識別情報を有する

10

請求項 1 または 2 に記載の三次元データ符号化方法。

【請求項 6】

前記複数の第 1 属性制御情報のそれぞれは、N 個（N は 2 以上）のパラメータが格納さ  
れる前記 N 個のフィールドを有し、

前記複数の第 1 属性制御情報のうちの特定の種類の属性に対応する特定の第 1 属性制御  
情報では、前記 N 個のフィールドの一つのフィールドは、無効であることを示す値を含む  
請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の三次元データ符号化方法。

【請求項 7】

前記符号化では、前記パラメータとしての量子化パラメータを用いて前記複数の属性情  
報を量子化する

20

請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の三次元データ符号化方法。

【請求項 8】

ビットストリームを取得することで符号化された複数の属性情報、および、パラメータ  
を取得し、

前記パラメータを用いて前記符号化された複数の属性情報を復号することで、複数の三  
次元点のそれぞれが有する複数の属性情報を復号し、

前記ビットストリームは、制御情報および複数の第 1 属性制御情報を含み、

前記制御情報は、前記複数の属性情報に対応し、それぞれが互いに異なる属性情報の種  
類を示す複数の種類情報を含み、

前記複数の第 1 属性制御情報は、前記複数の属性情報にそれぞれ対応し、

30

前記複数の第 1 属性制御情報のそれぞれは、前記複数の種類情報のいずれかに対応付け  
られていることを示す第 1 識別情報を含む

三次元データ復号方法。

【請求項 9】

前記複数の種類情報は、前記制御情報において、所定の順序で格納されており、

前記第 1 識別情報は、当該第 1 識別情報を含む第 1 属性制御情報が前記所定の順序のう  
ちの一つの順番の種類情報に対応付けられていることを示す

請求項 8 に記載の三次元データ復号方法。

【請求項 10】

前記ビットストリームは、さらに、前記複数の属性情報に対応する複数の第 2 属性制御  
情報を含み、

40

前記複数の第 2 属性制御情報のそれぞれは、対応する前記属性情報の符号化に用いられ  
るパラメータの基準値を含む

請求項 8 または 9 に記載の三次元データ復号方法。

【請求項 11】

前記第 1 属性制御情報は、前記パラメータの前記基準値からの差分である差分情報を含む  
請求項 10 に記載の三次元データ復号方法。

【請求項 12】

前記ビットストリームは、さらに、前記複数の属性情報に対応する複数の第 2 属性制御  
情報を含み、

50

前記複数の第 2 属性制御情報のそれぞれは、前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第 2 識別情報を有する

請求項 8 または 9 に記載の三次元データ復号方法。

【請求項 1 3】

前記複数の第 1 属性制御情報のそれぞれは、複数のパラメータが格納される複数のフィールドを有し、

前記復号では、前記複数の第 1 属性制御情報のうちの特定の種類の属性に対応する特定の第 1 属性制御情報の前記複数のフィールドのうちの特定のフィールドに格納されるパラメータを無視する

請求項 8 から 1 2 のいずれか 1 項に記載の三次元データ復号方法。

10

【請求項 1 4】

前記復号では、前記パラメータとしての量子化パラメータを用いて前記符号化された複数の属性情報を逆量子化する

請求項 8 から 1 3 のいずれか 1 項に記載の三次元データ復号方法。

【請求項 1 5】

プロセッサと、  
メモリとを備え、

前記プロセッサは、前記メモリを用いて、

パラメータを用いて複数の三次元点のそれぞれが有する複数の属性情報を符号化し、

符号化された前記複数の属性情報、制御情報、および、複数の第 1 属性制御情報を含むビットストリームを生成し、

20

前記制御情報は、前記複数の属性情報に対応し、それぞれが互いに異なる属性情報の種類を示す複数の種類情報を含み、

前記複数の第 1 属性制御情報は、( i ) 前記複数の属性情報にそれぞれ対応し、( i i ) 前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第 1 識別情報を含む三次元データ符号化装置。

【請求項 1 6】

プロセッサと、  
メモリとを備え、

前記プロセッサは、前記メモリを用いて、

ビットストリームを取得することで符号化された複数の属性情報、および、パラメータを取得し、

30

前記パラメータを用いて前記符号化された複数の属性情報を復号することで、複数の三次元点のそれぞれが有する複数の属性情報を復号し、

前記ビットストリームは、制御情報および複数の第 1 属性制御情報を含み、

前記制御情報は、前記複数の属性情報に対応し、それぞれが互いに異なる属性情報の種類を示す複数の種類情報を含み、

前記複数の第 1 属性制御情報は、( i ) 前記複数の属性情報にそれぞれ対応し、( i i ) 前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第 1 識別情報を含む三次元データ復号装置。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本開示は、三次元データ符号化方法、三次元データ復号方法、三次元データ符号化装置、及び三次元データ復号装置に関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

自動車或いはロボットが自律的に動作するためのコンピュータビジョン、マップ情報、監視、インフラ点検、又は、映像配信など、幅広い分野において、今後、三次元データを活用した装置又はサービスの普及が見込まれる。三次元データは、レンジファインダなど

50

の距離センサ、ステレオカメラ、又は複数の単眼カメラの組み合わせなど様々な方法で取得される。

【0003】

三次元データの表現方法の1つとして、三次元空間内の点群によって三次元構造の形状を表すポイントクラウドと呼ばれる表現方法がある。ポイントクラウドでは、点群の位置と色とが格納される。ポイントクラウドは三次元データの表現方法として主流になると予想されるが、点群はデータ量が非常に大きい。よって、三次元データの蓄積又は伝送においては二次元の動画像（一例として、MPEGで規格化されたMPEG-4 AVC又はHEVCなどがある）と同様に、符号化によるデータ量の圧縮が必須となる。

【0004】

また、ポイントクラウドの圧縮については、ポイントクラウド関連の処理を行う公開のライブラリ（Point Cloud Library）などによって一部サポートされている。

【0005】

また、三次元の地図データを用いて、車両周辺に位置する施設を検索し、表示する技術が知られている（例えば、特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【文献】国際公開第2014/020663号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

三次元データの符号化処理及び復号処理では、三次元点の属性情報を正しく復号することができることが望まれている。

【0008】

本開示は、三次元点の属性情報を正しく復号することができる三次元データ符号化方法、三次元データ復号方法、三次元データ符号化装置、又は三次元データ復号装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本開示の一態様に係る三次元データ符号化方法は、パラメータを用いて複数の三次元点のそれぞれが有する複数の属性情報を符号化し、符号化された前記複数の属性情報、制御情報、および、複数の第1属性制御情報を含むビットストリームを生成し、前記制御情報は、前記複数の属性情報に対応し、それぞれが互いに異なる属性情報の種類を示す複数の種類情報を含み、前記複数の第1属性制御情報は、前記複数の属性情報にそれぞれ対応し、前記複数の第1属性制御情報のそれぞれは、前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第1識別情報を含む。

【0010】

本開示の一態様に係る三次元データ復号方法は、ビットストリームを取得することで符号化された複数の属性情報、および、パラメータを取得し、前記パラメータを用いて前記符号化された複数の属性情報を復号することで、複数の三次元点のそれぞれが有する複数の属性情報を復号し、前記ビットストリームは、制御情報および複数の第1属性制御情報を含み、前記制御情報は、前記複数の属性情報に対応し、それぞれが互いに異なる属性情報の種類を示す複数の種類情報を含み、前記複数の第1属性制御情報は、前記複数の属性情報にそれぞれ対応し、前記複数の第1属性制御情報のそれぞれは、前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第1識別情報を含む。

【発明の効果】

【0011】

本開示は、三次元点の属性情報を正しく復号することができる三次元データ符号化方法

10

20

30

40

50

、三次元データ復号方法、三次元データ符号化装置、又は三次元データ復号装置を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】図1は、実施の形態1に係る三次元データ符号化復号システムの構成を示す図である。

【図2】図2は、実施の形態1に係る点群データの構成例を示す図である。

【図3】図3は、実施の形態1に係る点群データ情報が記述されたデータファイルの構成例を示す図である。

【図4】図4は、実施の形態1に係る点群データの種類を示す図である。

10

【図5】図5は、実施の形態1に係る第1の符号化部の構成を示す図である。

【図6】図6は、実施の形態1に係る第1の符号化部のブロック図である。

【図7】図7は、実施の形態1に係る第1の復号部の構成を示す図である。

【図8】図8は、実施の形態1に係る第1の復号部のブロック図である。

【図9】図9は、実施の形態1に係る第2の符号化部の構成を示す図である。

【図10】図10は、実施の形態1に係る第2の符号化部のブロック図である。

【図11】図11は、実施の形態1に係る第2の復号部の構成を示す図である。

【図12】図12は、実施の形態1に係る第2の復号部のブロック図である。

【図13】図13は、実施の形態1に係るPCC符号化データに関わるプロトコルスタックを示す図である。

20

【図14】図14は、実施の形態1に係る符号化部のブロック図である。

【図15】図15は、実施の形態1に係る復号部のブロック図である。

【図16】図16は、実施の形態1に係る符号化処理のフローチャートである。

【図17】図17は、実施の形態1に係る復号処理のフローチャートである。

【図18】図18は、実施の形態2に係るISOBMFFの基本構造を示す図である。

【図19】図19は、実施の形態2に係るプロトコルスタックを示す図である。

【図20】図20は、実施の形態2に係るNALユニットをコーデック1用のファイルに格納する例を示す図である。

【図21】図21は、実施の形態2に係るNALユニットをコーデック2用のファイルに格納する例を示す図である。

30

【図22】図22は、実施の形態2に係る第1の多重化部の構成を示す図である。

【図23】図23は、実施の形態2に係る第1の逆多重化部の構成を示す図である。

【図24】図24は、実施の形態2に係る第2の多重化部の構成を示す図である。

【図25】図25は、実施の形態2に係る第2の逆多重化部の構成を示す図である。

【図26】図26は、実施の形態2に係る第1の多重化部による処理のフローチャートである。

【図27】図27は、実施の形態2に係る第2の多重化部による処理のフローチャートである。

【図28】図28は、実施の形態2に係る第1の逆多重化部及び第1の復号部による処理のフローチャートである。

40

【図29】図29は、実施の形態2に係る第2の逆多重化部及び第2の復号部による処理のフローチャートである。

【図30】図30は、実施の形態3に係る符号化部及び第3の多重化部の構成を示す図である。

【図31】図31は、実施の形態3に係る第3の逆多重化部及び復号部の構成を示す図である。

【図32】図32は、実施の形態3に係る第3の多重化部による処理のフローチャートである。

【図33】図33は、実施の形態3に係る第3の逆多重化部及び復号部による処理のフローチャートである。

50

【図 3 4】図 3 4 は、実施の形態 3 に係る三次元データ格納装置による処理のフローチャートである。

【図 3 5】図 3 5 は、実施の形態 3 に係る三次元データ取得装置による処理のフローチャートである。

【図 3 6】図 3 6 は、実施の形態 4 に係る符号化部及び多重化部の構成を示す図である。

【図 3 7】図 3 7 は、実施の形態 4 に係る符号化データの構成例を示す図である。

【図 3 8】図 3 8 は、実施の形態 4 に係る符号化データ及びNALユニットの構成例を示す図である。

【図 3 9】図 3 9 は、実施の形態 4 に係る `pcc_nal_unit_type` のセマンティクス例を示す図である。

10

【図 4 0】図 4 0 は、実施の形態 4 に係るNALユニットの送出順序の例を示す図である。

【図 4 1】図 4 1 は、実施の形態 4 に係る三次元データ符号化装置による処理のフローチャートである。

【図 4 2】図 4 2 は、実施の形態 4 に係る三次元データ復号装置による処理のフローチャートである。

【図 4 3】図 4 3 は、実施の形態 4 に係る多重化処理のフローチャートである。

【図 4 4】図 4 4 は、実施の形態 4 に係る逆多重化処理のフローチャートである。

【図 4 5】図 4 5 は、実施の形態 4 に係る三次元データ符号化装置による処理のフローチャートである。

【図 4 6】図 4 6 は、実施の形態 4 に係る三次元データ復号装置による処理のフローチャートである。

20

【図 4 7】図 4 7 は、実施の形態 5 に係る分割部のブロック図である。

【図 4 8】図 4 8 は、実施の形態 5 に係るスライス及びタイトルの分割例を示す図である。

【図 4 9】図 4 9 は、実施の形態 5 に係るスライス及びタイトルの分割パターンの例を示す図である。

【図 5 0】図 5 0 は、実施の形態 6 に係る第 1 の符号化部のブロック図である。

【図 5 1】図 5 1 は、実施の形態 6 に係る第 1 の復号部のブロック図である。

【図 5 2】図 5 2 は、実施の形態 6 に係るタイトルの形状の例を示す図である。

【図 5 3】図 5 3 は、実施の形態 6 に係るタイトル及びスライスの例を示す図である。

【図 5 4】図 5 4 は、実施の形態 6 に係る分割部のブロック図である。

30

【図 5 5】図 5 5 は、実施の形態 6 に係る点群データを上面視した地図の例を示す図である。

【図 5 6】図 5 6 は、実施の形態 6 に係るタイトル分割の例を示す図である。

【図 5 7】図 5 7 は、実施の形態 6 に係るタイトル分割の例を示す図である。

【図 5 8】図 5 8 は、実施の形態 6 に係るタイトル分割の例を示す図である。

【図 5 9】図 5 9 は、実施の形態 6 に係るサーバに保存されるタイトルのデータの例を示す図である。

【図 6 0】図 6 0 は、実施の形態 6 に係るタイトル分割に関するシステムを示す図である。

【図 6 1】図 6 1 は、実施の形態 6 に係るスライス分割の例を示す図である。

【図 6 2】図 6 2 は、実施の形態 6 に係る依存関係の例を示す図である。

40

【図 6 3】図 6 3 は、実施の形態 6 に係るデータの復号順の例を示す図である。

【図 6 4】図 6 4 は、実施の形態 6 に係るタイトルの符号化データの例を示す図である。

【図 6 5】図 6 5 は、実施の形態 6 に係る結合部のブロック図である。

【図 6 6】図 6 6 は、実施の形態 6 に係る符号化データ及びNALユニットの構成例を示す図である。

【図 6 7】図 6 7 は、実施の形態 6 に係る符号化処理のフローチャートである。

【図 6 8】図 6 8 は、実施の形態 6 に係る復号処理のフローチャートである。

【図 6 9】図 6 9 は、実施の形態 6 に係るタイトル付加情報のシンタックス例を示す図である。

【図 7 0】図 7 0 は、実施の形態 6 に係る符号化復号システムのブロック図である。

50

【図 7 1】図 7 1 は、実施の形態 6 に係るスライス付追加情報のシンタックス例を示す図である。

【図 7 2】図 7 2 は、実施の形態 6 に係る符号化処理のフローチャートである。

【図 7 3】図 7 3 は、実施の形態 6 に係る復号処理のフローチャートである。

【図 7 4】図 7 4 は、実施の形態 6 に係る符号化処理のフローチャートである。

【図 7 5】図 7 5 は、実施の形態 6 に係る復号処理のフローチャートである。

【図 7 6】図 7 6 は、実施の形態 7 に係る符号化時または復号時において、C A B A C 初期化フラグに応じて、C A B A C 符号化 / 復号エンジンの再初期化の処理を示すフローチャートである。

【図 7 7】図 7 7 は、実施の形態 7 に係る三次元データ符号化装置に含まれる第 1 の符号化部の構成を示すブロック図である。

10

【図 7 8】図 7 8 は、実施の形態 7 に係る分割部の構成を示すブロック図である。

【図 7 9】図 7 9 は、実施の形態 7 に係る位置情報符号化部および属性情報符号化部の構成を示すブロック図である。

【図 8 0】図 8 0 は、実施の形態 7 に係る第 1 の復号部の構成を示すブロック図である。

【図 8 1】図 8 1 は、実施の形態 7 に係る位置情報復号部および属性情報復号部の構成を示すブロック図である。

【図 8 2】図 8 2 は、実施の形態 7 に係る位置情報の符号化あるいは属性情報の符号化における C A B A C の初期化に関する処理の一例を示すフローチャートである。

【図 8 3】図 8 3 は、実施の形態 7 に係るビットストリームとした点群データにおいて C A B A C 初期化のタイミングの一例を示す図である。

20

【図 8 4】図 8 4 は、実施の形態 7 に係る符号化データの構成及び符号化データの N A L ユニットへの格納方法を示す図である。

【図 8 5】図 8 5 は、実施の形態 7 に係る位置情報の復号あるいは属性情報の復号における C A B A C の初期化に関する処理の一例を示すフローチャートである。

【図 8 6】図 8 6 は、実施の形態 7 に係る点群データの符号化処理のフローチャートである。

【図 8 7】図 8 7 は、実施の形態 7 に係る付加情報を更新する処理の一例を示すフローチャートである。

【図 8 8】図 8 8 は、実施の形態 7 に係る C A B A C 初期化する処理の一例を示すフローチャートである。

30

【図 8 9】図 8 9 は、実施の形態 7 に係る点群データの復号処理のフローチャートである。

【図 9 0】図 9 0 は、実施の形態 7 に係る C A B A C 復号部を初期化する処理の一例を示すフローチャートである。

【図 9 1】図 9 1 は、実施の形態 7 に係るタイルおよびスライスの例を示す図である。

【図 9 2】図 9 2 は、実施の形態 7 に係る C A B A C の初期化およびコンテキスト初期値の決定方法の一例を示すフローチャートである。

【図 9 3】図 9 3 は、実施の形態 7 に係る L i D A R で得られた点群データを上面視した地図をタイルに分割した場合の例を示す図である。

【図 9 4】図 9 4 は、実施の形態 7 に係る C A B A C 初期化およびコンテキスト初期値の決定方法の他の一例を示すフローチャートである。

40

【図 9 5】図 9 5 は、実施の形態 8 に係る量子化部、および、逆量子化部の処理について説明するための図である。

【図 9 6】図 9 6 は、実施の形態 8 に係る量子化値のデフォルト値と量子化デルタとを説明するための図である。

【図 9 7】図 9 7 は、実施の形態 8 に係る三次元データ符号化装置に含まれる第 1 の符号化部の構成を示すブロック図である。

【図 9 8】図 9 8 は、実施の形態 8 に係る分割部の構成を示すブロック図である。

【図 9 9】図 9 9 は、実施の形態 8 に係る位置情報符号化部および属性情報符号化部の構成を示すブロック図である。

50

【図 1 0 0】図 1 0 0 は、実施の形態 8 に係る第 1 の復号部の構成を示すブロック図である。

【図 1 0 1】図 1 0 1 は、実施の形態 8 に係る位置情報復号部および属性情報復号部の構成を示すブロック図である。

【図 1 0 2】図 1 0 2 は、実施の形態 8 に係る位置情報の符号化あるいは属性情報の符号化における量子化値の決定に関する処理の一例を示すフローチャートである。

【図 1 0 3】図 1 0 3 は、実施の形態 8 に係る位置情報および属性情報の復号処理の一例を示すフローチャートである。

【図 1 0 4】図 1 0 4 は、実施の形態 8 に係る量子化パラメータの伝送方法の第 1 の例について説明するための図である。

10

【図 1 0 5】図 1 0 5 は、実施の形態 8 に係る量子化パラメータの伝送方法の第 2 の例について説明するための図である。

【図 1 0 6】図 1 0 6 は、実施の形態 8 に係る量子化パラメータの伝送方法の第 3 の例について説明するための図である。

【図 1 0 7】図 1 0 7 は、実施の形態 8 に係る点群データの符号化処理のフローチャートである。

【図 1 0 8】図 1 0 8 は、実施の形態 8 に係る Q P 値を決定し、付加情報を更新する処理の一例を示すフローチャートである。

【図 1 0 9】図 1 0 9 は、実施の形態 8 に係る決定された Q P 値を符号化する処理の一例を示すフローチャートである。

20

【図 1 1 0】図 1 1 0 は、実施の形態 8 に係る点群データの復号処理のフローチャートである。

【図 1 1 1】図 1 1 1 は、実施の形態 8 に係る Q P 値を取得して、スライスまたはタイルの Q P 値を復号する処理の一例を示すフローチャートである。

【図 1 1 2】図 1 1 2 は、実施の形態 8 に係る G P S のシンタックス例を示す図である。

【図 1 1 3】図 1 1 3 は、実施の形態 8 に係る A P S のシンタックス例を示す図である。

【図 1 1 4】図 1 1 4 は、実施の形態 8 に係る位置情報のヘッダのシンタックス例を示す図である。

【図 1 1 5】図 1 1 5 は、実施の形態 8 に係る属性情報のヘッダのシンタックス例を示す図である。

30

【図 1 1 6】図 1 1 6 は、実施の形態 8 に係る量子化パラメータの伝送方法の他の例について説明するための図である。

【図 1 1 7】図 1 1 7 は、実施の形態 8 に係る量子化パラメータの伝送方法の他の例について説明するための図である。

【図 1 1 8】図 1 1 8 は、実施の形態 8 に係る量子化パラメータの伝送方法の第 9 の例について説明するための図である。

【図 1 1 9】図 1 1 9 は、実施の形態 8 に係る Q P 値の制御例を説明するための図である。

【図 1 2 0】図 1 2 0 は、実施の形態 8 に係るオブジェクトの品質に基づく Q P 値の決定方法の一例を示すフローチャートである。

【図 1 2 1】図 1 2 1 は、実施の形態 8 に係るレート制御に基づく Q P 値の決定方法の一例を示すフローチャートである。

40

【図 1 2 2】図 1 2 2 は、実施の形態 8 に係る符号化処理のフローチャートである。

【図 1 2 3】図 1 2 3 は、実施の形態 8 に係る復号処理のフローチャートである。

【図 1 2 4】図 1 2 4 は、実施の形態 9 に係る量子化パラメータの伝送方法の一例について説明するための図である。

【図 1 2 5】図 1 2 5 は、実施の形態 9 に係る A P S のシンタックス、および、属性情報のヘッダのシンタックスの第 1 の例を示す図である。

【図 1 2 6】図 1 2 6 は、実施の形態 9 に係る A P S のシンタックスの第 2 の例を示す図である。

【図 1 2 7】図 1 2 7 は、実施の形態 9 に係る属性情報のヘッダのシンタックスの第 2 の

50

例を示す図である。

【図 1 2 8】図 1 2 8 は、実施の形態 9 に係る S P S、A P S および属性情報のヘッダの関係を示す図である。

【図 1 2 9】図 1 2 9 は、実施の形態 9 に係る符号化処理のフローチャートである。

【図 1 3 0】図 1 3 0 は、実施の形態 9 に係る復号処理のフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0 0 1 3】

本開示の一態様に係る三次元データ符号化方法は、パラメータを用いて複数の三次元点のそれぞれが有する複数の属性情報を符号化し、符号化された前記複数の属性情報、制御情報、および、複数の第 1 属性制御情報を含むビットストリームを生成し、前記制御情報は、前記複数の属性情報に対応し、それぞれが互いに異なる属性情報の種類を示す複数の種類情報を含み、前記複数の第 1 属性制御情報は、前記複数の属性情報にそれぞれ対応し、前記複数の第 1 属性制御情報のそれぞれは、前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第 1 識別情報を含む。

10

【0 0 1 4】

これによれば、第 1 属性制御情報が対応している属性情報の種類を特定するための第 1 識別情報を含むビットストリームを生成するため、当該ビットストリームを受信した三次元データ復号装置は、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

【0 0 1 5】

例えば、前記複数の種類情報は、前記制御情報において、所定の順序で格納されており、前記第 1 識別情報は、当該第 1 識別情報を含む第 1 属性制御情報が前記所定の順序のうちの一つの順番の種類情報に対応付けられていることを示してもよい。

20

【0 0 1 6】

これによれば、種類情報を示す情報を付加しなくても種類情報が所定の順序で示されるため、ビットストリームのデータ量を削減することができ、ビットストリームの伝送量を削減することができる。

【0 0 1 7】

例えば、前記ビットストリームは、さらに、前記複数の属性情報に対応する複数の第 2 属性制御情報を含み、前記複数の第 2 属性制御情報のそれぞれは、対応する前記属性情報の符号化に用いられるパラメータの基準値を含んでもよい。

30

【0 0 1 8】

これによれば、複数の第 2 属性制御情報のそれぞれは、パラメータの基準値を含むため、基準値を用いて、当該第 2 属性制御情報が対応する属性情報を符号化することができる。

【0 0 1 9】

例えば、前記第 1 属性制御情報は、前記パラメータの前記基準値からの差分である差分情報を含んでもよい。

【0 0 2 0】

このため、符号化効率を向上できる。

【0 0 2 1】

例えば、前記ビットストリームは、さらに、前記複数の属性情報に対応する複数の第 2 属性制御情報を含み、前記複数の第 2 属性制御情報のそれぞれは、前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第 2 識別情報を有してもよい。

40

【0 0 2 2】

これによれば、第 2 属性制御情報が対応している属性情報の種類を特定するための第 2 識別情報を含むビットストリームを生成するため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができるビットストリームを生成することができる。

【0 0 2 3】

例えば、前記複数の第 1 属性制御情報のそれぞれは、N 個 (N は 2 以上) のパラメータが格納される前記 N 個のフィールドを有し、前記複数の第 1 属性制御情報のうちの特定の種類の属性に対応する特定の第 1 属性制御情報では、前記 N 個のフィールドの一つのフィ

50

ールドは、無効であることを示す値を含んでもよい。

【0024】

このため、ビットストリームを受信した三次元データ復号装置は、第1識別情報を用いて、第1属性情報の種類を特定し、特定の第1属性制御情報の場合に復号処理を省くことができるため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

【0025】

例えば、前記符号化では、前記パラメータとしての量子化パラメータを用いて前記複数の属性情報を量子化してもよい。

【0026】

これによれば、パラメータを基準値からの差分を用いて表すため、量子化にかかる符号化効率を向上できる。

10

【0027】

また、本開示の一態様に係る三次元データ復号方法は、ビットストリームを取得することで符号化された複数の属性情報、および、パラメータを取得し、前記パラメータを用いて前記符号化された複数の属性情報を復号することで、複数の三次元点のそれぞれが有する複数の属性情報を復号し、前記ビットストリームは、制御情報および複数の第1属性制御情報を含み、前記制御情報は、前記複数の属性情報に対応し、それぞれが互いに異なる属性情報の種類を示す複数の種類情報を含み、前記複数の第1属性制御情報は、前記複数の属性情報にそれぞれ対応し、前記複数の第1属性制御情報のそれぞれは、前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第1識別情報を含む。

20

【0028】

これによれば、第1識別情報を用いて、第1属性制御情報が対応している属性情報の種類を特定することができるため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

【0029】

例えば、前記複数の種類情報は、前記制御情報において、所定の順序で格納されており、前記第1識別情報は、当該第1識別情報を含む第1属性制御情報が前記所定の順序のうちの一つの順番の種類情報に対応付けられていることを示してもよい。

【0030】

これによれば、種類情報を示す情報を付加しなくても種類情報が所定の順序で示されるため、ビットストリームのデータ量を削減することができ、ビットストリームの伝送量を削減することができる。

30

【0031】

例えば、前記ビットストリームは、さらに、前記複数の属性情報に対応する複数の第2属性制御情報を含み、前記複数の第2属性制御情報のそれぞれは、対応する前記属性情報の符号化に用いられるパラメータの基準値を含んでもよい。

【0032】

これによれば、基準値を用いて、第2属性制御情報が対応する属性情報を復号することができるため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

【0033】

例えば、前記第1属性制御情報は、前記パラメータの前記基準値からの差分である差分情報を含んでもよい。

40

【0034】

これによれば、基準値および差分情報を用いて属性情報を復号できるため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

【0035】

例えば、前記ビットストリームは、さらに、前記複数の属性情報に対応する複数の第2属性制御情報を含み、前記複数の第2属性制御情報のそれぞれは、前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第2識別情報を有してもよい。

【0036】

50

これによれば、第2識別情報を用いて、第2属性制御情報が対応している属性情報の種類を特定することができるため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

【0037】

例えば、前記複数の第1属性制御情報のそれぞれは、複数のパラメータが格納される複数のフィールドを有し、前記復号では、前記複数の第1属性制御情報のうちの特定の種類の属性に対応する特定の第1属性制御情報の前記複数のフィールドのうちの特定のフィールドに格納されるパラメータを無視してもよい。

【0038】

これによれば、第1識別情報を用いて、第1属性情報の種類を特定し、特定の第1属性制御情報の場合に復号処理を省くことができるため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

10

【0039】

例えば、前記復号では、前記パラメータとしての量子化パラメータを用いて前記符号化された複数の属性情報を逆量子化してもよい。

【0040】

これによれば、三次元点の属性情報を正しく復号することができる。

【0041】

また、本開示の一態様に係る三次元データ符号化装置は、プロセッサと、メモリとを備え、前記プロセッサは、前記メモリを用いて、パラメータを用いて複数の三次元点のそれぞれが有する複数の属性情報を符号化し、符号化された前記複数の属性情報、制御情報、および、複数の第1属性制御情報を含むビットストリームを生成し、前記制御情報は、前記複数の属性情報に対応し、それぞれが互いに異なる属性情報の種類を示す複数の種類情報を含み、前記複数の第1属性制御情報は、(i)前記複数の属性情報にそれぞれ対応し、(ii)前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第1識別情報を含む。

20

【0042】

これによれば、第1属性制御情報が対応している属性情報の種類を特定するための第1識別情報を含むビットストリームを生成するため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができるビットストリームを生成することができる。

30

【0043】

また、本開示の一態様に係る三次元データ復号装置は、プロセッサと、メモリとを備え、前記プロセッサは、前記メモリを用いて、ビットストリームを取得することで符号化された複数の属性情報、および、パラメータを取得し、前記パラメータを用いて前記符号化された複数の属性情報を復号することで、複数の三次元点のそれぞれが有する複数の属性情報を復号し、前記ビットストリームは、制御情報および複数の第1属性制御情報を含み、前記制御情報は、前記複数の属性情報に対応し、それぞれが互いに異なる属性情報の種類を示す複数の種類情報を含み、前記複数の第1属性制御情報は、(i)前記複数の属性情報にそれぞれ対応し、(ii)前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第1識別情報を含む。

40

【0044】

これによれば、第1識別情報を用いて、第1属性制御情報が対応している属性情報の種類を特定することができるため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

【0045】

なお、これらの包括的または具体的な態様は、システム、方法、集積回路、コンピュータプログラムまたはコンピュータ読み取り可能なCD-ROMなどの記録媒体で実現されてもよく、システム、方法、集積回路、コンピュータプログラム及び記録媒体の任意な組み合わせで実現されてもよい。

【0046】

50

以下、実施の形態について、図面を参照しながら具体的に説明する。なお、以下で説明する実施の形態は、いずれも本開示の一具体例を示すものである。以下の実施の形態で示される数値、形状、材料、構成要素、構成要素の配置位置及び接続形態、ステップ、ステップの順序などは、一例であり、本開示を限定する主旨ではない。また、以下の実施の形態における構成要素のうち、最上位概念を示す独立請求項に記載されていない構成要素については、任意の構成要素として説明される。

【0047】

(実施の形態1)

ポイントクラウドの符号化データを実際の装置又はサービスにおいて使用する際には、ネットワーク帯域を抑制するために用途に応じて必要な情報を送受信することが望ましい。しかしながら、これまで、三次元データの符号化構造にはそのような機能が存在せず、そのための符号化方法も存在しなかった。

10

【0048】

本実施の形態では、三次元のポイントクラウドの符号化データにおいて用途に応じて必要な情報を送受信する機能を提供するための三次元データ符号化方法及び三次元データ符号化装置、並びに、当該符号化データを復号する三次元データ復号方法及び三次元データ復号装置、並びに、当該符号化データを多重化する三次元データ多重化方法、並びに、当該符号化データを伝送する三次元データ伝送方法について説明する。

【0049】

特に、現在、点群データの符号化方法(符号化方式)として第1の符号化方法、及び第2の符号化方法が検討されているが、符号化データの構成、及び符号化データをシステムフォーマットへ格納する方法が定義されておらず、このままでは符号化部におけるMUX処理(多重化)、又は、伝送或いは蓄積ができないという課題がある。

20

【0050】

また、PCC(Point Cloud Compression)のように、第1の符号化方法と第2の符号化方法の2つのコーデックが混在するフォーマットをサポートする方法はこれまで存在しない。

【0051】

本実施の形態では、第1の符号化方法と第2の符号化方法の2つのコーデックが混在するPCC符号化データの構成、及び符号化データをシステムフォーマットへ格納する方法について説明する。

30

【0052】

まず、本実施の形態に係る三次元データ(点群データ)符号化復号システムの構成を説明する。図1は、本実施の形態に係る三次元データ符号化復号システムの構成例を示す図である。図1に示すように、三次元データ符号化復号システムは、三次元データ符号化システム4601と、三次元データ復号システム4602と、センサ端末4603と、外部接続部4604とを含む。

【0053】

三次元データ符号化システム4601は、三次元データである点群データを符号化することで符号化データ又は多重化データを生成する。なお、三次元データ符号化システム4601は、単一の装置により実現される三次元データ符号化装置であってもよいし、複数の装置により実現されるシステムであってもよい。また、三次元データ符号化装置は、三次元データ符号化システム4601に含まれる複数の処理部のうち一部を含んでもよい。

40

【0054】

三次元データ符号化システム4601は、点群データ生成システム4611と、提示部4612と、符号化部4613と、多重化部4614と、入出力部4615と、制御部4616とを含む。点群データ生成システム4611は、センサ情報取得部4617と、点群データ生成部4618とを含む。

【0055】

センサ情報取得部4617は、センサ端末4603からセンサ情報を取得し、センサ情

50

報を点群データ生成部 4 6 1 8 に出力する。点群データ生成部 4 6 1 8 は、センサ情報から点群データを生成し、点群データを符号化部 4 6 1 3 へ出力する。

【 0 0 5 6 】

提示部 4 6 1 2 は、センサ情報又は点群データをユーザに提示する。例えば、提示部 4 6 1 2 は、センサ情報又は点群データに基づく情報又は画像を表示する。

【 0 0 5 7 】

符号化部 4 6 1 3 は、点群データを符号化（圧縮）し、得られた符号化データと、符号化過程において得られた制御情報と、その他の付加情報とを多重化部 4 6 1 4 へ出力する。付加情報は、例えば、センサ情報を含む。

【 0 0 5 8 】

多重化部 4 6 1 4 は、符号化部 4 6 1 3 から入力された符号化データと、制御情報と、付加情報とを多重することで多重化データを生成する。多重化データのフォーマットは、例えば蓄積のためのファイルフォーマット、又は伝送のためのパケットフォーマットである。

【 0 0 5 9 】

入出力部 4 6 1 5（例えば、通信部又はインタフェース）は、多重化データを外部へ出力する。または、多重化データは、内部メモリ等の蓄積部に蓄積される。制御部 4 6 1 6（またはアプリ実行部）は、各処理部を制御する。つまり、制御部 4 6 1 6 は、符号化及び多重化等の制御を行う。

【 0 0 6 0 】

なお、センサ情報が符号化部 4 6 1 3 又は多重化部 4 6 1 4 へ入力されてもよい。また、入出力部 4 6 1 5 は、点群データ又は符号化データをそのまま外部へ出力してもよい。

【 0 0 6 1 】

三次元データ符号化システム 4 6 0 1 から出力された伝送信号（多重化データ）は、外部接続部 4 6 0 4 を介して、三次元データ復号システム 4 6 0 2 に入力される。

【 0 0 6 2 】

三次元データ復号システム 4 6 0 2 は、符号化データ又は多重化データを復号することで三次元データである点群データを生成する。なお、三次元データ復号システム 4 6 0 2 は、単一の装置により実現される三次元データ復号装置であってもよいし、複数の装置により実現されるシステムであってもよい。また、三次元データ復号装置は、三次元データ復号システム 4 6 0 2 に含まれる複数の処理部のうち一部を含んでもよい。

【 0 0 6 3 】

三次元データ復号システム 4 6 0 2 は、センサ情報取得部 4 6 2 1 と、入出力部 4 6 2 2 と、逆多重化部 4 6 2 3 と、復号部 4 6 2 4 と、提示部 4 6 2 5 と、ユーザインタフェース 4 6 2 6 と、制御部 4 6 2 7 とを含む。

【 0 0 6 4 】

センサ情報取得部 4 6 2 1 は、センサ端末 4 6 0 3 からセンサ情報を取得する。

【 0 0 6 5 】

入出力部 4 6 2 2 は、伝送信号を取得し、伝送信号から多重化データ（ファイルフォーマット又はパケット）を復号し、多重化データを逆多重化部 4 6 2 3 へ出力する。

【 0 0 6 6 】

逆多重化部 4 6 2 3 は、多重化データから符号化データ、制御情報及び付加情報を取得し、符号化データ、制御情報及び付加情報を復号部 4 6 2 4 へ出力する。

【 0 0 6 7 】

復号部 4 6 2 4 は、符号化データを復号することで点群データを再構成する。

【 0 0 6 8 】

提示部 4 6 2 5 は、点群データをユーザに提示する。例えば、提示部 4 6 2 5 は、点群データに基づく情報又は画像を表示する。ユーザインタフェース 4 6 2 6 は、ユーザの操作に基づく指示を取得する。制御部 4 6 2 7（またはアプリ実行部）は、各処理部を制御する。つまり、制御部 4 6 2 7 は、逆多重化、復号及び提示等の制御を行う。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 6 9 】

なお、入出力部 4 6 2 2 は、点群データ又は符号化データをそのまま外部から取得してもよい。また、提示部 4 6 2 5 は、センサ情報などの付加情報を取得し、付加情報に基づいた情報を提示してもよい。また、提示部 4 6 2 5 は、ユーザインタフェース 4 6 2 6 で取得されたユーザの指示に基づき、提示を行ってもよい。

## 【 0 0 7 0 】

センサ端末 4 6 0 3 は、センサで得られた情報であるセンサ情報を生成する。センサ端末 4 6 0 3 は、センサ又はカメラを搭載した端末であり、例えば、自動車などの移動体、飛行機などの飛行物体、携帯端末、又はカメラなどがある。

## 【 0 0 7 1 】

センサ端末 4 6 0 3 で取得可能なセンサ情報は、例えば、( 1 ) L I D A R、ミリ波レーダ、又は赤外線センサから得られる、センサ端末 4 6 0 3 と対象物との距離、又は対象物の反射率、( 2 ) 複数の単眼カメラ画像又はステレオカメラ画像から得られるカメラと対象物との距離又は対象物の反射率等である。また、センサ情報は、センサの姿勢、向き、ジャイロ(角速度)、位置(GPS情報又は高度)、速度、又は加速度等を含んでもよい。また、センサ情報は、気温、気圧、湿度、又は磁気等を含んでもよい。

## 【 0 0 7 2 】

外部接続部 4 6 0 4 は、集積回路(LSI又はIC)、外部蓄積部、インターネットを介したクラウドサーバとの通信、又は、放送等により実現される。

## 【 0 0 7 3 】

次に、点群データについて説明する。図 2 は、点群データの構成を示す図である。図 3 は、点群データの情報が記述されたデータファイルの構成例を示す図である。

## 【 0 0 7 4 】

点群データは、複数の点のデータを含む。各点のデータは、位置情報(三次元座標)、及びその位置情報に対する属性情報とを含む。この点が複数集まったものを点群と呼ぶ。例えば、点群は対象物(オブジェクト)の三次元形状を示す。

## 【 0 0 7 5 】

三次元座標等の位置情報(P o s i t i o n)をジオメトリ(g e o m e t r y)と呼ぶこともある。また、各点のデータは、複数の属性種別の属性情報(a t t r i b u t e)を含んでもよい。属性種別は、例えば色又は反射率などである。

## 【 0 0 7 6 】

1つの位置情報に対して1つの属性情報が対応付けられてもよいし、1つの位置情報に対して複数の異なる属性種別を持つ属性情報が対応付けられてもよい。また、1つの位置情報に対して同じ属性種別の属性情報が複数対応付けられてもよい。

## 【 0 0 7 7 】

図 3 に示すデータファイルの構成例は、位置情報と属性情報とが1対1に対応する場合の例であり、点群データを構成するN個の点の位置情報と属性情報とを示している。

## 【 0 0 7 8 】

位置情報は、例えば、x、y、zの3軸の情報である。属性情報は、例えば、RGBの色情報である。代表的なデータファイルとしてplyファイルなどがある。

## 【 0 0 7 9 】

次に、点群データの種類について説明する。図 4 は、点群データの種類を示す図である。図 4 に示すように、点群データには、静的オブジェクトと、動的オブジェクトとがある。

## 【 0 0 8 0 】

静的オブジェクトは、任意の時間(ある時刻)の三次元点群データである。動的オブジェクトは、時間的に変化する三次元点群データである。以降、ある時刻の三次元点群データをPCCFレーム、又はフレームと呼ぶ。

## 【 0 0 8 1 】

オブジェクトは、通常の映像データのように、ある程度領域が制限されている点群であってもよいし、地図情報のように領域が制限されていない大規模点群であってもよい。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 8 2 】

また、様々な密度の点群データがあり、疎な点群データと、密な点群データとが存在してもよい。

## 【 0 0 8 3 】

以下、各処理部の詳細について説明する。センサ情報は、L I D A R 或いはレンジファインダなどの距離センサ、ステレオカメラ、又は、複数の単眼カメラの組合せなど様々な方法で取得される。点群データ生成部 4 6 1 8 は、センサ情報取得部 4 6 1 7 で得られたセンサ情報に基づき点群データを生成する。点群データ生成部 4 6 1 8 は、点群データとして、位置情報を生成し、位置情報に、当該位置情報に対する属性情報を付加する。

## 【 0 0 8 4 】

点群データ生成部 4 6 1 8 は、位置情報の生成又は属性情報の付加の際に、点群データを加工してもよい。例えば、点群データ生成部 4 6 1 8 は、位置が重複する点群を削除することでデータ量を減らしてもよい。また、点群データ生成部 4 6 1 8 は、位置情報を変換（位置シフト、回転又は正規化など）してもよいし、属性情報をレンダリングしてもよい。

## 【 0 0 8 5 】

なお、図 1 では、点群データ生成システム 4 6 1 1 は、三次元データ符号化システム 4 6 0 1 に含まれるが、三次元データ符号化システム 4 6 0 1 の外部に独立して設けられてもよい。

## 【 0 0 8 6 】

符号化部 4 6 1 3 は、点群データを予め規定された符号化方法に基づき符号化することで符号化データを生成する。符号化方法には大きく以下の 2 種類がある。一つ目は、位置情報を用いた符号化方法であり、この符号化方法を、以降、第 1 の符号化方法と記載する。二つ目は、ビデオコーデックを用いた符号化方法であり、この符号化方法を、以降、第 2 の符号化方法と記載する。

## 【 0 0 8 7 】

復号部 4 6 2 4 は、符号化データを予め規定された符号化方法に基づき復号することで点群データを復号する。

## 【 0 0 8 8 】

多重化部 4 6 1 4 は、符号化データを、既存の多重化方式を用いて多重化することで多重化データを生成する。生成された多重化データは、伝送又は蓄積される。多重化部 4 6 1 4 は、P C C 符号化データの他に、映像、音声、字幕、アプリケーション、ファイルなどの他のメディア、又は基準時刻情報を多重化する。また、多重化部 4 6 1 4 は、さらに、センサ情報又は点群データに関連する属性情報を多重してもよい。

## 【 0 0 8 9 】

多重化方式又はファイルフォーマットとしては、I S O B M F F、I S O B M F F ベースの伝送方式である M P E G - D A S H、M M T、M P E G - 2 T S S y s t e m s、R M P などがある。

## 【 0 0 9 0 】

逆多重化部 4 6 2 3 は、多重化データから P C C 符号化データ、その他のメディア、及び時刻情報などを抽出する。

## 【 0 0 9 1 】

入出力部 4 6 1 5 は、多重化データを、放送又は通信など、伝送する媒体又は蓄積する媒体にあわせた方法を用いて伝送する。入出力部 4 6 1 5 は、インターネット経由で他のデバイスと通信してもよいし、クラウドサーバなどの蓄積部と通信してもよい。

## 【 0 0 9 2 】

通信プロトコルとしては、h t t p、f t p、T C P 又は U D P などが用いられる。P U L L 型の通信方式が用いられてもよいし、P U S H 型の通信方式が用いられてもよい。

## 【 0 0 9 3 】

有線伝送及び無線伝送のいずれが用いられてもよい。有線伝送としては、E t h e r n

10

20

30

40

50

e t (登録商標)、USB、RS - 232C、HDMI (登録商標)、又は同軸ケーブルなどが用いられる。無線伝送としては、無線LAN、Wi - Fi (登録商標)、Bluetooth (登録商標) 又はミリ波などが用いられる。

【0094】

また、放送方式としては、例えばDVB - T2、DVB - S2、DVB - C2、ATSC3.0、又はISDB - S3などが用いられる。

【0095】

図5は、第1の符号化方法の符号化を行う符号化部4613の例である第1の符号化部4630の構成を示す図である。図6は、第1の符号化部4630のブロック図である。第1の符号化部4630は、点群データを第1の符号化方法で符号化することで符号化データ(符号化ストリーム)を生成する。この第1の符号化部4630は、位置情報符号化部4631と、属性情報符号化部4632と、付加情報符号化部4633と、多重化部4634とを含む。

10

【0096】

第1の符号化部4630は、三次元構造を意識して符号化を行うという特徴を有する。また、第1の符号化部4630は、属性情報符号化部4632が、位置情報符号化部4631から得られる情報を用いて符号化を行うという特徴を有する。第1の符号化方法は、GPCC(Geometry based PCC)とも呼ばれる。

【0097】

点群データは、PLYファイルのようなPCC点群データ、又は、センサ情報から生成されたPCC点群データであり、位置情報(Position)、属性情報(Attribute)、及びその他の付加情報(MetaData)を含む。位置情報は位置情報符号化部4631に入力され、属性情報は属性情報符号化部4632に入力され、付加情報は付加情報符号化部4633に入力される。

20

【0098】

位置情報符号化部4631は、位置情報を符号化することで符号化データである符号化位置情報(Compressed Geometry)を生成する。例えば、位置情報符号化部4631は、8分木等のN分木構造を用いて位置情報を符号化する。具体的には、8分木では、対象空間が8個のノード(サブ空間)に分割され、各ノードに点群が含まれるか否かを示す8ビットの情報(オキュパンシー符号)が生成される。また、点群が含まれるノードは、さらに、8個のノードに分割され、当該8個のノードの各々に点群が含まれるか否かを示す8ビットの情報が生成される。この処理が、予め定められた階層又はノードに含まれる点群の数の閾値以下になるまで繰り返される。

30

【0099】

属性情報符号化部4632は、位置情報符号化部4631で生成された構成情報を用いて符号化することで符号化データである符号化属性情報(Compressed Attribute)を生成する。例えば、属性情報符号化部4632は、位置情報符号化部4631で生成された8分木構造に基づき、処理対象の対象点(対象ノード)の符号化において参照する参照点(参照ノード)を決定する。例えば、属性情報符号化部4632は、周辺ノード又は隣接ノードのうち、8分木における親ノードが対象ノードと同一のノードを参照する。なお、参照関係の決定方法はこれに限らない。

40

【0100】

また、属性情報の符号化処理は、量子化処理、予測処理、及び算術符号化処理のうち少なくとも一つを含んでもよい。この場合、参照とは、属性情報の予測値の算出に参照ノードを用いること、又は、符号化のパラメータの決定に参照ノードの状態(例えば、参照ノードに点群が含まれるかを示す占有情報)を用いること、である。例えば、符号化のパラメータとは、量子化処理における量子化パラメータ、又は算術符号化におけるコンテキスト等である。

【0101】

付加情報符号化部4633は、付加情報のうち、圧縮可能なデータを符号化することで

50

符号化データである符号化付加情報 ( Compressed MetaData ) を生成する。

【 0 1 0 2 】

多重化部 4 6 3 4 は、符号化位置情報、符号化属性情報、符号化付加情報及びその他の付加情報を多重化することで符号化データである符号化ストリーム ( Compressed Stream ) を生成する。生成された符号化ストリームは、図示しないシステムレイヤの処理部へ出力される。

【 0 1 0 3 】

次に、第 1 の符号化方法の復号を行う復号部 4 6 2 4 の例である第 1 の復号部 4 6 4 0 について説明する。図 7 は、第 1 の復号部 4 6 4 0 の構成を示す図である。図 8 は、第 1 の復号部 4 6 4 0 のブロック図である。第 1 の復号部 4 6 4 0 は、第 1 の符号化方法で符号化された符号化データ ( 符号化ストリーム ) を、第 1 の符号化方法で復号することで点群データを生成する。この第 1 の復号部 4 6 4 0 は、逆多重化部 4 6 4 1 と、位置情報復号部 4 6 4 2 と、属性情報復号部 4 6 4 3 と、付加情報復号部 4 6 4 4 とを含む。

10

【 0 1 0 4 】

図示しないシステムレイヤの処理部から符号化データである符号化ストリーム ( Compressed Stream ) が第 1 の復号部 4 6 4 0 に入力される。

【 0 1 0 5 】

逆多重化部 4 6 4 1 は、符号化データから、符号化位置情報 ( Compressed Geometry )、符号化属性情報 ( Compressed Attribute )、符号化付加情報 ( Compressed MetaData )、及び、その他の付加情報を分離する。

20

【 0 1 0 6 】

位置情報復号部 4 6 4 2 は、符号化位置情報を復号することで位置情報を生成する。例えば、位置情報復号部 4 6 4 2 は、8 分木等の N 分木構造で表される符号化位置情報から三次元座標で表される点群の位置情報を復元する。

【 0 1 0 7 】

属性情報復号部 4 6 4 3 は、位置情報復号部 4 6 4 2 で生成された構成情報に基づき、符号化属性情報を復号する。例えば、属性情報復号部 4 6 4 3 は、位置情報復号部 4 6 4 2 で得られた 8 分木構造に基づき、処理対象の対象点 ( 対象ノード ) の復号において参照する参照点 ( 参照ノード ) を決定する。例えば、属性情報復号部 4 6 4 3 は、周辺ノード又は隣接ノードのうち、8 分木における親ノードが対象ノードと同一のノードを参照する。なお、参照関係の決定方法はこれに限らない。

30

【 0 1 0 8 】

また、属性情報の復号処理は、逆量子化处理、予測処理、及び算術復号処理のうち少なくとも一つを含んでもよい。この場合、参照とは、属性情報の予測値の算出に参照ノードを用いること、又は、復号のパラメータの決定に参照ノードの状態 ( 例えば、参照ノードに点群が含まれる否かを示す占有情報 ) を用いること、である。例えば、復号のパラメータとは、逆量子化处理における量子化パラメータ、又は算術復号におけるコンテキスト等である。

40

【 0 1 0 9 】

付加情報復号部 4 6 4 4 は、符号化付加情報を復号することで付加情報を生成する。また、第 1 の復号部 4 6 4 0 は、位置情報及び属性情報の復号処理に必要な付加情報を復号時に使用し、アプリケーションに必要な付加情報を外部に出力する。

【 0 1 1 0 】

次に、第 2 の符号化方法の符号化を行う符号化部 4 6 1 3 の例である第 2 の符号化部 4 6 5 0 について説明する。図 9 は、第 2 の符号化部 4 6 5 0 の構成を示す図である。図 1 0 は、第 2 の符号化部 4 6 5 0 のブロック図である。

【 0 1 1 1 】

第 2 の符号化部 4 6 5 0 は、点群データを第 2 の符号化方法で符号化することで符号化

50

データ（符号化ストリーム）を生成する。この第2の符号化部4650は、付加情報生成部4651と、位置画像生成部4652と、属性画像生成部4653と、映像符号化部4654と、付加情報符号化部4655と、多重化部4656とを含む。

【0112】

第2の符号化部4650は、三次元構造を二次元画像に投影することで位置画像及び属性画像を生成し、生成した位置画像及び属性画像を既存の映像符号化方式を用いて符号化するという特徴を有する。第2の符号化方法は、V P C C ( V i d e o b a s e d P C C ) と呼ばれる。

【0113】

点群データは、PLYファイルのようなPCC点群データ、又は、センサ情報から生成されたPCC点群データであり、位置情報 ( P o s i t i o n )、属性情報 ( A t t r i b u t e )、及びその他の付加情報M e t a D a t a )を含む。

10

【0114】

付加情報生成部4651は、三次元構造を二次元画像に投影することで、複数の二次元画像のマップ情報を生成する。

【0115】

位置画像生成部4652は、位置情報と、付加情報生成部4651で生成されたマップ情報とに基づき、位置画像 ( G e o m e t r y I m a g e ) を生成する。この位置画像は、例えば、画素値として距離 ( D e p t h ) が示される距離画像である。なお、この距離画像は、一つの視点から複数の点群を見た画像 (一つの二次元平面に複数の点群を投影した画像) であってもよいし、複数の視点から複数の点群を見た複数の画像であってもよいし、これらの複数の画像を統合した一つの画像であってもよい。

20

【0116】

属性画像生成部4653は、属性情報と、付加情報生成部4651で生成されたマップ情報とに基づき、属性画像を生成する。この属性画像は、例えば、画素値として属性情報 (例えば色 ( R G B ) ) が示される画像である。なお、この画像は、一つの視点から複数の点群を見た画像 (一つの二次元平面に複数の点群を投影した画像) であってもよいし、複数の視点から複数の点群を見た複数の画像であってもよいし、これらの複数の画像を統合した一つの画像であってもよい。

【0117】

映像符号化部4654は、位置画像及び属性画像を、映像符号化方式を用いて符号化することで、符号化データである符号化位置画像 ( C o m p r e s s e d G e o m e t r y I m a g e ) 及び符号化属性画像 ( C o m p r e s s e d A t t r i b u t e I m a g e ) を生成する。なお、映像符号化方式として、公知の任意の符号化方法が用いられてよい。例えば、映像符号化方式は、A V C 又はH E V C 等である。

30

【0118】

付加情報符号化部4655は、点群データに含まれる付加情報、及びマップ情報等を符号化することで符号化付加情報 ( C o m p r e s s e d M e t a D a t a ) を生成する。

【0119】

多重化部4656は、符号化位置画像、符号化属性画像、符号化付加情報、及び、その他の付加情報を多重化することで符号化データである符号化ストリーム ( C o m p r e s s e d S t r e a m ) を生成する。生成された符号化ストリームは、図示しないシステムレイヤの処理部へ出力される。

40

【0120】

次に、第2の符号化方法の復号を行う復号部4624の例である第2の復号部4660について説明する。図11は、第2の復号部4660の構成を示す図である。図12は、第2の復号部4660のブロック図である。第2の復号部4660は、第2の符号化方法で符号化された符号化データ (符号化ストリーム) を、第2の符号化方法で復号することで点群データを生成する。この第2の復号部4660は、逆多重化部4661と、映像復号部4662と、付加情報復号部4663と、位置情報生成部4664と、属性情報生成

50

部 4 6 6 5 とを含む。

【 0 1 2 1 】

図示しないシステムレイヤの処理部から符号化データである符号化ストリーム ( Compressed Stream ) が第 2 の復号部 4 6 6 0 に入力される。

【 0 1 2 2 】

逆多重化部 4 6 6 1 は、符号化データから、符号化位置画像 ( Compressed Geometry Image )、符号化属性画像 ( Compressed Attribute Image )、符号化付加情報 ( Compressed MetaData )、及び、その他の付加情報を分離する。

【 0 1 2 3 】

映像復号部 4 6 6 2 は、符号化位置画像及び符号化属性画像を、映像符号化方式を用いて復号することで、位置画像及び属性画像を生成する。なお、映像符号化方式として、公知の任意の符号化方式が用いられてよい。例えば、映像符号化方式は、AVC又はHEVC等である。

【 0 1 2 4 】

付加情報復号部 4 6 6 3 は、符号化付加情報を復号することで、マップ情報等を含む付加情報を生成する。

【 0 1 2 5 】

位置情報生成部 4 6 6 4 は、位置画像とマップ情報とを用いて位置情報を生成する。属性情報生成部 4 6 6 5 は、属性画像とマップ情報とを用いて属性情報を生成する。

【 0 1 2 6 】

第 2 の復号部 4 6 6 0 は、復号に必要な付加情報を復号時に使用し、アプリケーションに必要な付加情報を外部に出力する。

【 0 1 2 7 】

以下、PCC符号化方式における課題を説明する。図 1 3 は、PCC符号化データに関するプロトコルスタックを示す図である。図 1 3 には、PCC符号化データに、映像 (例えばHEVC) 又は音声などの他のメディアのデータを多重し、伝送又は蓄積する例を示す。

【 0 1 2 8 】

多重化方式及びファイルフォーマットは、様々な符号化データを多重し、伝送又は蓄積するための機能を有している。符号化データを伝送又は蓄積するためには、符号化データを多重化方式のフォーマットに変換しなければならない。例えば、HEVCでは、NALユニットと呼ばれるデータ構造に符号化データを格納し、NALユニットをISOBMFFに格納する技術が規定されている。

【 0 1 2 9 】

一方、現在、点群データの符号化方法として第 1 の符号化方法 ( Codec 1 )、及び第 2 の符号化方法 ( Codec 2 ) が検討されているが、符号化データの構成、及び符号化データをシステムフォーマットへ格納する方法が定義されておらず、このままでは符号化部におけるMUX処理 ( 多重化 )、伝送及び蓄積ができないという課題がある。

【 0 1 3 0 】

なお、以降において、特定の符号化方法の記載がなければ、第 1 の符号化方法、及び第 2 の符号化方法のいずれかを示すものとする。

【 0 1 3 1 】

以下、本実施の形態に係るNALユニットの定義方法について説明する。例えば、HEVCなどの、これまでのコーデックでは、1つのコーデックに対して、1つのフォーマットのNALユニットが定義されている。しかし、PCCのように、第 1 の符号化方法と第 2 の符号化方法との2つのコーデック ( 以降、PCCコーデックと称する ) が混在するフォーマットをサポートする方法はこれまで存在しない。

【 0 1 3 2 】

まず、上述した第 1 の符号化部 4 6 3 0 及び第 2 の符号化部 4 6 5 0 の両方の機能を持

10

20

30

40

50

つ符号化部 4 6 7 0、並びに、第 1 の復号部 4 6 4 0 及び第 2 の復号部 4 6 6 0 の両方の機能を持つ復号部 4 6 8 0 について説明する。

【 0 1 3 3 】

図 1 4 は、本実施の形態に係る符号化部 4 6 7 0 のブロック図である。この符号化部 4 6 7 0 は、上述した第 1 の符号化部 4 6 3 0 及び第 2 の符号化部 4 6 5 0 と、多重化部 4 6 7 1 とを含む。多重化部 4 6 7 1 は、第 1 の符号化部 4 6 3 0 で生成された符号化データと第 2 の符号化部 4 6 5 0 で生成された符号化データとを多重化し、得られた符号化データを出力する。

【 0 1 3 4 】

図 1 5 は、本実施の形態に係る復号部 4 6 8 0 のブロック図である。この復号部 4 6 8 0 は、上述した第 1 の復号部 4 6 4 0 及び第 2 の復号部 4 6 6 0 と、逆多重化部 4 6 8 1 とを含む。逆多重化部 4 6 8 1 は、入力された符号化データから、第 1 の符号化方法が用いられている符号化データと、第 2 の符号化方法が用いられている符号化データとを抽出する。逆多重化部 4 6 8 1 は、第 1 の符号化方法が用いられている符号化データを第 1 の復号部 4 6 4 0 に出力し、第 2 の符号化方法が用いられている符号化データを第 2 の復号部 4 6 6 0 に出力する。

【 0 1 3 5 】

上記の構成により、符号化部 4 6 7 0 は、第 1 の符号化方法及び第 2 の符号化方法を選択的に用いて点群データを符号化することができる。また、復号部 4 6 8 0 は、第 1 の符号化方法を用いて符号化された符号化データ、第 2 の符号化方法を用いて符号化された符号化データ、及び、第 1 の符号化方法と第 2 の符号化方法との両方を用いて符号化された符号化データを復号できる。

【 0 1 3 6 】

例えば、符号化部 4 6 7 0 は、点群データ単位、又はフレーム単位で符号化方法（第 1 の符号化方法及び第 2 の符号化方法）を切り替えてもよい。また、符号化部 4 6 7 0 は、符号化可能な単位で符号化方法を切り替えてもよい。

【 0 1 3 7 】

符号化部 4 6 7 0 は、例えば、PCC コーデックの識別情報を含む符号化データ（符号化ストリーム）を生成する。

【 0 1 3 8 】

復号部 4 6 8 0 に含まれる逆多重化部 4 6 8 1 は、例えば、PCC コーデックの識別情報を用いて、データを識別する。逆多重化部 4 6 8 1 は、当該データが第 1 の符号化方法で符号化されたデータである場合には、第 1 の復号部 4 6 4 0 に当該データを出力し、当該データが第 2 の符号化方法で符号化されたデータである場合には、当該データを第 2 の復号部 4 6 6 0 に出力する。

【 0 1 3 9 】

なお、符号化部 4 6 7 0 は、PCC コーデックの識別情報以外にも、両方の符号化方法を用いたか、いずれか一方の符号化方法を用いたかを示す情報を制御情報として送してもよい。

【 0 1 4 0 】

次に、本実施の形態に係る符号化処理について説明する。図 1 6 は、本実施の形態に係る符号化処理のフローチャートである。PCC コーデックの識別情報を用いることにより、複数コーデックに対応した符号化処理が可能となる。

【 0 1 4 1 】

まず、符号化部 4 6 7 0 は、PCC データを第 1 の符号化方法、第 2 の符号化方法のいずれか一方又は両方のコーデックで符号化する（S 4 6 8 1）。

【 0 1 4 2 】

使用したコーデックが第 2 の符号化方法である場合（S 4 6 8 2 で第 2 の符号化方法）、符号化部 4 6 7 0 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_codec_type` を NAL ユニットのペイロードに含まれるデータが第 2 の符号化方法で符号化されたデー

10

20

30

40

50

タであることを示す値に設定する (S 4 6 8 3)。次に、符号化部 4 6 7 0 は、NAL ユニットヘッダの `pcc_nal_unit_type` に第 2 の符号化方法用の NAL ユニットの識別子を設定する (S 4 6 8 4)。そして、符号化部 4 6 7 0 は、設定した NAL ユニットヘッダを有し、ペイロードに符号化データを含む NAL ユニットの生成する。そして、符号化部 4 6 7 0 は、生成した NAL ユニットの送信する (S 4 6 8 5)。

【0143】

一方、使用したコーデックが第 1 の符号化方法である場合 (S 4 6 8 2 で第 1 の符号化方法)、符号化部 4 6 7 0 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_codec_type` を NAL ユニットのペイロードに含まれるデータが第 1 の符号化方法で符号化されたデータであることを示す値に設定する (S 4 6 8 6)。次に、符号化部 4 6 7 0 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_nal_unit_type` に第 1 の符号化方法用の NAL ユニットの識別子を設定する (S 4 6 8 7)。次に、符号化部 4 6 7 0 は、設定した NAL ユニットヘッダを有し、ペイロードに符号化データを含む NAL ユニットの生成する。そして、符号化部 4 6 7 0 は、生成した NAL ユニットの送信する (S 4 6 8 5)。

10

【0144】

次に、本実施の形態に係る復号処理について説明する。図 1 7 は、本実施の形態に係る復号処理のフローチャートである。PCC コーデックの識別情報を用いることにより、複数コーデックに対応した復号処理が可能となる。

【0145】

まず、復号部 4 6 8 0 は、NAL ユニットの受信する (S 4 6 9 1)。例えば、この NAL ユニットの、上述した符号化部 4 6 7 0 における処理で生成されたものである。

20

【0146】

次に、復号部 4 6 8 0 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_codec_type` が第 1 の符号化方法を示すか、第 2 の符号化方法を示すかを判定する (S 4 6 9 2)。

【0147】

`pcc_codec_type` が第 2 の符号化方法を示す場合 (S 4 6 9 2 で第 2 の符号化方法)、復号部 4 6 8 0 は、NAL ユニットのペイロードに含まれるデータが第 2 の符号化方法で符号化されたデータであると判断する (S 4 6 9 3)。そして、第 2 の復号部 4 6 6 0 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_nal_unit_type` が、第 2 の符号化方法用の NAL ユニットの識別子であるとしてデータを識別する (S 4 6 9 4)。そして、復号部 4 6 8 0 は、第 2 の符号化方法の復号処理を用いて PCC データを復号する (S 4 6 9 5)。

30

【0148】

一方、`pcc_codec_type` が第 1 の符号化方法を示す場合 (S 4 6 9 2 で第 1 の符号化方法)、復号部 4 6 8 0 は、NAL ユニットのペイロードに含まれるデータが第 1 の符号化方法で符号化されたデータであると判断する (S 4 6 9 6)。そして、復号部 4 6 8 0 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_nal_unit_type` が、第 1 の符号化方法用の NAL ユニットの識別子であるとしてデータを識別する (S 4 6 9 7)。そして、復号部 4 6 8 0 は、第 1 の符号化方法の復号処理を用いて PCC データを復号する (S 4 6 9 8)。

40

【0149】

以上のように、本開示の一態様に係る三次元データ符号化装置は、三次元データ (例えば点群データ) を符号化することで符号化ストリームを生成し、前記符号化ストリームの制御情報 (例えば、パラメータセット) に、第 1 符号化方法と第 2 符号化方法のうち、前記符号化に用いた符号化方法を示す情報 (例えば、コーデックの識別情報) を格納する。

【0150】

これによれば、三次元データ復号装置は、当該三次元データ符号化装置で生成された符号化ストリームを復号する際に、制御情報に格納された情報を用いて符号化に用いられた符号化方法を判定できる。よって、三次元データ復号装置は、複数の符号化方法が用いら

50

れる場合においても正しく符号化ストリームを復号できる。

【0151】

例えば、前記三次元データは、位置情報を含む。三次元データ符号化装置は、前記符号化では、前記位置情報を符号化する。三次元データ符号化装置は、前記格納では、前記位置情報の制御情報に、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法のうち、前記位置情報の符号化に用いた符号化方法を示す情報を格納する。

【0152】

例えば、前記三次元データは、位置情報と属性情報とを含む。三次元データ符号化装置は、前記符号化では、前記位置情報と前記属性情報とを符号化する。三次元データ符号化装置は、前記格納では、前記位置情報の制御情報に、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法のうち、前記位置情報の符号化に用いた符号化方法を示す情報を格納し、前記属性情報の制御情報に、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法のうち、前記属性情報の符号化に用いた符号化方法を示す情報を格納する。

10

【0153】

これによれば、位置情報と属性情報とに異なる符号化方法を用いることができるので、符号化効率を向上できる。

【0154】

例えば、前記三次元データ符号化方法は、さらに、前記符号化ストリームを1以上のユニット(例えば、NALユニット)に格納する。

【0155】

例えば、前記ユニットは、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法とで共通したフォーマットを有し、前記ユニットに含まれるデータの種別を示す情報であって、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法とで独立した定義を有する情報(例えば、`pcc_nal_unit_type`)を含む。

20

【0156】

例えば、前記ユニットは、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法とで独立したフォーマットを有し、前記ユニットに含まれるデータの種別を示す情報であって、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法とで独立した定義を有する情報(例えば、`codec1_nal_unit_type`又は`codec2_nal_unit_type`)を含む。

【0157】

例えば、前記ユニットは、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法とで共通したフォーマットを有し、前記ユニットに含まれるデータの種別を示す情報であって、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法とで共通した定義を有する情報(例えば、`pcc_nal_unit_type`)を含む。

30

【0158】

例えば、三次元データ符号化装置は、プロセッサと、メモリとを備え、プロセッサは、メモリを用いて、上記の処理を行う。

【0159】

また、本実施の形態に係る三次元データ復号装置は、三次元データを符号化することで生成された符号化ストリームの制御情報(例えば、パラメータセット)に含まれる、第1符号化方法と第2符号化方法のうち、前記三次元データの符号化に用いられた符号化方法を示す情報(例えば、コーデックの識別情報)に基づき、符号化ストリームの符号化に用いられた符号化方法を判定し、判定した前記符号化方法を用いて前記符号化ストリームを復号する。

40

【0160】

これによれば、三次元データ復号装置は、符号化ストリームを復号する際に、制御情報に格納された情報を用いて符号化に用いられた符号化方法を判定できる。よって、三次元データ復号装置は、複数の符号化方法が用いられる場合においても正しく符号化ストリームを復号できる。

【0161】

50

例えば、前記三次元データは、位置情報を含み、前記符号化ストリームは、前記位置情報の符号化データを含む。三次元データ復号装置は、前記判定では、前記符号化ストリームに含まれる前記位置情報の制御情報に含まれる、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法のうち、前記位置情報の符号化に用いられた符号化方法を示す情報に基づき、前記位置情報の符号化に用いられた符号化方法を判定する。三次元データ復号装置は、前記復号では、判定した前記位置情報の符号化に用いられた符号化方法を用いて前記位置情報の符号化データを復号する。

【0162】

例えば、前記三次元データは、位置情報と属性情報とを含み、前記符号化ストリームは、前記位置情報の符号化データと前記属性情報の符号化データとを含む。三次元データ復号装置は、前記判定では、前記符号化ストリームに含まれる前記位置情報の制御情報に含まれる、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法のうち、前記位置情報の符号化に用いられた符号化方法を示す情報に基づき、前記位置情報の符号化に用いられた符号化方法を判定し、前記符号化ストリームに含まれる前記属性情報の制御情報に含まれる、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法のうち、前記属性情報の符号化に用いられた符号化方法を示す情報に基づき、前記属性情報の符号化に用いられた符号化方法を判定する。三次元データ復号装置は、前記復号では、判定した前記位置情報の符号化に用いられた符号化方法を用いて前記位置情報の符号化データを復号し、判定した前記属性情報の符号化に用いられた符号化方法を用いて前記属性情報の符号化データを復号する。

10

【0163】

これによれば、位置情報と属性情報とに異なる符号化方法を用いることができるので、符号化効率を向上できる。

20

【0164】

例えば、前記符号化ストリームは1以上のユニット(例えば、NALユニット)に格納されており、三次元データ復号装置は、さらに、前記1以上のユニットから前記符号化ストリームを取得する。

【0165】

例えば、前記ユニットは、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法とで共通したフォーマットを有し、前記ユニットに含まれるデータの種別を示す情報であって、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法とで独立した定義を有する情報(例えば、`pcc_nal_unit_type`)を含む。

30

【0166】

例えば、前記ユニットは、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法とで独立したフォーマットを有し、前記ユニットに含まれるデータの種別を示す情報であって、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法とで独立した定義を有する情報(例えば、`codec1_nal_unit_type`又は`codec2_nal_unit_type`)を含む。

【0167】

例えば、前記ユニットは、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法とで共通したフォーマットを有し、前記ユニットに含まれるデータの種別を示す情報であって、前記第1符号化方法と前記第2符号化方法とで共通した定義を有する情報(例えば、`pcc_nal_unit_type`)を含む。

40

【0168】

例えば、三次元データ復号装置は、プロセッサと、メモリとを備え、プロセッサは、メモリを用いて、上記の処理を行う。

【0169】

(実施の形態2)

本実施の形態では、NALユニットをISO BMFFのファイルに格納する方法について説明する。

【0170】

ISO BMFF (ISO based media file format) は、IS

50

O / I E C 1 4 4 9 6 - 1 2 に規定されるファイルフォーマット規格である。I S O B M F F は、ビデオ、オーディオ、及びテキストなど様々なメディアを多重して格納できるフォーマットを規定しており、メディアに依存しない規格である。

【 0 1 7 1 】

I S O B M F F の基本構造（ファイル）について説明する。I S O B M F F における基本単位はボックスである。ボックスは `type`、`length`、`data` で構成され、様々な `type` のボックスを組み合わせた集合がファイルである。

【 0 1 7 2 】

図 1 8 は、I S O B M F F の基本構造（ファイル）を示す図である。I S O B M F F のファイルは、主に、ファイルのブランドを 4 C C（4 文字コード）で示す `ftyp`、制御情報などのメタデータを格納する `moov`、及び、データを格納する `mdat` などのボックスを含む。

10

【 0 1 7 3 】

I S O B M F F のファイルへのメディア毎の格納方法は別途規定されており、例えば、A V C ビデオ及び H E V C ビデオの格納方法は、I S O / I E C 1 4 4 9 6 - 1 5 に規定される。ここで、P C C 符号化データを蓄積又は伝送するために、I S O B M F F の機能を拡張して使用することが考えられるが、P C C 符号化データを I S O B M F F のファイルに格納する規定はまだない。そこで、本実施の形態では、P C C 符号化データを I S O B M F F のファイルに格納する方法について説明する。

【 0 1 7 4 】

20

図 1 9 は、P C C コーデック共通の N A L ユニットを I S O B M F F のファイルに格納する場合のプロトコルスタックを示す図である。ここでは、P C C コーデック共通の N A L ユニットが I S O B M F F のファイルに格納される。N A L ユニットは P C C コーデック共通であるが、N A L ユニットには複数の P C C コーデックが格納されるため、それぞれのコーデックに応じた格納方法（`Carriage of Codec 1`、`Carriage of Codec 2`）を規定することが望ましい。

【 0 1 7 5 】

次に、複数の P C C コーデックをサポートする共通の P C C N A L ユニットを I S O B M F F のファイルへ格納する方法について説明する。図 2 0 は、共通の P C C N A L ユニットをコーデック 1 の格納方法（`Carriage of Codec 1`）の I S O B M F F のファイルに格納する例を示す図である。図 2 1 は、共通の P C C N A L ユニットをコーデック 2 の格納方法（`Carriage of Codec 2`）の I S O B M F F のファイルに格納する例を示す図である。

30

【 0 1 7 6 】

ここで、`ftyp` は、ファイルフォーマットを識別するための重要な情報であり、`ftyp` 用に、コーデック毎に異なる識別子が定義される。第 1 の符号化方法（符号化方式）で符号化された P C C 符号化データがファイルに格納される場合は、`ftyp = pcc 1` に設定される。第 2 の符号化方法で符号化された P C C 符号化データがファイルに格納される場合は、`ftyp = pcc 2` に設定される。

【 0 1 7 7 】

40

ここで、`pcc 1` は、P C C のコーデック 1（第 1 の符号化方法）が用いられることを示す。`pcc 2` は、P C C のコーデック 2（第 2 の符号化方法）が用いられることを示す。つまり、`pcc 1` 及び `pcc 2` は、データが P C C（三次元データ（点群データ）の符号データ）であることを示し、かつ、P C C コーデック（第 1 の符号化方法及び第 2 の符号化方法）を示す。

【 0 1 7 8 】

以下、N A L ユニットを I S O B M F F のファイルへ格納する方法について説明する。多重化部は、N A L ユニットヘッダを解析し、`pcc__codec__type = Codec 1` である場合には I S O B M F F の `ftyp` に `pcc 1` を記載する。

【 0 1 7 9 】

50

また、多重化部は、NALユニットヘッダを解析し、`pcc_codec_type = Codec2`である場合にはISOBMFFの`ftyp`に`pcc2`を記載する。

【0180】

また、多重化部は、`pcc_nal_unit_type`がメタデータである場合は、NALユニットを所定の方法で、例えば`moov`又は`mdat`に格納する。多重化部は、`pcc_nal_unit_type`がデータである場合は、NALユニットを所定の方法で、例えば`moov`又は`mdat`に格納する。

【0181】

例えば、多重化部は、HEVCと同様にNALユニットにNALユニットサイズを格納してもよい。

【0182】

本格納方法により、逆多重化部（システムレイヤ）においてファイルに含まれる`ftyp`を解析することで、PCC符号化データが第1の符号化方法で符号化されたか、第2の符号化方法で符号化されたかを判定することが可能となる。さらに、上記の通り、PCC符号化データが第1の符号化方法で符号化されたか、第2の符号化方法で符号化されたかを判定することで、両方の符号化方法で符号化された符号化データが混在するデータからいずれか一方の符号化方法で符号化された符号化データを抽出することができる。これにより、符号化データを伝送する際に、伝送されるデータ量を抑制することができる。また、本格納方法により、第1の符号化方法と第2の符号化方法とで、異なるデータ（ファイル）フォーマットを設定することなく、共通のデータフォーマットを用いることができる。

【0183】

なお、ISOBMFFにおける`ftyp`など、システムレイヤのメタデータにコーデックの識別情報が示される場合は、多重化部は、`pcc_nal_unit_type`を削除したNALユニットをISOBMFFのファイルに格納してもよい。

【0184】

次に、本実施の形態に係る三次元データ符号化システム（三次元データ符号化装置）が備える多重化部、及び、本実施の形態に係る三次元データ復号システム（三次元データ復号装置）が備える逆多重化部の構成及び動作について説明する。

【0185】

図22は、第1の多重化部4710の構成を示す図である。第1の多重化部4710は、第1の符号化部4630で生成された符号化データ及び制御情報（NALユニット）をISOBMFFのファイルに格納することで多重化データ（ファイル）を生成するファイル変換部4711を備える。この第1の多重化部4710は、例えば、図1に示す多重化部4614に含まれる。

【0186】

図23は、第1の逆多重化部4720の構成を示す図である。第1の逆多重化部4720は、多重化データ（ファイル）から符号化データ及び制御情報（NALユニット）を取得し、取得した符号化データ及び制御情報を第1の復号部4640に出力するファイル逆変換部4721を備える。この第1の逆多重化部4720は、例えば、図1に示す逆多重化部4623に含まれる。

【0187】

図24は、第2の多重化部4730の構成を示す図である。第2の多重化部4730は、第2の符号化部4650で生成された符号化データ及び制御情報（NALユニット）をISOBMFFのファイルに格納することで多重化データ（ファイル）を生成するファイル変換部4731を備える。この第2の多重化部4730は、例えば、図1に示す多重化部4614に含まれる。

【0188】

図25は、第2の逆多重化部4740の構成を示す図である。第2の逆多重化部4740は、多重化データ（ファイル）から符号化データ及び制御情報（NALユニット）を取得し、取得した符号化データ及び制御情報を第2の復号部4660に出力するファイル逆

10

20

30

40

50

変換部 4741 を備える。この第 2 の逆多重化部 4740 は、例えば、図 1 に示す逆多重化部 4623 に含まれる。

【0189】

図 26 は、第 1 の多重化部 4710 による多重化処理のフローチャートである。まず、第 1 の多重化部 4710 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_codec_type` を解析することで、使用されているコーデックが第 1 の符号化方法であるか、第 2 の符号化方法であるかを判定する (S4701)。

【0190】

`pcc_codec_type` が第 2 の符号化方法を示す場合 (S4702 で第 2 の符号化方法)、第 1 の多重化部 4710 は、当該 NAL ユニットを処理しない (S4703)。

10

【0191】

一方、`pcc_codec_type` が第 2 の符号化方法を示す場合 (S4702 で第 1 の符号化方法)、第 1 の多重化部 4710 は、`ftyp` に `pcc1` を記載する (S4704)。つまり、第 1 の多重化部 4710 は、第 1 の符号化方法で符号化されたデータがファイルに格納されていることを示す情報を `ftyp` に記載する。

【0192】

次に、第 1 の多重化部 4710 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_nal_unit_type` を解析し、`pcc_nal_unit_type` で示されるデータタイプに応じた所定の方法でデータをボックス (`moov` 又は `mdat` 等) に格納する (S4705)。そして、第 1 の多重化部 4710 は、上記 `ftyp` 及び上記ボックスを含む ISO BMFF のファイルを作成する (S4706)。

20

【0193】

図 27 は、第 2 の多重化部 4730 による多重化処理のフローチャートである。まず、第 2 の多重化部 4730 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_codec_type` を解析することで、使用されているコーデックが第 1 の符号化方法であるか、第 2 の符号化方法であるかを判定する (S4711)。

【0194】

`pcc_unit_type` が第 2 の符号化方法を示す場合 (S4712 で第 2 の符号化方法)、第 2 の多重化部 4730 は、`ftyp` に `pcc2` を記載する (S4713)。つまり、第 2 の多重化部 4730 は、第 2 の符号化方法で符号化されたデータがファイルに格納されていることを示す情報を `ftyp` に記載する。

30

【0195】

次に、第 2 の多重化部 4730 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_nal_unit_type` を解析し、`pcc_nal_unit_type` で示されるデータタイプに応じた所定の方法でデータをボックス (`moov` 又は `mdat` 等) に格納する (S4714)。そして、第 2 の多重化部 4730 は、上記 `ftyp` 及び上記ボックスを含む ISO BMFF のファイルを作成する (S4715)。

【0196】

一方、`pcc_unit_type` が第 1 の符号化方法を示す場合 (S4712 で第 1 の符号化方法)、第 2 の多重化部 4730 は、当該 NAL ユニットを処理しない (S4716)。

40

【0197】

なお、上記処理は、PCC データを第 1 の符号化方法、及び第 2 の符号化方法のいずれか一方で符号化する例を示している。第 1 の多重化部 4710 及び第 2 の多重化部 4730 は、NAL ユニットのコーデックタイプを識別することにより、所望の NAL ユニットのファイルを格納する。なお、NAL ユニットヘッダ以外に、PCC コーデックの識別情報が含まれる場合には、第 1 の多重化部 4710 及び第 2 の多重化部 4730 は、ステップ S4701 及び S4711 において、NAL ユニットヘッダ以外に含まれる PCC コーデックの識別情報を用いて、コーデックタイプ (第 1 の符号化方法又は第 2 の符号化方法

50

)を識別してもよい。

【0198】

また、第1の多重化部4710及び第2の多重化部4730は、ステップS4706及びS4714において、データをファイルに格納する際に、NALユニットヘッダからpcc\_nal\_unit\_typeを削除したうえでファイルに格納してもよい。

【0199】

図28は、第1の逆多重化部4720及び第1の復号部4640による処理を示すフローチャートである。まず、第1の逆多重化部4720は、ISOBMFFのファイルに含まれるftypを解析する(S4721)。ftypで示されるコーデックが第2の符号化方法(pcc2)である場合(S4722で第2の符号化方法)、第1の逆多重化部4720は、NALユニットのペイロードに含まれるデータが第2の符号化方法で符号化されたデータであると判断する(S4723)。また、第1の逆多重化部4720は、判断の結果を第1の復号部4640に伝達する。第1の復号部4640は、当該NALユニットを処理しない(S4724)。

10

【0200】

一方、ftypで示されるコーデックが第1の符号化方法(pcc1)である場合(S4722で第1の符号化方法)、第1の逆多重化部4720は、NALユニットのペイロードに含まれるデータが第1の符号化方法で符号化されたデータであると判断する(S4725)。また、第1の逆多重化部4720は、判断の結果を第1の復号部4640に伝達する。

20

【0201】

第1の復号部4640は、NALユニットヘッダに含まれるpcc\_nal\_unit\_typeが、第1の符号化方法用のNALユニットの識別子であるとしてデータを識別する(S4726)。そして、第1の復号部4640は、第1の符号化方法の復号処理を用いてPCCデータを復号する(S4727)。

【0202】

図29は、第2の逆多重化部4740及び第2の復号部4660による処理を示すフローチャートである。まず、第2の逆多重化部4740は、ISOBMFFのファイルに含まれるftypを解析する(S4731)。ftypで示されるコーデックが第2の符号化方法(pcc2)である場合(S4732で第2の符号化方法)、第2の逆多重化部4740は、NALユニットのペイロードに含まれるデータが第2の符号化方法で符号化されたデータであると判断する(S4733)。また、第2の逆多重化部4740は、判断の結果を第2の復号部4660に伝達する。

30

【0203】

第2の復号部4660は、NALユニットヘッダに含まれるpcc\_nal\_unit\_typeが、第2の符号化方法用のNALユニットの識別子であるとしてデータを識別する(S4734)。そして、第2の復号部4660は、第2の符号化方法の復号処理を用いてPCCデータを復号する(S4735)。

【0204】

一方、ftypで示されるコーデックが第1の符号化方法(pcc1)である場合(S4732で第1の符号化方法)、第2の逆多重化部4740は、NALユニットのペイロードに含まれるデータが第1の符号化方法で符号化されたデータであると判断する(S4736)。また、第2の逆多重化部4740は、判断の結果を第2の復号部4660に伝達する。第2の復号部4660は、当該NALユニットを処理しない(S4737)。

40

【0205】

このように、例えば、第1の逆多重化部4720又は第2の逆多重化部4740において、NALユニットのコーデックタイプを識別することにより、早い段階でコーデックタイプを識別できる。さらに、所望のNALユニットを第1の復号部4640又は第2の復号部4660に入力し、不要なNALユニットを取り除くことができる。この場合、第1の復号部4640又は第2の復号部4660において、コーデックの識別情報を解析する

50

処理は不要になる可能性がある。なお、第1の復号部4640又は第2の復号部4660で再度NALユニットタイプを参照してコーデックの識別情報を解析する処理を実施してもよい。

【0206】

また、第1の多重化部4710又は第2の多重化部4730においてNALユニットヘッダからpcc\_nal\_unit\_typeを削除されている場合には、第1の逆多重化部4720又は第2の逆多重化部4740は、NALユニットにpcc\_nal\_unit\_typeを付与したうえで第1の復号部4640又は第2の復号部4660へ出力してもよい。

【0207】

(実施の形態3)

本実施の形態では、実施の形態1で説明した、複数のコーデックに対応した符号化部4670及び復号部4680に対応する、多重化部および逆多重化部について説明する。図30は、本実施の形態に係る符号化部4670及び第3の多重化部4750の構成を示す図である。

【0208】

符号化部4670は、点群データを、第1の符号化方法、及び第2の符号化方法のいずれか一方又は両方の方式を用いて符号化する。符号化部4670は、点群データ単位、又はフレーム単位で符号化方法(第1の符号化方法及び第2の符号化方法)を切り替えてもよい。また、符号化部4670は、符号化可能な単位で符号化方法を切り替えてもよい。

【0209】

符号化部4670は、PCCコーデックの識別情報を含む符号化データ(符号化ストリーム)を生成する。

【0210】

第3の多重化部4750は、ファイル変換部4751を備える。ファイル変換部4751は、符号化部4670から出力されたNALユニットをPCCデータのファイルに変換する。ファイル変換部4751は、NALユニットヘッダに含まれるコーデック識別情報を解析し、PCC符号化データが、第1の符号化方法で符号化されたデータであるか、第2の符号化方法で符号化されたデータであるか、両方の方式で符号化されたデータであるかを判定する。ファイル変換部4751は、f\_typにコーデックを識別可能なブランド名を記載する。例えば、両方の方式で符号化されたことを示す場合、f\_typにpcc3が記載される。

【0211】

なお、符号化部4670が、NALユニット以外にPCCコーデックの識別情報を記載している場合、ファイル変換部4751は、当該識別情報を用いて、PCCコーデック(符号化方法)を判定してもよい。

【0212】

図31は、本実施の形態に係る第3の逆多重化部4760及び復号部4680の構成を示す図である。

【0213】

第3の逆多重化部4760は、ファイル逆変換部4761を備える。ファイル逆変換部4761は、ファイルに含まれるf\_typを解析し、PCC符号化データが、第1の符号化方法で符号化されたデータであるか、第2の符号化方法で符号化されたデータであるか、両方の方式で符号化されたデータであるかを判定する。

【0214】

PCC符号化データがいずれか一方の符号化方法で符号化されている場合、第1の復号部4640及び第2の復号部4660のうち、対応する復号部にデータが入力され、もう一方の復号部にはデータが入力されない。PCC符号化データが両方の符号化方法で符号化されている場合、両方式に対応する復号部4680にデータが入力される。

【0215】

10

20

30

40

50

復号部 4680 は、PCC 符号化データを、第 1 の符号化方法及び第 2 の符号化方法のいずれか一方又は両方の方式を用いて復号する。

【0216】

図 32 は、本実施の形態に係る第 3 の多重化部 4750 による処理を示すフローチャートである。

【0217】

まず、第 3 の多重化部 4750 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_codec_type` を解析することで、使用されているコーデックが第 1 の符号化方法であるか、第 2 の符号化方法であるか、第 1 の符号化方法及び第 2 の符号化方法の両方であるかを判定する (S4741)。

10

【0218】

第 2 の符号化方法が使用されている場合 (S4742 で Yes、かつ、S4743 で第 2 の符号化方法)、第 3 の多重化部 4750 は、`ftyp` に `pcc2` を記載する (S4744)。つまり、第 3 の多重化部 4750 は、第 2 の符号化方法で符号化されたデータがファイルに格納されていることを示す情報を `ftyp` に記載する。

【0219】

次に、第 3 の多重化部 4750 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_nal_unit_type` を解析し、`pcc_unit_type` で示されるデータタイプに応じた所定の方法でデータをボックス (`moov` 又は `mdat` 等) に格納する (S4745)。そして、第 3 の多重化部 4750 は、上記 `ftyp` 及び上記ボックスを含む ISO BMFF のファイルを作成する (S4746)。

20

【0220】

一方、第 1 の符号化方法が使用されている場合 (S4742 で Yes、かつ、S4743 で第 1 の符号化方法)、第 3 の多重化部 4750 は、`ftyp` に `pcc1` を記載する (S4747)。つまり、第 3 の多重化部 4750 は、第 1 の符号化方法で符号化されたデータがファイルに格納されていることを示す情報を `ftyp` に記載する。

【0221】

次に、第 3 の多重化部 4750 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_nal_unit_type` を解析し、`pcc_unit_type` で示されるデータタイプに応じた所定の方法でデータをボックス (`moov` 又は `mdat` 等) に格納する (S4748)。

30

【0222】

一方、第 1 の符号化方法と第 2 の符号化方法との両方の符号化方法が使用されている場合 (S4742 で No)、第 3 の多重化部 4750 は、`ftyp` に `pcc3` を記載する (S4749)。つまり、第 3 の多重化部 4750 は、両方の符号化方法で符号化されたデータがファイルに格納されていることを示す情報を `ftyp` に記載する。

【0223】

次に、第 3 の多重化部 4750 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_nal_unit_type` を解析し、`pcc_unit_type` で示されるデータタイプに応じた所定の方法でデータをボックス (`moov` 又は `mdat` 等) に格納する (S4750)。

40

【0224】

図 33 は、第 3 の逆多重化部 4760 及び復号部 4680 による処理を示すフローチャートである。まず、第 3 の逆多重化部 4760 は、ISO BMFF のファイルに含まれる `ftyp` を解析する (S4761)。`ftyp` で示されるコーデックが第 2 の符号化方法 (`pcc2`) である場合 (S4762 で Yes、かつ S4763 で第 2 の符号化方法)、第 3 の逆多重化部 4760 は、NAL ユニットのペイロードに含まれるデータが第 2 の符号化方法で符号化されたデータであると判断する (S4764)。また、第 3 の逆多重化

50

部 4 7 6 0 は、判断の結果を復号部 4 6 8 0 に伝達する。

【 0 2 2 5 】

復号部 4 6 8 0 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_nal_unit_type` が、第 2 の符号化方法用の NAL ユニットの識別子であるとしてデータを識別する (S 4 7 6 5)。そして、復号部 4 6 8 0 は、第 2 の符号化方法の復号処理を用いて PCC データを復号する (S 4 7 6 6)。

【 0 2 2 6 】

一方、`ftyp` で示されるコーデックが第 1 の符号化方法 (`pcc1`) である場合 (S 4 7 6 2 で `Yes`、かつ S 4 7 6 3 で第 1 の符号化方法)、第 3 の逆多重化部 4 7 6 0 は、NAL ユニットのペイロードに含まれるデータが第 1 の符号化方法で符号化されたデータであると判断する (S 4 7 6 7)。また、第 3 の逆多重化部 4 7 6 0 は、判断の結果を復号部 4 6 8 0 に伝達する。

10

【 0 2 2 7 】

復号部 4 6 8 0 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_nal_unit_type` が、第 1 の符号化方法用の NAL ユニットの識別子であるとしてデータを識別する (S 4 7 6 8)。そして、復号部 4 6 8 0 は、第 1 の符号化方法の復号処理を用いて PCC データを復号する (S 4 7 6 9)。

【 0 2 2 8 】

一方、`ftyp` で両方の符号化方法が用いられていること (`pcc3`) が示される場合 (S 4 7 6 2 で `No`)、第 3 の逆多重化部 4 7 6 0 は、NAL ユニットのペイロードに含まれるデータが、第 1 の符号化方法と第 2 符号化方法との両方の符号化方法で符号化されたデータであると判断する (S 4 7 7 0)。また、第 3 の逆多重化部 4 7 6 0 は、判断の結果を復号部 4 6 8 0 に伝達する。

20

【 0 2 2 9 】

復号部 4 6 8 0 は、NAL ユニットヘッダに含まれる `pcc_nal_unit_type` が、`pcc_codec_type` に記載されるコーデック用の NAL ユニットの識別子であるとしてデータを識別する (S 4 7 7 1)。そして、復号部 4 6 8 0 は、両方の符号化方法の復号処理を用いて PCC データを復号する (S 4 7 7 2)。つまり、復号部 4 6 8 0 は、第 1 の符号化方法で符号化されたデータを、第 1 の符号化方法の復号処理を用いて復号し、第 2 の符号化方法で符号化されたデータを、第 2 の符号化方法の復号処理を用いて復号する。

30

【 0 2 3 0 】

以下、本実施の形態の変形例を説明する。`ftyp` に示されるブランドの種類として、以下の種類が識別情報で示されてもよい。また、以下に示す複数の種類の組み合わせが識別情報で示されてもよい。

【 0 2 3 1 】

識別情報は、PCC 符号化前の元データのオブジェクトが、領域が制限されている点群であるか、地図情報のように領域が制限されていない大規模点群であることを示してもよい。

【 0 2 3 2 】

識別情報は、PCC 符号化前の元データが、静的オブジェクトであるか、動的オブジェクトであることを示してもよい。

40

【 0 2 3 3 】

上述のように、識別情報は、PCC 符号化データが、第 1 の符号化方法で符号化されたデータであるか、第 2 の符号化方法で符号化されたデータであることを示してもよい。

【 0 2 3 4 】

識別情報は、PCC 符号化において用いたアルゴリズムを示してもよい。ここで、アルゴリズムとは、例えば、第 1 の符号化方法又は第 2 の符号化方法において使用可能な符号化方法である。

【 0 2 3 5 】

識別情報は、PCC 符号化データの ISO BMFF のファイルへの格納方法の違いを示

50

してもよい。例えば、識別情報は、使用された格納方法が、蓄積用の格納方法であるか、ダイナミックストリーミングのようなリアルタイム送信用の格納方法であることを示してもよい。

【0236】

また、実施の形態2及び実施の形態3では、ファイルフォーマットとしてISOBMFFが用いられる例に説明したが、その他の方式が用いられてもよい。例えば、MPEG-2 TS Systems、MPEG-DASH、MMT、又はRMPにPCC符号化データを格納する際にも本実施の形態と同様の方法を用いてもよい。

【0237】

また、上記では、ftypに識別情報等のメタデータを格納する例を示したが、ftyp以外にこれらのメタデータが格納されてもよい。例えば、これらのメタデータがmovに格納されてもよい。

10

【0238】

以上のように、三次元データ格納装置（又は三次元データ多重化装置、又は三次元データ符号化装置）は、図34に示す処理を行う。

【0239】

まず、三次元データ格納装置（例えば、第1の多重化部4710、第2の多重化部4730又は第3の多重化部4750を含む）は、点群データが符号化された符号化ストリームが格納された1以上のユニット（例えばNALユニット）を取得する（S4781）。次に、三次元データ格納装置は、1以上のユニットをファイル（例えばISOBMFFのファイル）に格納する（S4782）。また、三次元データ格納装置は、前記格納（S4782）では、ファイルに格納されているデータが、点群データが符号化されたデータであることを示す情報（例えばpcc1、pcc2又はpcc3）を、前記ファイルの制御情報（例えばftyp）に格納する。

20

【0240】

これによれば、当該三次元データ格納装置で生成されたファイル进行处理する装置では、ファイルの制御情報を参照して、当該ファイルに格納されているデータが点群データの符号化データであるか否かを早期に判定できる。よって、当該装置の処理量の低減又は処理の高速化を実現できる。

【0241】

例えば、前記情報は、さらに、第1符号化方法と第2符号化方法のうち、前記点群データの符号化に用いられた符号化方法を示す。なお、ファイルに格納されているデータが、点群データが符号化されたデータであることと、第1符号化方法と第2符号化方法のうち、点群データの符号化に用いられた符号化方法とは、単一の情報で示されてもよいし、異なる情報で示されてもよい。

30

【0242】

これによれば、当該三次元データ格納装置で生成されたファイル进行处理する装置では、ファイルの制御情報を参照して、当該ファイルに格納されているデータに使用されたコーデックを早期に判定できる。よって、当該装置の処理量の低減又は処理の高速化を実現できる。

40

【0243】

例えば、前記第1符号化方法は、点群データの位置をN（Nは2以上の整数）分木で表した位置情報を符号化し、前記位置情報を用いて属性情報を符号化する方式（GPCC）であり、前記第2符号化方法は、点群データから二次元画像を生成し、前記二次元画像を映像符号化方法を用いて符号化する方式（VPCC）である。

【0244】

例えば、前記ファイルは、ISOBMFF（ISO based media file format）に準拠する。

【0245】

例えば、三次元データ格納装置は、プロセッサと、メモリとを備え、プロセッサは、メ

50

モリを用いて、上記の処理を行う。

【0246】

また、以上のように、三次元データ取得装置（又は三次元データ逆多重化装置、又は三次元データ復号装置）は、図35に示す処理を行う。

【0247】

三次元データ取得装置（例えば、第1の逆多重化部4720、第2の逆多重化部4740又は第3の逆多重化部4760を含む）は、点群データが符号化された符号化ストリームが格納された1以上のユニット（例えばNALユニット）が格納されたファイル（例えばISOBMFFのファイル）を取得する（S4791）。次に、三次元データ取得装置は、ファイルから、1以上のユニットを取得する（S4792）。また、ファイルの制御情報（例えばftyp）は、ファイルに格納されているデータが、点群データが符号化されたデータであることを示す情報（例えばpcc1、pcc2又はpcc3）を含む。

10

【0248】

例えば、三次元データ取得装置は、前記情報を参照して、ファイルに格納されているデータが、点群データが符号化されたデータであるか否かを判定する。また、三次元データ取得装置は、ファイルに格納されているデータが、点群データが符号化されたデータであると判定した場合、1以上のユニットに含まれる点群データが符号化されたデータを復号することで点群データを生成する。または、三次元データ取得装置は、ファイルに格納されているデータが、点群データが符号化されたデータであると判定した場合、1以上のユニットに含まれるデータが、点群データが符号化されたデータであることを示す情報を、後段の処理部（例えば、第1の復号部4640、第2の復号部4660又は復号部4680）に出力（通知）する。

20

【0249】

これによれば、当該三次元データ取得装置は、ファイルの制御情報を参照して、当該ファイルに格納されているデータが点群データの符号化データであるか否かを早期に判定できる。よって、当該三次元データ取得装置又は後段の装置の処理量の低減又は処理の高速化を実現できる。

【0250】

例えば、前記情報は、さらに、第1符号化方法と第2符号化方法のうち、前記符号化に用いた符号化方法を示す。なお、ファイルに格納されているデータが、点群データが符号化されたデータであることと、第1符号化方法と第2符号化方法のうち、点群データの符号化に用いられた符号化方法とは、単一の情報で示されてもよいし、異なる情報で示されてもよい。

30

【0251】

これによれば、当該三次元データ取得装置は、ファイルの制御情報を参照して、当該ファイルに格納されているデータに使用されたコーデックを早期に判定できる。よって、当該三次元データ取得装置又は後段の装置の処理量の低減又は処理の高速化を実現できる。

【0252】

例えば、三次元データ取得装置は、前記情報に基づき、第1符号化方法で符号化されたデータと第2符号化方法で符号化されたデータとを含む符号化された点群データから、いずれか一方の符号化方法で符号化されたデータを取得する。

40

【0253】

例えば、前記第1符号化方法は、点群データの位置をN（Nは2以上の整数）分木で表した位置情報を符号化し、前記位置情報を用いて属性情報を符号化する方式（GPCC）であり、前記第2符号化方法は、点群データから二次元画像を生成し、前記二次元画像を映像符号化方法を用いて符号化する方式（VPC C）である。

【0254】

例えば、前記ファイルは、ISOBMFF（ISO based media file format）に準拠する。

【0255】

50

例えば、三次元データ取得装置は、プロセッサと、メモリとを備え、プロセッサは、メモリを用いて、上記の処理を行う。

【0256】

(実施の形態4)

本実施の形態では、上述した第1の符号化部4630、又は第2の符号化部4650で生成される符号化データ(位置情報(Geometry)、属性情報(Attribute)、付加情報(Metadata))の種別、及び付加情報(メタデータ)の生成方法、及び多重化部における多重処理について説明する。なお、付加情報(メタデータ)は、パラメータセット、又は制御情報と表記することもある。

【0257】

本実施の形態では、図4で説明した動的オブジェクト(時間的に変化する三次元点群データ)を例に説明するが、静的オブジェクト(任意の時刻の三次元点群データ)の場合でも同様の方法を用いてもよい。

【0258】

図36は、本実施の形態に係る三次元データ符号化装置に含まれる符号化部4801及び多重化部4802の構成を示す図である。符号化部4801は、例えば、上述した第1の符号化部4630又は第2の符号化部4650に対応する。多重化部4802は、上述した多重化部4634又は46456に対応する。

【0259】

符号化部4801は、複数のPCC(Point Cloud Compression)フレームの点群データを符号化し、複数の位置情報、属性情報及び付加情報の符号化データ(Multiple Compressed Data)を生成する。

【0260】

多重化部4802は、複数のデータ種別(位置情報、属性情報及び付加情報)のデータをNALユニット化することで、データを復号装置におけるデータアクセスを考慮したデータ構成に変換する。

【0261】

図37は、符号化部4801で生成される符号化データの構成例を示す図である。図中の矢印は符号化データの復号に係る依存関係を示しており、矢印の元は矢印の先のデータに依存している。つまり、復号装置は、矢印の先のデータを復号し、その復号したデータを用いて矢印の元のデータを復号する。言い換えると、依存するとは、依存元のデータの処理(符号化又は復号等)において依存先のデータが参照(使用)されることを意味する。

【0262】

まず、位置情報の符号化データの生成処理について説明する。符号化部4801は、各フレームの位置情報を符号化することで、フレーム毎の符号化位置データ(Compressed Geometry Data)を生成する。また、符号化位置データをG(i)で表す。iはフレーム番号、又はフレームの時刻等を示す。

【0263】

また、符号化部4801は、各フレームに対応する位置パラメータセット(GPS(i))を生成する。位置パラメータセットは、符号化位置データの復号に使用することが可能なパラメータを含む。また、フレーム毎の符号化位置データは、対応する位置パラメータセットに依存する。

【0264】

また、複数フレームから成る符号化位置データを位置シーケンス(Geometry Sequence)と定義する。符号化部4801は、位置シーケンス内の複数のフレームに対する復号処理に共通に使用するパラメータを格納する位置シーケンスパラメータセット(Geometry Sequence PS:位置SPSとも記す)を生成する。位置シーケンスは、位置SPSに依存する。

【0265】

次に、属性情報の符号化データの生成処理について説明する。符号化部4801は、各

10

20

30

40

50

フレームの属性情報を符号化することで、フレーム毎の符号化属性データ (Compressed Attribute Data) を生成する。また、符号化属性データを  $A(i)$  で表す。また、図 37 では、属性 X と属性 Y とが存在する例を示しており、属性 X の符号化属性データを  $AX(i)$  で表し、属性 Y の符号化属性データを  $AY(i)$  で表す。

**【0266】**

また、符号化部 4801 は、各フレームに対応する属性パラメータセット ( $APS(i)$ ) を生成する。また、属性 X の属性パラメータセットを  $AXPS(i)$  で表し、属性 Y の属性パラメータセットを  $AYPS(i)$  で表す。属性パラメータセットは、符号化属性情報の復号に使用することが可能なパラメータを含む。符号化属性データは、対応する属性パラメータセットに依存する。

10

**【0267】**

また、複数フレームから成る符号化属性データを属性シーケンス (Attribute Sequence) と定義する。符号化部 4801 は、属性シーケンス内の複数のフレームに対する復号処理に共通に使用するパラメータを格納する属性シーケンスパラメータセット (Attribute Sequence PS: 属性 SPS とも記す) を生成する。属性シーケンスは、属性 SPS に依存する。

**【0268】**

また、第 1 の符号化方法では、符号化属性データは符号化位置データに依存する。

**【0269】**

また、図 37 では 2 種類の属性情報 (属性 X と属性 Y) が存在する場合の例を示している。2 種類の属性情報がある場合は、例えば、2 つの符号化部により、それぞれのデータ及びメタデータが生成される。また、例えば、属性情報の種類毎に属性シーケンスが定義され、属性情報の種類毎に属性 SPS が生成される。

20

**【0270】**

なお、図 37 では、位置情報が 1 種類、属性情報が 2 種類である例を示しているが、これに限らず、属性情報は 1 種類であってもよいし、3 種類以上であってもよい。この場合も、同様の方法で符号化データを生成できる。また、属性情報を持たない点群データの場合は、属性情報はなくてもよい。その場合は、符号化部 4801 は、属性情報に関連するパラメータセットを生成しなくてもよい。

**【0271】**

次に、付加情報 (メタデータ) の生成処理について説明する。符号化部 4801 は、PCC ストリーム全体のパラメータセットである PCC ストリーム PS (PCC Stream PS: ストリーム PS とも記す) を生成する。符号化部 4801 は、ストリーム PS に、1 又は複数の位置シーケンス及び 1 又は複数の属性シーケンスに対する復号処理に共通に使用することができるパラメータを格納する。例えば、ストリーム PS には、点群データのコーデックを示す識別情報、及び符号化に使用されたアルゴリズムを示す情報等が含まれる。位置シーケンス及び属性シーケンスはストリーム PS に依存する。

30

**【0272】**

次に、アクセスユニット及び GOF について説明する。本実施の形態では、新たにアクセスユニット (Access Unit: AU)、及び GOF (Group of Frame) の考え方を導入する。

40

**【0273】**

アクセスユニットは、復号時にデータにアクセスするため基本単位であり、1 つ以上のデータ及び 1 つ以上のメタデータで構成される。例えば、アクセスユニットは、同一時刻の位置情報と 1 又は複数の属性情報とで構成される。GOF は、ランダムアクセス単位であり、1 つ以上のアクセスユニットで構成される。

**【0274】**

符号化部 4801 は、アクセスユニットの先頭を示す識別情報として、アクセスユニットヘッダ (AU Header) を生成する。符号化部 4801 は、アクセスユニットヘッダに、アクセスユニットに係るパラメータを格納する。例えば、アクセスユニットヘッ

50

ダは、アクセスユニットに含まれる符号化データの構成又は情報を含む。また、アクセスユニットヘッダは、アクセスユニットに含まれるデータに共通に用いられるパラメータ、例えば、符号化データの復号に係るパラメータなどを含む。

【0275】

なお、符号化部4801は、アクセスユニットヘッダの代わりに、アクセスユニットに係るパラメータを含まないアクセスユニットデリミタを生成してもよい。このアクセスユニットデリミタは、アクセスユニットの先頭を示す識別情報として用いられる。復号装置は、アクセスユニットヘッダ又はアクセスユニットデリミタを検出することにより、アクセスユニットの先頭を識別する。

【0276】

次に、GOF先頭の識別情報の生成について説明する。符号化部4801は、GOFの先頭を示す識別情報として、GOFヘッダ(GOF Header)を生成する。符号化部4801は、GOFヘッダに、GOFに係るパラメータを格納する。例えば、GOFヘッダは、GOFに含まれる符号化データの構成又は情報を含む。また、GOFヘッダは、GOFに含まれるデータに共通に用いられるパラメータ、例えば、符号化データの復号に係るパラメータなどを含む。

【0277】

なお、符号化部4801は、GOFヘッダの代わりに、GOFに係るパラメータを含まないGOFデリミタを生成してもよい。このGOFデリミタは、GOFの先頭を示す識別情報として用いられる。復号装置は、GOFヘッダ又はGOFデリミタを検出することにより、GOFの先頭を識別する。

【0278】

PCC符号化データにおいて、例えば、アクセスユニットはPCCフレーム単位であると定義される。復号装置は、アクセスユニット先頭の識別情報に基づき、PCCフレームにアクセスする。

【0279】

また、例えば、GOFは1つのランダムアクセス単位であると定義される。復号装置は、GOF先頭の識別情報に基づき、ランダムアクセス単位にアクセスする。例えば、PCCフレームが互いに依存関係がなく、単独で復号可能であれば、PCCフレームをランダムアクセス単位と定義してもよい。

【0280】

なお、1つのアクセスユニットに2つ以上のPCCフレームが割り当てられてもよいし、1つのGOFに複数のランダムアクセス単位が割り当てられてもよい。

【0281】

また、符号化部4801は、上記以外のパラメータセット又はメタデータを定義し、生成してもよい。例えば、符号化部4801は、復号時に必ずしも用いない可能性のあるパラメータ(オプションのパラメータ)を格納するSEI(Supplemental Enhancement Information)を生成してもよい。

【0282】

次に、符号化データの構成、及び符号化データのNALユニットへの格納方法を説明する。

【0283】

例えば、符号化データの種類毎にデータフォーマットが規定される。図38は、符号化データ及びNALユニットの例を示す図である。

【0284】

例えば、図38に示すように符号化データは、ヘッダとペイロードとを含む。なお、符号化データは、符号化データ、ヘッダ又はペイロードの長さ(データ量)を示す長さ情報を含んでもよい。また、符号化データは、ヘッダを含まなくてもよい。

【0285】

ヘッダは、例えば、データを特定するための識別情報を含む。この識別情報は、例えば

10

20

30

40

50

、データ種別又はフレーム番号を示す。

【0286】

ヘッダは、例えば、参照関係を示す識別情報を含む。この識別情報は、例えば、データ間に依存関係がある場合にヘッダに格納され、参照元から参照先を参照するための情報である。例えば、参照先のヘッダには、当該データを特定するための識別情報が含まれる。参照元のヘッダには、参照先を示す識別情報が含まれる。

【0287】

なお、他の情報から参照先又は参照元を識別可能又は導出可能である場合は、データを特定するための識別情報、又は参照関係を示す識別情報を省略してもよい。

【0288】

多重化部4802は、符号化データを、NALユニットのペイロードに格納する。NALユニットヘッダには、符号化データの識別情報である `pcc_nal_unit_type` が含まれる。図39は、`pcc_nal_unit_type` のセマンティクスの例を示す図である。

【0289】

図39に示すように、`pcc_codec_type` がコーデック1 (Codec1: 第1の符号化方法) である場合、`pcc_nal_unit_type` の値0~10は、コーデック1における、符号化位置データ (Geometry)、符号化属性Xデータ (AttributeX)、符号化属性Yデータ (AttributeY)、位置PS (Geom.PS)、属性XPS (AttrX.PS)、属性YPS (AttrY.PS)、位置SPS (Geometry Sequence PS)、属性XSPS (AttributeX Sequence PS)、属性YSPS (AttributeY Sequence PS)、AUヘッダ (AU Header)、GOFヘッダ (GOF Header) に割り当てられる。また、値11以降は、コーデック1の予備に割り当てられる。

【0290】

`pcc_codec_type` がコーデック2 (Codec2: 第2の符号化方法) である場合、`pcc_nal_unit_type` の値0~2は、コーデックのデータA (DataA)、メタデータA (MetaDataA)、メタデータB (MetaDataB) に割り当てられる。また、値3以降は、コーデック2の予備に割り当てられる。

【0291】

次に、データの送出順序について説明する。以下、NALユニットの送出順序の制約について説明する。

【0292】

多重化部4802は、NALユニットをGOF又はAU単位でまとめて送出する。多重化部4802は、GOFの先頭にGOFヘッダを配置し、AUの先頭にAUヘッダを配置する。

【0293】

パケットロスなどでデータが失われた場合でも、復号装置が次のAUから復号できるように、多重化部4802は、シーケンスパラメータセット (SPS) を、AU毎に配置してもよい。

【0294】

符号化データに復号に係る依存関係がある場合には、復号装置は、参照先のデータを復号した後に、参照元のデータを復号する。復号装置において、データを並び替ることなく、受信した順番に復号できるようにするために、多重化部4802は、参照先のデータを先に送出する。

【0295】

図40は、NALユニットの送出順の例を示す図である。図40は、位置情報優先と、パラメータ優先と、データ統合との3つの例を示す。

【0296】

位置情報優先の送出順序は、位置情報に関する情報と、属性情報に関する情報との各々

10

20

30

40

50

をまとめて送出する例である。この送出順序の場合、位置情報に関する情報の送出が属性情報に関する情報の送出よりも早く完了する。

【0297】

例えば、この送出順序を用いることで、属性情報を復号しない復号装置は、属性情報の復号を無視することで、処理しない時間を設けることができる可能性がある。また、例えば、位置情報を早く復号したい復号装置の場合、位置情報の符号化データを早く得ることにより、より早く位置情報を復号することができる可能性がある。

【0298】

なお、図40では、属性XSPSと属性YSPSを統合し、属性SPSと記載しているが、属性XSPSと属性YSPSとを個別に配置してもよい。

10

【0299】

パラメータセット優先の送出順序では、パラメータセットが先に送出され、データが後で送出される。

【0300】

以上のようにNALユニット送出順序の制約に従えば、多重化部4802は、NALユニットをどのような順序で送出してもよい。例えば、順序識別情報が定義され、多重化部4802は、複数パターンの順序でNALユニットを送出する機能を有してもよい。例えばストリームPSにNALユニットの順序識別情報が格納される。

【0301】

三次元データ復号装置は、順序識別情報に基づき復号を行ってもよい。三次元データ復号装置から三次元データ符号化装置に所望の送出順序が指示され、三次元データ符号化装置(多重化部4802)は、指示された送出順序に従って送出順序を制御してもよい。

20

【0302】

なお、多重化部4802は、データ統合の送出順序のように、送出順序の制約に従う範囲であれば、複数の機能をマージした符号化データを生成してもよい。例えば、図40に示すように、GOFヘッダとAUヘッダとを統合してもよいし、AXPSとAYPSとを統合してもよい。この場合、`pcc_nal_unit_type`には、複数の機能を有するデータであることを示す識別子が定義される。

【0303】

以下、本実施の形態の変形例について説明する。フレームレベルのPS、シーケンスレベルのPS、PCCシーケンスレベルのPSのように、PSにはレベルがあり、PCCシーケンスレベルを上位のレベルとし、フレームレベルを下位のレベルとすると、パラメータの格納方法には下記の方法を用いてもよい。

30

【0304】

デフォルトのPSの値をより上位のPSで示す。また、下位のPSの値が上位のPSの値と異なる場合には、下位のPSでPSの値が示される。または、上位ではPSの値を記載せず、下位のPSにPSの値を記載する。または、PSの値を、下位のPSで示すか、上位のPSで示すか、両方で示すかの情報を、下位のPSと上位のPSのいずれか一方又は両方に示す。または、下位のPSを上位のPSにマージしてもよい。または、下位のPSと上位のPSとが重複する場合には、多重化部4802は、いずれか一方の送出を省略してもよい。

40

【0305】

なお、符号化部4801又は多重化部4802は、データをスライス又はタイルなどに分割し、分割したデータを送出してもよい。分割したデータには、分割したデータを識別するための情報が含まれ、分割データの復号に使用するパラメータがパラメータセットに含まれる。この場合、`pcc_nal_unit_type`には、タイル又はスライスに係るデータ又はパラメータを格納するデータであることを示す識別子が定義される。

【0306】

以下、順序識別情報に係る処理について説明する。図41は、NALユニットの送出順序に係る三次元データ符号化装置(符号化部4801及び多重化部4802)による処理

50

のフローチャートである。

【0307】

まず、三次元データ符号化装置は、NALユニットの送出順序（位置情報優先又はパラメータセット優先）を決定する（S4801）。例えば、三次元データ符号化装置は、ユーザ又は外部装置（例えば三次元データ復号装置）からの指定に基づき送出順序を決定する。

【0308】

決定された送出順序が位置情報優先である場合（S4802で位置情報優先）、三次元データ符号化装置は、ストリームPSに含まれる順序識別情報を、位置情報優先に設定する（S4803）。つまり、この場合、順序識別情報は、位置情報優先の順序でNALユニットが送出されることを示す。そして、三次元データ符号化装置は、位置情報優先の順序でNALユニットを送出する（S4804）。 10

【0309】

一方、決定された送出順序がパラメータセット優先である場合（S4802でパラメータセット優先）、三次元データ符号化装置は、ストリームPSに含まれる順序識別情報をパラメータセット優先に設定する（S4805）。つまり、この場合、順序識別情報は、パラメータセット優先の順序でNALユニットが送出されることを示す。そして、三次元データ符号化装置は、パラメータセット優先の順序でNALユニットを送出する（S4806）。 20

【0310】

図42は、NALユニットの送出順序に係る三次元データ復号装置による処理のフローチャートである。まず、三次元データ復号装置は、ストリームPSに含まれる順序識別情報を解析する（S4811）。 20

【0311】

順序識別情報で示される送出順序が位置情報優先である場合（S4812で位置情報優先）、三次元データ復号装置は、NALユニットの送出順序が位置情報優先であるものとして、NALユニットを復号する（S4813）。 30

【0312】

一方、順序識別情報で示される送出順序がパラメータセット優先である場合（S4812でパラメータセット優先）、三次元データ復号装置は、NALユニットの送出順序がパラメータセット優先であるものとして、NALユニットを復号する（S4814）。 30

【0313】

例えば、三次元データ復号装置は、属性情報を復号しない場合、ステップS4813において、全てのNALユニットを取得せずに、位置情報に関するNALユニットを取得し、取得したNALユニットから位置情報を復号してもよい。

【0314】

次に、AU及びGOFの生成に係る処理について説明する。図43は、NALユニットの多重化におけるAU及びGOF生成に係る三次元データ符号化装置（多重化部4802）による処理のフローチャートである。

【0315】

まず、三次元データ符号化装置は、符号化データの種別を判定する（S4821）。具体的には、三次元データ符号化装置は、処理対象の符号化データがAU先頭のデータであるか、GOF先頭のデータであるか、それ以外のデータであるかを判定する。 40

【0316】

符号化データがGOF先頭のデータである場合（S4822でGOF先頭）、三次元データ符号化装置は、GOFヘッダ及びAUヘッダをGOFに属する符号化データの先頭に配置してNALユニットを生成する（S4823）。

【0317】

符号化データがAU先頭のデータである場合（S4822でAU先頭）、三次元データ符号化装置は、AUヘッダをAUに属する符号化データの先頭に配置してNALユニット 50

を生成する ( S 4 8 2 4 ) 。

【 0 3 1 8 】

符号化データが G O F 先頭及び A U 先頭のいずれでもない場合 ( S 4 8 2 2 で G O F 先頭、 A U 先頭以外 ) 、三次元データ符号化装置は、符号化データが属する A U の A U ヘッダの後に符号化データを配置して N A L ユニットを生成する ( S 4 8 2 5 ) 。

【 0 3 1 9 】

次に、 A U 及び G O F へのアクセスに係る処理について説明する。図 4 4 は、 N A L ユニットの逆多重化における A U 及び G O F のアクセスに係る三次元データ復号装置の処理のフローチャートである。

【 0 3 2 0 】

まず、三次元データ復号装置は、 N A L ユニットに含まれる `nal_unit_type` を解析することで N A L ユニットに含まれる符号化データの種別を判定する ( S 4 8 3 1 ) 。具体的には、三次元データ復号装置は、 N A L ユニットに含まれる符号化データが、 A U 先頭のデータであるか、 G O F 先頭のデータであるか、それ以外のデータであるかを判定する。

【 0 3 2 1 】

N A L ユニットに含まれる符号化データが G O F 先頭のデータである場合 ( S 4 8 3 2 の G O F 先頭 ) 、三次元データ復号装置は、 N A L ユニットがランダムアクセスの開始位置であると判断して、当該 N A L ユニットにアクセスし、復号処理を開始する ( S 4 8 3 3 ) 。

【 0 3 2 2 】

一方、 N A L ユニットに含まれる符号化データが A U 先頭のデータである場合 ( S 4 8 3 2 で A U 先頭 ) 、三次元データ復号装置は、 N A L ユニットが A U 先頭であると判断して、 N A L ユニットに含まれるデータにアクセスし、当該 A U を復号する ( S 4 8 3 4 ) 。

【 0 3 2 3 】

一方、 N A L ユニットに含まれる符号化データが、 G O F 先頭及び A U 先頭のいずれでもない場合 ( S 4 8 3 2 で G O F 先頭、 A U 先頭以外 ) 、三次元データ復号装置は、当該 N A L ユニットを処理しない。

【 0 3 2 4 】

以上のように、三次元データ符号化装置は、図 4 5 に示す処理を行う。三次元データ符号化装置は、時系列の三次元データ ( 例えば動的オブジェクトの点群データ ) を符号化する。三次元データは、時刻毎の位置情報と属性情報とを含む。

【 0 3 2 5 】

まず、三次元データ符号化装置は、位置情報を符号化する ( S 4 8 4 1 ) 。次に、三次元データ符号化装置は、処理対象の属性情報を、当該処理対象の属性情報と同一時刻の位置情報を参照して符号化する ( S 4 8 4 2 ) 。ここで、図 3 7 に示すように、同一時刻の位置情報と属性情報とはアクセスユニット ( A U ) を構成する。つまり、三次元データ符号化装置は、処理対象の属性情報を、当該処理対象の属性情報と同じアクセスユニットに含まれる位置情報を参照して符号化する。

【 0 3 2 6 】

これによれば、三次元データ符号化装置は、アクセスユニットを用いて符号化における参照の制御を容易化できる。よって、三次元データ符号化装置は符号化処理の処理量を低減できる。

【 0 3 2 7 】

例えば、三次元データ符号化装置は、符号化された位置情報 ( 符号化位置データ ) と、符号化された属性情報 ( 符号化属性データ ) と、処理対象の属性情報の参照先の位置情報を示す情報とを含むビットストリームを生成する。

【 0 3 2 8 】

例えば、ビットストリームは、各時刻の位置情報の制御情報を含む位置パラメータセット ( 位置 P S ) と、各時刻の属性情報の制御情報を含む属性パラメータセット ( 属性 P S

10

20

30

40

50

)とを含む。

【0329】

例えば、ビットストリームは、複数の時刻の位置情報に共通の制御情報を含む位置シーケンスパラメータセット(位置SPS)と、複数の時刻の属性情報に共通の制御情報を含む属性シーケンスパラメータセット(属性SPS)とを含む。

【0330】

例えば、ビットストリームは、複数の時刻の位置情報及び複数の時刻の属性情報に共通の制御情報を含むストリームパラメータセット(ストリームPS)を含む。

【0331】

例えば、ビットストリームは、アクセスユニット内で共通の制御情報を含むアクセスユニットヘッダ(AUヘッダ)を含む。

10

【0332】

例えば、三次元データ符号化装置は、1以上のアクセスユニットで構成されるGOF(グループオブフレーム)を独立して復号可能なように符号化する。つまり、GOFはランダムアクセス単位である。

【0333】

例えば、ビットストリームは、GOF内で共通の制御情報を含むGOFヘッダを含む。

【0334】

例えば、三次元データ符号化装置は、プロセッサと、メモリとを備え、プロセッサは、メモリを用いて、上記の処理を行う。

20

【0335】

また、以上のように、三次元データ復号装置は、図46に示す処理を行う。三次元データ復号装置は、時系列の三次元データ(例えば動的オブジェクトの点群データ)を復号する。三次元データは、時刻毎の位置情報と属性情報とを含む。同一時刻の位置情報と属性情報とはアクセスユニット(AU)を構成する。

【0336】

まず、三次元データ復号装置は、ビットストリームから位置情報を復号する(S4851)。つまり、三次元データ復号装置は、ビットストリームに含まれる符号化された位置情報(符号化位置データ)を復号することで位置情報を生成する。

【0337】

次に、三次元データ復号装置は、ビットストリームから、処理対象の属性情報を、当該処理対象の属性情報と同一時刻の位置情報を参照して復号する(S4852)。つまり、三次元データ復号装置は、ビットストリームに含まれる符号化された属性情報(符号化属性データ)を復号することで属性情報を生成する。このとき、三次元データ復号装置は、属性情報と同じアクセスユニットに含まれる復号済みの位置情報を参照する。

30

【0338】

これによれば、三次元データ復号装置は、アクセスユニットを用いて復号における参照の制御を容易化できる。よって、当該三次元データ復号方法は復号処理の処理量を低減できる。

【0339】

例えば、三次元データ復号装置は、ビットストリームから、処理対象の属性情報の参照先の位置情報を示す情報を取得し、取得した情報で示される参照先の位置情報を参照して処理対象の属性情報を復号する。

40

【0340】

例えば、ビットストリームは、各時刻の位置情報の制御情報を含む位置パラメータセット(位置PS)と、各時刻の属性情報の制御情報を含む属性パラメータセット(属性PS)とを含む。つまり、三次元データ復号装置は、処理対象時刻の位置パラメータセットに含まれる制御情報を用いて、処理対象時刻の位置情報を復号し、処理対象時刻の属性パラメータセットに含まれる制御情報を用いて、処理対象時刻の属性情報を復号する。

【0341】

50

例えば、ビットストリームは、複数の時刻の位置情報に共通の制御情報を含む位置シーケンスパラメータセット（位置SPS）と、複数の時刻の属性情報に共通の制御情報を含む属性シーケンスパラメータセット（属性SPS）とを含む。つまり、三次元データ復号装置は、位置シーケンスパラメータセットに含まれる制御情報を用いて、複数の時刻の位置情報を復号し、属性シーケンスパラメータセットに含まれる制御情報を用いて、複数の時刻の属性情報を復号する。

【0342】

例えば、ビットストリームは、複数の時刻の位置情報及び複数の時刻の属性情報に共通の制御情報を含むストリームパラメータセット（ストリームPS）を含む。つまり、三次元データ復号装置は、ストリームパラメータセットに含まれる制御情報を用いて、複数の時刻の位置情報及び複数時刻の属性情報を復号する。

10

【0343】

例えば、ビットストリームは、アクセスユニット内で共通の制御情報を含むアクセスユニットヘッダ（AUヘッダ）を含む。つまり、三次元データ復号装置は、アクセスユニットヘッダに含まれる制御情報を用いて、アクセスユニットに含まれる位置情報及び属性情報を復号する。

【0344】

例えば、三次元データ復号装置は、1以上のアクセスユニットで構成されるGOF（グループオブフレーム）を独立して復号する。つまり、GOFはランダムアクセス単位である。

20

【0345】

例えば、ビットストリームは、GOF内で共通の制御情報を含むGOFヘッダを含む。つまり、三次元データ復号装置は、GOFヘッダに含まれる制御情報を用いて、GOFに含まれる位置情報及び属性情報を復号する。

【0346】

例えば、三次元データ復号装置は、プロセッサと、メモリとを備え、プロセッサは、メモリを用いて、上記の処理を行う。

【0347】

（実施の形態5）

次に、分割部4911の構成を説明する。図47は、分割部4911のブロック図である。分割部4911は、スライス分割部4931（Slice Divider）と、位置情報タイル分割部4932（Geometry Tile Divider）と、属性情報タイル分割部4933（Attribute Tile Divider）とを含む。

30

【0348】

スライス分割部4931は、位置情報（Position（Geometry））をスライスに分割することで複数のスライス位置情報を生成する。また、スライス分割部4931は、属性情報（Attribute）をスライスに分割することで複数のスライス属性情報を生成する。また、スライス分割部4931は、スライス分割に係る情報、及びスライス分割において生成された情報を含むスライス付加情報（Slice Meta Data）を出力する。

40

【0349】

位置情報タイル分割部4932は、複数のスライス位置情報をタイルに分割することで複数の分割位置情報（複数のタイル位置情報）を生成する。また、位置情報タイル分割部4932は、位置情報のタイル分割に係る情報、及び位置情報のタイル分割において生成された情報を含む位置タイル付加情報（Geometry Tile Meta Data）を出力する。

【0350】

属性情報タイル分割部4933は、複数のスライス属性情報をタイルに分割することで複数の分割属性情報（複数のタイル属性情報）を生成する。また、属性情報タイル分割部4933は、属性情報のタイル分割に係る情報、及び属性情報のタイル分割において生成

50

された情報を含む属性タイル付加情報 ( Attribute Tile Meta Data ) を出力する。

【 0 3 5 1 】

なお、分割されるスライス又はタイルの数は 1 以上である。つまり、スライス又はタイルの分割を行わなくてもよい。

【 0 3 5 2 】

また、ここでは、スライス分割後にタイル分割が行われる例を示したが、タイル分割後にスライス分割が行われてもよい。また、スライス及びタイルに加え新たな分割種別を定義し、3つ以上の分割種別で分割が行われてもよい。

【 0 3 5 3 】

以下、点群データの分割方法について説明する。図 4 8 は、スライス及びタイル分割の例を示す図である。

【 0 3 5 4 】

まず、スライス分割の方法について説明する。分割部 4 9 1 1 は、三次元点群データを、スライス単位で、任意の点群に分割する。分割部 4 9 1 1 は、スライス分割において、点を構成する位置情報と属性情報とを分割せず、位置情報と属性情報とを一括で分割する。すなわち、分割部 4 9 1 1 は、任意の点における位置情報と属性情報とが同じスライスに属するようにスライス分割を行う。なお、これらに従えば、分割数、及び分割方法はどのような方法でもよい。また、分割の最小単位は点である。例えば、位置情報と属性情報との分割数は同一である。例えば、スライス分割後の位置情報に対応する三次元点と、属性情報に対応する三次元点とは同一のスライスに含まれる。

【 0 3 5 5 】

また、分割部 4 9 1 1 は、スライス分割時に分割数及び分割方法に係る付加情報であるスライス付加情報を生成する。スライス付加情報は、位置情報と属性情報とで同一である。例えば、スライス付加情報は、分割後のバウンディングボックスの基準座標位置、大きさ、又は辺の長さを示す情報を含む。また、スライス付加情報は、分割数、及び分割タイプなどを示す情報を含む。

【 0 3 5 6 】

次に、タイル分割の方法について説明する。分割部 4 9 1 1 は、スライス分割されたデータを、スライス位置情報 ( G スライス ) とスライス属性情報 ( A スライス ) とに分割し、スライス位置情報とスライス属性情報をそれぞれタイル単位に分割する。

【 0 3 5 7 】

なお、図 4 8 では 8 分木構造で分割する例を示しているが、分割数及び分割方法はどのような方法でもよい。

【 0 3 5 8 】

また、分割部 4 9 1 1 は、位置情報と属性情報とを異なる分割方法で分割してもよいし、同一の分割方法で分割してもよい。また、分割部 4 9 1 1 は、複数のスライスを異なる分割方法でタイルに分割してもよいし、同一の分割方法でタイルに分割してもよい。

【 0 3 5 9 】

また、分割部 4 9 1 1 は、タイル分割時に分割数及び分割方法に係るタイル付加情報を生成する。タイル付加情報 ( 位置タイル付加情報及び属性タイル付加情報 ) は、位置情報と属性情報とで独立している。例えば、タイル付加情報は、分割後のバウンディングボックスの基準座標位置、大きさ、又は辺の長さを示す情報を含む。また、タイル付加情報は、分割数、及び分割タイプなど示す情報を含む。

【 0 3 6 0 】

次に、点群データをスライス又はタイルに分割する方法の例を説明する。分割部 4 9 1 1 は、スライス又はタイル分割の方法として、予め定められた方法を用いてもよいし、点群データに応じて使用する方法を適応的に切り替えてもよい。

【 0 3 6 1 】

スライス分割時には、分割部 4 9 1 1 は、位置情報と属性情報とに対して一括で三次元

10

20

30

40

50

空間を分割する。例えば、分割部 4 9 1 1 は、オブジェクトの形状を判定し、オブジェクトの形状に応じて三次元空間をスライスに分割する。例えば、分割部 4 9 1 1 は、木又は建物などのオブジェクトを抽出し、オブジェクト単位で分割を行う。例えば、分割部 4 9 1 1 は、1 又は複数のオブジェクトの全体が 1 つのスライスに含まれるようにスライス分割を行う。または、分割部 4 9 1 1 は、一つのオブジェクトを複数のスライスに分割する。

【 0 3 6 2 】

この場合、符号化装置は、例えば、スライス毎に符号化方法を変えてもよい。例えば、符号化装置は、特定のオブジェクト、又はオブジェクトの特定の一部に対して、高品質な圧縮方法を用いてもよい。この場合、符号化装置は、スライス毎の符号化方法を示す情報を付加情報（メタデータ）に格納してもよい。

10

【 0 3 6 3 】

また、分割部 4 9 1 1 は、地図情報又は位置情報に基づき、各スライスが予め定められた座標空間に対応するようにスライス分割を行ってもよい。

【 0 3 6 4 】

タイル分割時には、分割部 4 9 1 1 は、位置情報と属性情報とを独立に分割する。例えば、分割部 4 9 1 1 は、データ量又は処理量に応じてスライスをタイルに分割する。例えば、分割部 4 9 1 1 は、スライスのデータ量（例えばスライスに含まれる三次元点の数）が予め定められた閾値より多いかを判定する。分割部 4 9 1 1 は、スライスのデータ量が閾値より多い場合にはスライスをタイルに分割する。分割部 4 9 1 1 は、スライスのデータ量が閾値より少ないときにはスライスをタイルに分割しない。

20

【 0 3 6 5 】

例えば、分割部 4 9 1 1 は、復号装置での処理量又は処理時間が一定の範囲（予め定められた値以下）となるよう、スライスをタイルに分割する。これにより、復号装置におけるタイル当たりの処理量が一定となり、復号装置における分散処理が容易となる。

【 0 3 6 6 】

また、分割部 4 9 1 1 は、位置情報と属性情報とで処理量が異なる場合、例えば、位置情報の処理量が属性情報の処理量より多い場合、位置情報の分割数を、属性情報の分割数より多くする。

【 0 3 6 7 】

また、例えば、コンテンツによって、復号装置で、位置情報を早く復号して表示し、属性情報を後でゆっくり復号して表示してもよい場合に、分割部 4 9 1 1 は、位置情報の分割数を、属性情報の分割数より多くしてもよい。これにより、復号装置は、位置情報の並列数を多くできるので、位置情報の処理を属性情報の処理より高速化できる。

30

【 0 3 6 8 】

なお、復号装置は、スライス化又はタイル化されているデータを必ずしも並列処理する必要はなく、復号処理部の数又は能力に応じて、これらを並列処理するかどうかを判定してもよい。

【 0 3 6 9 】

以上のような方法で分割することにより、コンテンツ又はオブジェクトに応じた、適応的な符号化を実現できる。また、復号処理における並列処理を実現できる。これにより、点群符号化システム又は点群復号システムの柔軟性が向上する。

40

【 0 3 7 0 】

図 4 9 は、スライス及びタイルの分割のパターンの例を示す図である。図中の D U はデータ単位（Data Unit）であり、タイル又はスライスのデータを示す。また、各 D U は、スライスインデックス（Slice Index）とタイルインデックス（Tile Index）を含む。図中の D U の右上の数値がスライスインデックスを示し、D U の左下の数値がタイルインデックスを示す。

【 0 3 7 1 】

パターン 1 では、スライス分割において、G スライスと A スライスとで分割数及び分割方法は同じである。タイル分割において、G スライスに対する分割数及び分割方法と A ス

50

ライスに対する分割数及び分割方法とは異なる。また、複数の G スライス間では同一の分割数及び分割方法が用いられる。複数の A スライス間では同一の分割数及び分割方法が用いられる。

【 0 3 7 2 】

パターン 2 では、スライス分割において、G スライスと A スライスとで分割数及び分割方法は同じである。タイル分割において、G スライスに対する分割数及び分割方法と A スライスに対する分割数及び分割方法とは異なる。また、複数の G スライス間で分割数及び分割方法が異なる。複数の A スライス間で分割数及び分割方法が異なる。

【 0 3 7 3 】

( 実施の形態 6 )

以下、タイル分割後にスライス分割を行う例について説明する。車両の自動運転等の自律型のアプリケーションでは、全ての領域の点群データではなく、車両の周辺の領域、又は車両の進行方向の地域の点群データが必要である。ここで、元の点群データを選択的に復号するためにタイル及びスライスを用いることができる。三次元点群データをタイルに分割し、さらにスライスを分割することで、符号化効率の向上、又は並列処理を実現できる。データを分割する際には、付加情報 ( メタデータ ) が生成され、生成された付加情報は、多重化部に送られる。

【 0 3 7 4 】

図 5 0 は、本実施の形態に係る三次元データ符号化装置に含まれる第 1 の符号化部 5 0 1 0 の構成を示すブロック図である。第 1 の符号化部 5 0 1 0 は、点群データを第 1 の符号化方法 ( G P C C ( G e o m e t r y b a s e d P C C ) ) で符号化することで符号化データ ( 符号化ストリーム ) を生成する。この第 1 の符号化部 5 0 1 0 は、分割部 5 0 1 1 と、複数の位置情報符号化部 5 0 1 2 と、複数の属性情報符号化部 5 0 1 3 と、付加情報符号化部 5 0 1 4 と、多重化部 5 0 1 5 とを含む。

【 0 3 7 5 】

分割部 5 0 1 1 は、点群データを分割することで複数の分割データを生成する。具体的には、分割部 5 0 1 1 は、点群データの空間を複数のサブ空間に分割することで複数の分割データを生成する。ここでサブ空間とは、タイル及びスライス的一方、又はタイル及びスライスの組み合わせである。より具体的には、点群データは、位置情報、属性情報、及び付加情報を含む。分割部 5 0 1 1 は、位置情報を複数の分割位置情報に分割し、属性情報を複数の分割属性情報に分割する。また、分割部 5 0 1 1 は、分割に関する付加情報を生成する。

【 0 3 7 6 】

例えば、分割部 5 0 1 1 は、まず、点群をタイルに分割する。次に、分割部 5 0 1 1 は、得られたタイルを、さらにスライスに分割する。

【 0 3 7 7 】

複数の位置情報符号化部 5 0 1 2 は、複数の分割位置情報を符号化することで複数の符号化位置情報を生成する。例えば、複数の位置情報符号化部 5 0 1 2 は、複数の分割位置情報を並列処理する。

【 0 3 7 8 】

複数の属性情報符号化部 5 0 1 3 は、複数の分割属性情報を符号化することで複数の符号化属性情報を生成する。例えば、複数の属性情報符号化部 5 0 1 3 は、複数の分割属性情報を並列処理する。

【 0 3 7 9 】

付加情報符号化部 5 0 1 4 は、点群データに含まれる付加情報と、分割部 5 0 1 1 で分割時に生成された、データ分割に関する付加情報とを符号化することで符号化付加情報を生成する。

【 0 3 8 0 】

多重化部 5 0 1 5 は、複数の符号化位置情報、複数の符号化属性情報及び符号化付加情報を多重化することで符号化データ ( 符号化ストリーム ) を生成し、生成した符号化デー

10

20

30

40

50

タを送出する。また、符号化付加情報は復号時に使用される。

【0381】

なお、図50では、位置情報符号化部5012及び属性情報符号化部5013の数がそれぞれ2つの例を示しているが、位置情報符号化部5012及び属性情報符号化部5013の数は、それぞれ1つであってもよいし、3つ以上であってもよい。また、複数の分割データは、CPU内の複数コアのように同一チップ内で並列処理されてもよいし、複数のチップのコアで並列処理されてもよいし、複数チップの複数コアで並列処理されてもよい。

【0382】

次に、復号処理について説明する。図51は、第1の復号部5020の構成を示すブロック図である。第1の復号部5020は、点群データが第1の符号化方法(GPCC)で符号化されることで生成された符号化データ(符号化ストリーム)を復号することで点群データを復元する。この第1の復号部5020は、逆多重化部5021と、複数の位置情報復号部5022と、複数の属性情報復号部5023と、付加情報復号部5024と、結合部5025とを含む。

10

【0383】

逆多重化部5021は、符号化データ(符号化ストリーム)を逆多重化することで複数の符号化位置情報、複数の符号化属性情報及び符号化付加情報を生成する。

【0384】

複数の位置情報復号部5022は、複数の符号化位置情報を復号することで複数の分割位置情報を生成する。例えば、複数の位置情報復号部5022は、複数の符号化位置情報を並列処理する。

20

【0385】

複数の属性情報復号部5023は、複数の符号化属性情報を復号することで複数の分割属性情報を生成する。例えば、複数の属性情報復号部5023は、複数の符号化属性情報を並列処理する。

【0386】

複数の付加情報復号部5024は、符号化付加情報を復号することで付加情報を生成する。

【0387】

結合部5025は、付加情報を用いて複数の分割位置情報を結合することで位置情報を生成する。結合部5025は、付加情報を用いて複数の分割属性情報を結合することで属性情報を生成する。例えば、結合部5025は、まず、スライス付加情報を用いて、スライスに対する復号された点群データを結合することでタイルに対応する点群データを生成する。次に、結合部5025は、タイル付加情報を用いて、タイルに対応する点群データを結合することで元の点群データを復元する。

30

【0388】

なお、図50では、位置情報復号部5022及び属性情報復号部5023の数がそれぞれ2つの例を示しているが、位置情報復号部5022及び属性情報復号部5023の数は、それぞれ1つであってもよいし、3つ以上であってもよい。また、複数の分割データは、CPU内の複数コアのように同一チップ内で並列処理されてもよいし、複数のチップのコアで並列処理されてもよいし、複数チップの複数コアで並列処理されてもよい。

40

【0389】

次に、点群データの分割方法について説明する。車両の自動運転等の自律型のアプリケーションでは、全ての領域の点群データではなく、車両の周辺の領域、又は車両の進行方向の地域の点群データが必要である。

【0390】

図52は、タイルの形状の例を示す図である。図52に示すように、タイルの形状として、円、矩形又は楕円等の様々な形状が用いられてもよい。

【0391】

図53は、タイル及びスライスの例を示す図である。スライスの構成はタイル間で異なる。

50

ってもよい。例えば、タイル又はスライスの構成は、データ量に基づき最適化されてもよい。または、タイル又はスライスの構成は、復号速度に基づき最適化されてもよい。

【0392】

また、位置情報に基づきタイル分割が行われてもよい。この場合、属性情報は、対応する位置情報と同様に分割される。

【0393】

また、タイル分割後のスライス分割において、位置情報と属性情報とは異なる方法によりスライスに分割されてもよい。例えば、各タイルにおけるスライス分割の方法は、アプリケーションからの要求に応じて選択されてもよい。アプリケーションからの要求に基づき、異なるスライス分割の方法、又は、タイル分割の方法が用いられてもよい。

10

【0394】

例えば、分割部5011は、三次元点群データを上から見た二次元形状において、地図情報などの位置情報に基づき、点群データを1以上のタイルに分割する。その後、分割部5011は、それぞれのタイルを1以上のスライスに分割する。

【0395】

なお、分割部5011は、位置情報(Geometry)と属性情報(Attribute)とを同じ方法でスライスに分割してもよい。

【0396】

なお、位置情報及び属性情報はそれぞれ1種類であってもよいし、2種類以上であってもよい。また、属性情報を持たない点群データの場合は、属性情報がなくてもよい。

20

【0397】

図54は、分割部5011のブロック図である。分割部5011は、タイル分割部5031(Tile Divider)と、位置情報スライス分割部5032(Geometry Slice Divider)と、属性情報スライス分割部5033(Attribute Slice Divider)とを含む。

【0398】

タイル分割部5031は、位置情報(Position(Geometry))をタイルに分割することで複数のタイル位置情報を生成する。また、タイル分割部5031は、属性情報(Attribute)をタイルに分割することで複数のタイル属性情報を生成する。また、タイル分割部5031は、タイル分割に係る情報、及びタイル分割において生成された情報を含むタイル付加情報(Tile MetaData)を出力する。

30

【0399】

位置情報スライス分割部5032は、複数のタイル位置情報をスライスに分割することで複数の分割位置情報(複数のスライス位置情報)を生成する。また、位置情報スライス分割部5032は、位置情報のスライス分割に係る情報、及び位置情報のスライス分割において生成された情報を含む位置スライス付加情報(Geometry Slice MetaData)を出力する。

【0400】

属性情報スライス分割部5033は、複数のタイル属性情報をスライスに分割することで複数の分割属性情報(複数のスライス属性情報)を生成する。また、属性情報スライス分割部5033は、属性情報のスライス分割に係る情報、及び属性情報のスライス分割において生成された情報を含む属性スライス付加情報(Attribute Slice MetaData)を出力する。

40

【0401】

次に、タイルの形状の例について説明する。三次元地図(3Dマップ)の全体は、複数のタイルに分割される。複数のタイルのデータは、選択的に三次元データ復号装置に送信される。または、複数のタイルのデータのうち重要度の高いデータから順に三次元データ復号装置に送信される。状況に応じてタイルの形状は複数の形状から選択されてもよい。

【0402】

図55は、LiDARで得られた点群データを上面視した地図の一例を示す図である。

50

図 5 5 に示す例は、高速道路の点群データであり、立体交差部分 (Flyover) を含む。

【 0 4 0 3 】

図 5 6 は、図 5 5 に示す点群データを正方形のタイルに分割した例を示す図である。このような正方形の分割は地図サーバにおいて容易に行うことができる。また、通常の道路に対しては、タイルの高さは低く設定される。立体交差部分では、タイルが立体交差部分を包含するように、タイルの高さは通常の道路よりも高く設定される。

【 0 4 0 4 】

図 5 7 は、図 5 5 に示す点群データを円形のタイルに分割した例を示す図である。この場合、隣接するタイルが平面視において重複する場合がある。三次元データ符号化装置は、車両が周辺領域の点群データを必要な場合、車両の周辺の円柱 (上面視における円) の領域の点群データを車両に送信する。

10

【 0 4 0 5 】

また、図 5 6 の例と同様に、通常の道路に対しては、タイルの高さは低く設定される。立体交差部分では、タイルが立体交差部分を包含するように、タイルの高さは通常の道路よりも高く設定される。

【 0 4 0 6 】

三次元データ符号化装置は、タイルの高さを、例えば、道路又は建物の形状又は高さに応じて変えてもよい。また、三次元データ符号化装置は、位置情報又はエリア情報に応じてタイルの高さを変えてもよい。また、三次元データ符号化装置は、タイルの高さを、タイル毎に変えてもよい。または、三次元データ符号化装置は、複数のタイルを含む区間毎にタイルの高さを変えてもよい。つまり、三次元データ符号化装置は、区間内の複数のタイルの高さを同一にしてもよい。また、異なる高さのタイルが上面視において重複してもよい。

20

【 0 4 0 7 】

図 5 8 は、様々な形状、大きさ又は高さのタイルを用いた場合のタイル分割の例を示す図である。タイルの形状はどのような形状であってもよいし、どのような大きさであってもよいし、これらの組み合わせであってもよい。

【 0 4 0 8 】

例えば、上述したような重複することなく正方形のタイルで分割する例、及び重複した円形のタイルで分割する例だけでなく、三次元データ符号化装置は、重複した正方形のタイルで分割を行ってもよい。また、タイルの形状は、正方形及び円形でなくてもよく、3以上の頂点を持つ多角形が用いられてもよいし、頂点を持たない形状が用いられてもよい。

30

【 0 4 0 9 】

また、タイルの形状は、2種類以上であってもよいし、異なる形状のタイルが重複してもよい。また、タイルの形状の種類は1以上であり、分割する同一形状において、大きさの異なる形状を組み合わせてもよいし、それらが、重複してもよい。

【 0 4 1 0 】

例えば、道路などのオブジェクトがない領域には、オブジェクトが存在する領域よりも大きなタイルが用いられる。また、三次元データ符号化装置は、オブジェクトに応じてタイルの形状又は大きさを適応的に変えてもよい。

40

【 0 4 1 1 】

また、例えば、三次元データ符号化装置は、自動車 (車両) の進行方向である、自動車の前方遠方のタイルの読み込みが必要となる可能性が高いため、進行方向のタイルを大きいサイズに設定し、自動車の側方に自動車が進む可能性が低いため、側方のタイルを進行方向のタイルよりも小さいサイズに設定してもよい。

【 0 4 1 2 】

図 5 9 は、サーバに保存されるタイルのデータの例を示す図である。例えば、予め点群データがタイル分割して符号化され、得られた符号化データがサーバに保存される。ユーザーは、必要なときに所望のタイルのデータをサーバから取得する。または、サーバ (三

50

次元データ符号化装置)は、ユーザーの指示に応じてユーザーが所望するデータを含むようにタイル分割及び符号化を行ってもよい。

【0413】

例えば、移動体(車両)の移動速度が速い場合は、より広範囲な点群データが必要になることが考えられる。よって、サーバは、予め推測される車の速度(例えば、道路の法定速度、道路の幅及び形状から推測できる車の速度、又は統計上の速度等)に基づき、タイルの形状及び大きさを決定し、タイル分割を行ってもよい。あるいは、図59に示すように、サーバは、予め複数の形状又は大きさのタイルを符号化し、得られたデータを保存しておいてもよい。移動体は、当該移動体の進行方向及び速度に応じて、適切な形状及び大きさのタイルのデータを取得してもよい。

10

【0414】

図60は、タイル分割に関するシステムの例を示す図である。図60に示すように、タイルの形状及び領域は、点群データを伝送する通信手段であるアンテナ(基地局)の位置、又はアンテナのサポートする通信エリアに基づいて決定されてもよい。あるいは、点群データをカメラなどのセンサで生成する場合、タイルの形状及び領域は、センサの位置又はセンサの対象範囲(検知範囲)に基づいて決定されてもよい。

【0415】

1つのアンテナ又はセンサに対して1つのタイルが割り当てられてもよいし、複数のアンテナ又はセンサに対して1つのタイルが割り当てられてもよい。1つのアンテナ又はセンサに対して複数のタイルが割り当てられてもよい。アンテナ又はセンサは固定されていてもよいし、移動可能であってもよい。

20

【0416】

例えば、タイルに分割された符号化データは、タイルに割り当てたエリアに対するアンテナ又はセンサに接続されたサーバで管理されてもよい。サーバは、自エリアの符号化データと、隣接するエリアのタイル情報とを管理してもよい。それぞれのタイルに対応する複数のサーバを管理する集中管理サーバ(クラウド)において、複数のタイルの複数の符号化データが管理されてもよい。または、タイルに対応するサーバを設けず、アンテナ又はセンサが集中管理サーバに直接接続されてもよい。

【0417】

なお、アンテナ又はセンサの対象範囲は、電波の電力、機器の違い、及び設置条件により異なる可能性があり、タイルの形状及び大きさも、これらに合わせて変化してもよい。アンテナ又はセンサの対象範囲に基づき、タイルではなく、スライスが割り当てられてもよいし、PCCフレームが割り当てられてもよい。

30

【0418】

次に、タイルをスライスに分割する手法について説明する。類似するオブジェクトを同じスライスに割り当てることで符号化効率を向上できる。

【0419】

例えば、三次元データ符号化装置は、点群データの特徴を用いてオブジェクト(道路、ビル、木など)を認識し、オブジェクト毎に点群をクラスタリングすることでスライス分割を行ってもよい。

40

【0420】

あるいは、三次元データ符号化装置は、同じ属性を持つオブジェクトをグループ化し、各グループにスライスを割り当てることでスライス分割を行ってもよい。ここで属性とは、例えば、動きに関する情報であり、歩行者及び車などの動的情報と、事故及び渋滞などの準動的情報と、交通規制及び道路工事などの準静的情報と、路面及び構造物などの静的情報とにオブジェクトを分類することでグループ化を行う。

【0421】

なお、複数のスライスにおいてデータが重複してもよい。例えば、複数のオブジェクトグループ毎にスライス分割する場合、任意のオブジェクトは1つのオブジェクトグループに属してもよいし、2以上の複数のオブジェクトグループに属してもよい。

50

## 【0422】

図61は、このスライス分割の例を示す図である。例えば、図61に示す例では、タイルは直方体である。なお、タイルは円柱状であってもよいし、その他の形状であってもよい。

## 【0423】

タイルに含まれる点群は、例えば、道、建物、木等のオブジェクトグループにグループ化される。そして、各オブジェクトグループが一つのスライスに含まれるようにスライス化が行われる。そして、各スライスは個別に符号化される。

## 【0424】

次に、分割データの符号化方法について説明する。三次元データ符号化装置（第1の符号化部5010）は、分割されたデータを、それぞれ符号化する。三次元データ符号化装置は、属性情報を符号化する際に、どの構成情報（位置情報、付加情報又は他の属性情報）に基づき符号化を行ったかを示す依存関係情報を付加情報として生成する。つまり、依存関係情報は、例えば、参照先（依存先）の構成情報を示す。この場合、三次元データ符号化装置は、属性情報の分割形状に対応する構成情報に基づき依存関係情報を生成する。なお、三次元データ符号化装置は、複数の分割形状に対応する構成情報に基づき依存関係情報を生成してもよい。

10

## 【0425】

依存関係情報は三次元データ符号化装置で生成され、生成された依存関係情報が三次元データ復号装置に送出されてもよい。または、三次元データ復号装置が依存関係情報を生成し、三次元データ符号化装置は依存関係情報を送出しなくてもよい。また、三次元データ符号化装置が使用する依存関係を、予め定めておき、三次元データ符号化装置は、依存関係情報を送出しなくてもよい。

20

## 【0426】

図62は、各データの依存関係の一例を示す図である。図中の矢印の先は依存先を示し、矢印の元は依存元を示している。三次元データ復号装置は、依存先から依存元の順でデータを復号する。また、図中に実線で示すデータは実際に送出されるデータであり、点線で示すデータは送出されないデータである。

## 【0427】

また、同図において、Gは位置情報を示し、Aは属性情報を示す。Gt1は、タイル番号1の位置情報を示し、Gt2は、タイル番号2の位置情報を示す。Gt1s1は、タイル番号1かつスライス番号1の位置情報を示し、Gt1s2は、タイル番号1かつスライス番号2の位置情報を示し、Gt2s1は、タイル番号2かつスライス番号1の位置情報を示し、Gt2s2は、タイル番号2かつスライス番号2の位置情報を示す。同様に、At1は、タイル番号1の属性情報を示し、At2は、タイル番号2の属性情報を示す。At1s1は、タイル番号1かつスライス番号1の属性情報を示し、At1s2は、タイル番号1かつスライス番号2の属性情報を示し、At2s1は、タイル番号2かつスライス番号1の属性情報を示し、At2s2は、タイル番号2かつスライス番号2の属性情報を示す。

30

## 【0428】

Mtileは、タイル付加情報を示し、MGsliceは、位置スライス付加情報を示し、MASliceは、属性スライス付加情報を示す。Dt1s1は属性情報At1s1の依存関係情報を示し、Dt2s1は属性情報At2s1の依存関係情報を示す。

40

## 【0429】

なお、アプリケーション等に応じて、異なるタイル分割又はスライス分割の構造が用いられるもよい。

## 【0430】

また、三次元データ符号化装置は、三次元データ復号装置においてデータを並び替える必要がないように、データを復号順に並び替えてもよい。なお、三次元データ復号装置においてデータを並び替えてもよいし、三次元データ符号化装置と三次元データ復号装置と

50

の両方でデータを並び替えてもよい。

【0431】

図63は、データの復号順の例を示す図である。図63の例では、左のデータから順に復号が行われる。三次元データ復号装置は、依存関係にあるデータ間では、依存先のデータから先に復号する。例えば、三次元データ符号化装置は、この順序となるようにデータを予め並び替えて送出する。なお、依存先のデータが先になる順序であれば、どのような順序でもよい。また、三次元データ符号化装置は、付加情報及び依存関係情報をデータより先に送出してもよい。

【0432】

また、三次元データ復号装置は、アプリケーションからの要求、及びNALユニットヘッダから得られた情報に基づき、選択的にタイルを復号してもよい。図64は、タイルの符号化データの例を示す図である。例えば、タイルの復号順は任意である。つまり、タイル間に依存関係がなくてもよい。

10

【0433】

次に、第1の復号部5020に含まれる結合部5025の構成を説明する。図65は、結合部5025の構成を示すブロック図である。結合部5025は、位置情報スライス結合部5041 (Geometry Slice Combiner) と、属性情報スライス結合部5042 (Attribute Slice Combiner) と、タイル結合部 (Tile Combiner) とを含む。

【0434】

位置情報スライス結合部5041は、位置スライス付加情報を用いて複数の分割位置情報を結合することで複数のタイル位置情報を生成する。属性情報スライス結合部5042は、属性スライス付加情報を用いて複数の分割属性情報を結合することで複数のタイル属性情報を生成する。

20

【0435】

タイル結合部5043は、タイル付加情報を用いて複数のタイル位置情報を結合することで位置情報を生成する。また、タイル結合部5043は、タイル付加情報を用いて複数のタイル属性情報を結合することで属性情報を生成する。

【0436】

なお、分割されるスライス又はタイルの数は1以上である。つまり、スライス又はタイルの分割が行われていなくてもよい。

30

【0437】

次に、スライス分割又はタイル分割された符号化データの構成、及び符号化データのNALユニットへの格納方法(多重化方法)を説明する。図66は、符号化データの構成及び符号化データのNALユニットへの格納方法を示す図である。

【0438】

符号化データ(分割位置情報及び分割属性情報)は、NALユニットのペイロードに格納される。

【0439】

符号化データは、ヘッダとペイロードとを含む。ヘッダは、ペイロードに含まれるデータを特定するための識別情報を含む。この識別情報は、例えば、スライス分割或いはタイル分割の種別(slice\_type、tile\_type)、スライス或いはタイルを特定するためのインデックス情報(slice\_idx、tile\_idx)、データ(スライス或いはタイル)の位置情報、又はデータのアドレス(address)などを含む。スライスを特定するためのインデックス情報は、スライスインデックス(Slice Index)とも記す。タイルを特定するためのインデックス情報は、タイルインデックス(Tile Index)とも記す。また、分割の種別とは、例えば、上述したようなオブジェクト形状に基づく手法、地図情報或いは位置情報に基づく手法、又は、データ量或いは処理量に基づく手法等である。

40

【0440】

50

また、符号化データのヘッダは、依存関係を示す識別情報を含む。つまり、当該ヘッダは、データ間に依存関係がある場合は、依存元から依存先を参照するための識別情報を含む。例えば、依存先のデータのヘッダには、当該データを特定するための識別情報が含まれる。依存元のデータのヘッダには、依存先を示す識別情報が含まれる。なお、データを特定するための識別情報、スライス分割又はタイル分割に係る付加情報、及び依存関係を示す識別情報を、他の情報から識別可能又は導出可能である場合は、これらの情報を省略してもよい。

【0441】

次に、本実施の形態に係る点群データの符号化処理及び復号処理の流れについて説明する。図67は、本実施の形態に係る点群データの符号化処理のフローチャートである。

10

【0442】

まず、三次元データ符号化装置は、使用する分割方法を決定する(S5011)。この分割方法は、タイル分割を行うか否か、スライス分割を行うか否かを含む。また、分割方法は、タイル分割又はスライス分割を行う場合の分割数、及び、分割の種別等を含んでもよい。分割の種別とは、上述したようなオブジェクト形状に基づく手法、地図情報或いは位置情報に基づく手法、又は、データ量或いは処理量に基づく手法等である。なお、分割方法は、予め定められていてもよい。

【0443】

タイル分割が行われる場合(S5012でYes)、三次元データ符号化装置は、位置情報と属性情報とを一括で分割することで複数のタイル位置情報及び複数のタイル属性情報を生成する(S5013)。また、三次元データ符号化装置は、タイル分割に係るタイル付加情報を生成する。なお、三次元データ符号化装置は、位置情報と属性情報とを独立に分割してもよい。

20

【0444】

スライス分割が行われる場合(S5014でYes)、三次元データ符号化装置は、複数のタイル位置情報及び複数のタイル属性情報(又は位置情報及び属性情報)を独立に分割することで複数の分割位置情報及び複数の分割属性情報を生成する(S5015)。また、三次元データ符号化装置は、スライス分割に係る位置スライス付加情報及び属性スライス付加情報を生成する。なお、三次元データ符号化装置は、タイル位置情報とタイル属性情報とを一括で分割してもよい。

30

【0445】

次に、三次元データ符号化装置は、複数の分割位置情報及び複数の分割属性情報の各々を符号化することで、複数の符号化位置情報及び複数の符号化属性情報を生成する(S5016)。また、三次元データ符号化装置は、依存関係情報を生成する。

【0446】

次に、三次元データ符号化装置は、複数の符号化位置情報、複数の符号化属性情報及び付加情報をNALユニット化(多重化)することで符号化データ(符号化ストリーム)を生成する(S5017)。また、三次元データ符号化装置は、生成した符号化データを送出する。

【0447】

40

図68は、本実施の形態に係る点群データの復号処理のフローチャートである。まず、三次元データ復号装置は、符号化データ(符号化ストリーム)に含まれる、分割方法に係る付加情報(タイル付加情報、位置スライス付加情報及び属性スライス付加情報)を解析することで、分割方法を判定する(S5021)。この分割方法は、タイル分割を行うか否か、スライス分割を行うか否かを含む。また、分割方法は、タイル分割又はスライス分割を行う場合の分割数、及び、分割の種別等を含んでもよい。

【0448】

次に、三次元データ復号装置は、符号化データに含まれる複数の符号化位置情報及び複数の符号化属性情報を、符号化データに含まれる依存関係情報を用いて復号することで分割位置情報及び分割属性情報を生成する(S5022)。

50

## 【0449】

付加情報によりスライス分割が行われていることが示される場合（S5023でYes）、三次元データ復号装置は、位置スライス付加情報及び属性スライス付加情報に基づき、複数の分割位置情報と、複数の分割属性情報とを、それぞれの方法で結合することで、複数のタイル位置情報及び複数のタイル属性情報を生成する（S5024）。なお、三次元データ復号装置は、複数の分割位置情報と、複数の分割属性情報とを同一の方法で結合してもよい。

## 【0450】

付加情報によりタイル分割が行われていることが示される場合（S5025でYes）、三次元データ復号装置は、タイル付加情報に基づき、複数のタイル位置情報及び複数のタイル属性情報（複数の分割位置情報及び複数の分割属性情報）を同一の方法で結合することで位置情報及び属性情報を生成する（S5026）。なお、三次元データ復号装置は、複数のタイル位置情報と複数のタイル属性情報とを、それぞれ異なる方法で結合してもよい。

10

## 【0451】

次に、タイル付加情報について説明する。三次元データ符号化装置は、タイルの分割方法に関するメタデータであるタイル付加情報を生成し、生成したタイル付加情報を三次元データ復号装置に送信する。

## 【0452】

図69は、タイル付加情報（Tile Meta Data）のシンタックス例を示す図である。図69に示すように、例えば、タイル付加情報は、分割方法情報（type\_of\_divide）と、形状情報（topview\_shape）と、重複フラグ（tile\_overlap\_flag）と、重複情報（type\_of\_overlap）と、高さ情報（tile\_height）と、タイル数（tile\_number）と、タイル位置情報（global\_position、relative\_position）と、を含む。

20

## 【0453】

分割方法情報（type\_of\_divide）は、タイルの分割方法を示す。例えば、分割方法情報は、タイルの分割方法が、地図の情報に基づいた分割であるか、つまり上面視に基づく分割（top\_view）であるか、それ以外（other）であるかを示す。

30

## 【0454】

形状情報（topview\_shape）は、例えば、タイルの分割方法が上面視に基づく分割である場合に、タイル付加情報に含まれる。形状情報は、タイルを上面視した形状を示す。例えば、この形状は、正方形及び円を含む。なお、この形状は、楕円、矩形又は四角形以外の多角形を含んでもよいし、それ以外の形状を含んでもよい。なお、形状情報は、タイルを上面視した形状に限らず、タイルの三次元形状（例えば、立方体及び円柱等）を示してもよい。

## 【0455】

重複フラグ（tile\_overlap\_flag）は、タイルが重複するか否かを示す。例えば、重複フラグは、タイルの分割方法が上面視に基づく分割である場合に、タイル付加情報に含まれる。この場合、重複フラグは、上面視において、タイルが重複するか否かを示す。なお、重複フラグは、三次元空間においてタイルが重複するか否かを示してもよい。

40

## 【0456】

重複情報（type\_of\_overlap）は、例えば、タイルが重複する場合に、タイル付加情報に含まれる。重複情報は、タイルの重複のしかた等を示す。例えば、重複情報は、重複する領域の大きさ等を示す。

## 【0457】

高さ情報（tile\_height）は、タイルの高さを示す。なお、高さ情報は、タ

50

イルの形状を示す情報を含んでもよい。例えば、当該情報は、タイルの上面視における形状が矩形の場合には、当該の矩形の辺の長さ（縦の長さ及び横の長さ）を示してもよい。また、当該情報は、タイルの上面視における形状が円の場合には、当該円の直径又は半径を示してもよい。

【0458】

また、高さ情報は、各タイルの高さを示してもよし、複数のタイルで共通の高さを示してもよい。また、予め道路及び立体交差部分等の複数の高さタイプが設定され、高さ情報により、各高さタイプの高さと、各タイルの高さタイプとが示されてもよい。または、各高さタイプの高さは予め定義されており、高さ情報により、各タイルの高さタイプが示されてもよい。つまり、各高さタイプの高さは、高さ情報で示されなくてもよい。

10

【0459】

タイル数 (`tile_number`) は、タイルの数を示す。なお、タイル付加情報は、タイルの間隔を示す情報を含んでもよい。

【0460】

タイル位置情報 (`global_position`、`relative_position`) は、各タイルの位置を特定するための情報である。例えば、タイル位置情報は、各タイルの絶対座標又は相対座標を示す。

【0461】

なお、上記の情報の一部又は全ては、タイル毎に設けられてもよいし、複数のタイル毎（例えばフレーム毎又は複数フレーム毎）に設けられてもよい。

20

【0462】

三次元データ符号化装置は、タイル付加情報を、SEI (`Supplemental Enhancement Information`) に含めて送出してもよい。または、三次元データ符号化装置は、タイル付加情報を、既存のパラメータセット (`PPS`、`GPS`、又は`APS`等) に格納して送出してもよい。

【0463】

例えば、タイル付加情報がフレーム毎に変化する場合は、フレーム毎のパラメータセット (`GPS` 又は `APS` 等) にタイル付加情報が格納されてもよい。シーケンス内でタイル付加情報が変化しない場合は、シーケンス毎のパラメータセット (位置 `SPS` 又は属性 `SPS`) にタイル付加情報が格納されてもよい。さらに、位置情報と属性情報とで同じタイル分割情報が用いられる場合は、`PPS` ストリームのパラメータセット (ストリーム `SPS`) にタイル付加情報が格納されてもよい。

30

【0464】

また、タイル付加情報は、上記のいずれかのパラメータセットに格納されてもよいし、複数のパラメータセットに格納されてもよい。また、タイル付加情報は、符号化データのヘッダに格納されてもよい。また、タイル付加情報は、NALユニットのヘッダに格納されてもよい。

【0465】

また、タイル付加情報の全て又は一部は、分割位置情報のヘッダ及び分割属性情報のヘッダの一方に格納され、他方に格納されてなくてもよい。例えば、位置情報と属性情報とで同一のタイル付加情報が用いられる場合には、位置情報と属性情報の一方のヘッダにタイル付加情報が含まれてもよい。例えば、位置情報に属性情報が依存する場合には、位置情報が先に処理される。よって、位置情報のヘッダにこれらのタイル付加情報が含まれ、属性情報のヘッダにはタイル付加情報が含まなくてもよい。この場合、三次元データ復号装置は、例えば、依存先の位置情報のタイルと同一のタイルに依存元の属性情報が属すると判断する。

40

【0466】

三次元データ復号装置は、タイル付加情報に基づき、タイル分割された点群データを再構成する。三次元データ復号装置は、重複する点群データがある場合は、重複する複数の点群データを特定し、いずれかを選択、又は複数の点群データをマージする。

50

## 【0467】

また、三次元データ復号装置は、タイル付加情報を用いて復号を行ってもよい。例えば、三次元データ復号装置は、複数のタイルが重複する場合は、タイル毎に復号を行い、復号された複数のデータを用いた処理（例えば平滑化、又はフィルタリング等）を行い、点群データを生成してもよい。これにより精度の高い復号が可能となる可能性がある。

## 【0468】

図70は、三次元データ符号化装置及び三次元データ復号装置を含むシステムの構成例を示す図である。タイル分割部5051は、位置情報及び属性情報を含む点群データを第1タイルと第2タイルとに分割する。また、タイル分割部5051は、タイル分割に係るタイル付加情報を復号部5053及びタイル結合部5054に送る。

10

## 【0469】

符号化部5052は、第1タイル及び第2タイルを符号化することで符号化データを生成する。

## 【0470】

復号部5053は、符号化部5052で生成された符号化データを復号することで第1タイル及び第2タイルを復元する。タイル結合部5054は、タイル付加情報を用いて、第1タイル及び第2タイルを結合することで点群データ（位置情報及び属性情報）を復元する。

## 【0471】

次に、スライス付加情報について説明する。三次元データ符号化装置は、スライスの分割方法に関するメタデータであるスライス付加情報を生成し、生成したスライス付加情報を三次元データ復号装置に送信する。

20

## 【0472】

図71は、スライス付加情報（Slice Meta Data）のシンタックス例を示す図である。図71に示すように、例えば、スライス付加情報は、分割方法情報（type\_of\_divide）と、重複フラグ（slice\_overlap\_flag）と、重複情報（type\_of\_overlap）と、スライス数（slice\_number）と、スライス位置情報（global\_position、relative\_position）と、スライスサイズ情報（slice\_bounding\_box\_size）とを含む。

30

## 【0473】

分割方法情報（type\_of\_divide）は、スライスの分割方法を示す。例えば、分割方法情報は、スライスの分割方法が、図61で示すようなオブジェクトの情報に基づいた分割である（object）か否かを示す。なお、スライス付加情報は、オブジェクト分割の方法を示す情報を含んでもよい。例えば、この情報は、1つのオブジェクトを複数のスライスに分割するか、1つのスライスに割り当てるかを示す。また、この情報は、1つのオブジェクトを複数のスライスに分割する場合の分割数等を示してもよい。

## 【0474】

重複フラグ（slice\_overlap\_flag）は、スライスが重複するか否かを示す。重複情報（type\_of\_overlap）は、例えば、スライスが重複する場合に、スライス付加情報に含まれる。重複情報は、スライスの重複のしかた等を示す。例えば、重複情報は、重複する領域の大きさ等を示す。

40

## 【0475】

スライス数（slice\_number）は、スライス数を示す。

## 【0476】

スライス位置情報（global\_position、relative\_position）、及びスライスサイズ情報（slice\_bounding\_box\_size）は、スライスの領域に関する情報である。スライス位置情報は、各スライスの位置を特定するための情報である。例えば、スライス位置情報は、各スライスの絶対座標又は相対座標を示す。スライスサイズ情報（slice\_bounding\_box\_size）

50

は、各スライスのサイズを示す。例えば、スライスサイズ情報は、各スライスのバウンディングボックスのサイズを示す。

【0477】

三次元データ符号化装置は、スライス付加情報をSEIに含めて送出してもよい。または、三次元データ符号化装置は、スライス付加情報を、既存のパラメータセット（PPS、GPS、又はAPS等）に格納して送出してもよい。

【0478】

例えば、スライス付加情報がフレーム毎に変化する場合は、フレーム毎のパラメータセット（GPS又はAPS等）にスライス付加情報が格納されてもよい。シーケンス内でスライス付加情報が変化しない場合は、シーケンス毎のパラメータセット（位置SPS又は属性SPS）にスライス付加情報が格納されてもよい。さらに、位置情報と属性情報とで同じスライス分割情報が用いられる場合は、PCCストリームのパラメータセット（ストリームPS）にスライス付加情報が格納されてもよい。

10

【0479】

また、スライス付加情報は、上記のいずれかのパラメータセットに格納されてもよいし、複数のパラメータセットに格納されてもよい。また、スライス付加情報は、符号化データのヘッダに格納されてもよい。また、スライス付加情報は、NALユニットのヘッダに格納されてもよい。

【0480】

また、スライス付加情報の全て又は一部は、分割位置情報のヘッダ及び分割属性情報のヘッダの一方に格納され、他方に格納されてなくてもよい。例えば、位置情報と属性情報とで同一のスライス付加情報が用いられる場合には、位置情報と属性情報の一方のヘッダにスライス付加情報が含まれてもよい。例えば、位置情報に属性情報が依存する場合には、位置情報が先に処理される。よって、位置情報のヘッダにこれらのスライス付加情報が含まれ、属性情報のヘッダにはスライス付加情報が含まれなくてもよい。この場合、三次元データ復号装置は、例えば、依存先の位置情報のスライスと同一のスライスに依存元の属性情報が属すると判断する。

20

【0481】

三次元データ復号装置は、スライス付加情報に基づき、スライス分割された点群データを再構成する。三次元データ復号装置は、重複する点群データがある場合は、重複する複数の点群データを特定し、いずれかを選択、又は複数の点群データをマージする。

30

【0482】

また、三次元データ復号装置は、スライス付加情報を用いて復号を行ってもよい。例えば、三次元データ復号装置は、複数のスライスが重複する場合は、スライス毎に復号を行い、復号された複数のデータを用いた処理（例えば平滑化、又はフィルタリング）を行い、点群データを生成してもよい。これにより精度の高い復号が可能となる可能性がある。

【0483】

図72は、本実施の形態に係る三次元データ符号化装置による、タイル付加情報の生成処理を含む三次元データ符号化処理のフローチャートである。

【0484】

まず、三次元データ符号化装置は、タイルの分割方法を決定する（S5031）。具体的には、三次元データ符号化装置は、タイルの分割方法として、上面視に基づく分割方法（top\_view）を用いるか、それ以外（other）を用いるかを決定する。また、三次元データ符号化装置は、上面視に基づく分割方法を用いる場合のタイルの形状を決定する。また、三次元データ符号化装置は、タイルが他のタイルと重複するか否かを決定する。

40

【0485】

ステップS5031で決定したタイルの分割方法が上面視に基づく分割方法である場合（S5032でYes）、三次元データ符号化装置は、タイルの分割方法が上面視に基づく分割方法（top\_view）であることをタイル付加情報に記載する（S5033）。

50

## 【0486】

一方、ステップS5031で決定したタイルの分割方法が上面視に基づく分割方法以外である場合(S5032でNo)、三次元データ符号化装置は、タイルの分割方法が上面視に基づく分割方法(top\_view)以外の方法であることをタイル付加情報に記載する(S5034)。

## 【0487】

また、ステップS5031で決定した、タイルを上面視した形状が正方形である場合(S5035で正方形)、三次元データ符号化装置は、タイルを上面視した形状が正方形であることをタイル付加情報に記載する(S5036)。一方、ステップS5031で決定した、タイルを上面視した形状が円である場合(S5035で円)、三次元データ符号化装置は、タイルを上面視した形状が円であることをタイル付加情報に記載する(S5037)。

10

## 【0488】

次に、三次元データ符号化装置は、タイルが他のタイルと重複するかを判定する(S5038)。タイルが他のタイルと重複している場合(S5038でYes)、三次元データ符号化装置は、タイルが重複していることをタイル付加情報に記載する(S5039)。一方、タイルが他のタイルと重複していない場合(S5038でNo)、三次元データ符号化装置は、タイルが重複していないことをタイル付加情報に記載する(S5040)。

## 【0489】

次に、三次元データ符号化装置は、ステップS5031で決定したタイルの分割方法に基づきタイルを分割し、各タイルを符号化し、生成された符号化データ及びタイル付加情報を送出する(S5041)。

20

## 【0490】

図73は、本実施の形態に係る三次元データ復号装置による、タイル付加情報を用いた三次元データ復号処理のフローチャートである。

## 【0491】

まず、三次元データ復号装置は、ビットストリームに含まれるタイル付加情報を解析する(S5051)。

## 【0492】

タイル付加情報によりタイルが他のタイルと重複していないことが示される場合(S5052でNo)、三次元データ復号装置は、各タイルを復号することで各タイルの点群データを生成する(S5053)。次に、三次元データ復号装置は、タイル付加情報で示されるタイルの分割方法及びタイルの形状に基づき、各タイルの点群データから点群データを再構成する(S5054)。

30

## 【0493】

一方、タイル付加情報によりタイルが他のタイルと重複していることが示される場合(S5052でYes)、三次元データ復号装置は、各タイルを復号することで各タイルの点群データを生成する。また、三次元データ復号装置は、タイル付加情報に基づき、タイルの重複部分を特定する(S5055)。なお、三次元データ復号装置は、重複部分については重複する複数の情報を用いて復号処理を行ってもよい。次に、三次元データ復号装置は、タイル付加情報で示されるタイルの分割方法、タイルの形状、及び重複情報に基づき、各タイルの点群データから点群データを再構成する(S5056)。

40

## 【0494】

以下、スライスに関する変形例等を説明する。三次元データ符号化装置は、オブジェクトの種類(道、建物、木等)又は属性(動的情報、静的情報等)を示す情報を付加情報として送信してもよい。または、オブジェクトに応じて符号化のパラメータが予め規定され、三次元データ符号化装置は、オブジェクトの種類又は属性を送出することにより符号化パラメータを三次元データ復号装置へ通知してもよい。

## 【0495】

スライスデータの符号化順及び送付順について以下の方法を用いてもよい。例えば、三

50

次元データ符号化装置は、オブジェクトの認識又はクラスタリングが容易なデータから順にスライスデータを符号化してもよい。または、三次元データ符号化装置は、早くクラスタリングが終わったスライスデータから順に符号化を行ってもよい。また、三次元データ符号化装置は、符号化されたスライスデータから順に送出してもよい。または、三次元データ符号化装置は、アプリケーションにおいて復号の優先度の高い順にスライスデータを送出してもよい。例えば、動的情報の復号の優先度が高い場合には、三次元データ符号化装置は、動的情報でグループ化されたスライスから順にスライスデータを送出してもよい。

【0496】

また、三次元データ符号化装置は、符号化データの順番と、復号の優先度の順番とが異なる場合には、符号化データを並び替えた後に送出してもよい。また、三次元データ符号化装置は、符号化データを蓄積する際には、符号化データを並び替えた後に蓄積してもよい。

10

【0497】

アプリケーション（三次元データ復号装置）は、所望のデータを含むスライスの送出をサーバ（三次元データ符号化装置）に要求する。サーバはアプリケーションが必要とするスライスデータを送出し、不要なスライスデータは送出しなくてもよい。

【0498】

アプリケーションは、所望のデータを含むタイルの送出をサーバに要求する。サーバはアプリケーションが必要とするタイルデータを送出し、不要なタイルデータは送出しなくてもよい。

20

【0499】

以上のように、本実施の形態に係る三次元データ符号化装置は、図74に示す処理を行う。まず、三次元データ符号化装置は、複数の三次元点が含まれる対象空間を分割した複数のサブ空間（例えばタイル）を符号化することで複数の符号化データを生成する（S5061）。三次元データ符号化装置は、前記複数の符号化データと、前記複数のサブ空間の形状を示す第1情報（例えば `topview_shape`）とを含むビットストリームを生成する（S5062）。

【0500】

これによれば、三次元データ符号化装置は、複数種類のサブ空間の形状から任意の形状を選択できるので符号化効率を向上できる。

30

【0501】

例えば、前記形状は、前記複数のサブ空間の二次元における形状、又は三次元における形状である。例えば、前記形状は、前記複数のサブ空間を上面視した形状である。つまり、第1情報は、サブ空間を特定の方向（例えば上方向）から見た形状を示す。言い換えると、第1情報は、サブ空間を俯瞰した形状を示す。例えば、前記形状は、矩形又は円である。

【0502】

例えば、前記ビットストリームは、前記複数のサブ区間が重複するか否かを示す第2情報（例えば `tile_overlap_flag`）を含む。

【0503】

これによれば、三次元データ符号化装置は、サブ空間を重複させることができるので、サブ空間の形状を複雑にすることなくサブ空間を生成できる。

40

【0504】

例えば、前記ビットストリームは、前記複数のサブ区間の分割方法が上面視を用いた分割方法であるかを示す第3情報（例えば `type_of_divide`）を含む。

【0505】

例えば、前記ビットストリームは、前記複数のサブ区間の高さ、幅、奥行き及び半径のうち少なくとも1つを示す第4情報（例えば `tile_height`）を含む。

【0506】

例えば、前記ビットストリームは、前記複数のサブ区間の各々の位置を示す第5情報（

50

例えば `global_position` 又は `relative_position` ) を含む。

【0507】

例えば、前記ビットストリームは、前記複数のサブ区間の数を示す第6情報(例えば `tile_number` )を含む。

【0508】

例えば、前記ビットストリームは、前記複数のサブ区間の間隔を示す第7情報を含む。

【0509】

例えば、三次元データ符号化装置は、プロセッサと、メモリとを備え、プロセッサは、メモリを用いて、上記の処理を行う。

10

【0510】

また、本実施の形態に係る三次元データ復号装置は、図75に示す処理を行う。まず、三次元データ復号装置は、ビットストリームに含まれる、複数の三次元点が含まれる対象空間を分割した複数のサブ空間(例えばタイル)が符号化されることで生成された複数の符号化データを復号することで前記複数のサブ空間を復元する(S5071)。三次元データ復号装置は、前記ビットストリームに含まれる、前記複数のサブ空間の形状を示す第1情報(例えば `topview_shape` )を用いて前記複数のサブ空間を結合することで前記対象空間を復元する(S5072)。例えば、三次元データ復号装置は、第1情報を用いて、複数のサブ空間の形状を認識することで、各サブ空間の対象空間内の位置及び範囲を把握できる。三次元データ復号装置は、把握した複数のサブ空間の位置及び範囲に基づき複数のサブ空間を結合できる。これにより、三次元データ復号装置は、複数のサブ空間を正しく結合できる。

20

【0511】

例えば、前記形状は、前記複数のサブ空間の二次元における形状、又は三次元における形状である。例えば、前記形状は、矩形又は円である。

【0512】

例えば、前記ビットストリームは、前記複数のサブ区間が重複するか否かを示す第2情報(例えば `tile_overlap_flag` )を含む。三次元データ復号装置は、前記対象空間の復元では、前記第2情報をさらに用いて前記複数のサブ空間を結合する。例えば、三次元データ復号装置は、第2情報を用いて、サブ空間が重複している否かを判定する。三次元データ復号装置は、サブ空間が重複している場合には、重複領域を特定し、特定した重複領域に対しては、所定の対応を行う。

30

【0513】

例えば、前記ビットストリームは、前記複数のサブ区間の分割方法が上面視を用いた分割方法であるかを示す第3情報(例えば `type_of_divide` )を含む。三次元データ復号装置は、前記第3情報により、前記複数のサブ区間の分割方法が上面視を用いた分割方法であることが示される場合、前記第1情報を用いて前記複数のサブ空間を結合する。

【0514】

例えば、前記ビットストリームは、前記複数のサブ区間の高さ、幅、奥行き及び半径のうち少なくとも1つを示す第4情報(例えば `tile_height` )を含む。三次元データ復号装置は、前記対象空間の復元では、前記第4情報をさらに用いて前記複数のサブ空間を結合する。例えば、三次元データ復号装置は、第4情報を用いて、複数のサブ空間の高さを認識することで、各サブ空間の対象空間内の位置及び範囲を把握できる。三次元データ復号装置は、把握した複数のサブ空間の位置及び範囲に基づき複数のサブ空間を結合できる。

40

【0515】

例えば、前記ビットストリームは、前記複数のサブ区間の各々の位置を示す第5情報(例えば `global_position` 又は `relative_position` )を含む。三次元データ復号装置は、前記対象空間の復元では、前記第5情報をさらに用いて前

50

記複数のサブ空間を結合する。例えば、三次元データ復号装置は、第5情報を用いて、複数のサブ空間の位置を認識することで、各サブ空間の対象空間内の位置を把握できる。三次元データ復号装置は、把握した複数のサブ空間の位置に基づき複数のサブ空間を結合できる。

【0516】

例えば、前記ビットストリームは、前記複数のサブ区間の数を示す第6情報（例えば `tile_number`）を含む。三次元データ復号装置は、前記対象空間の復元では、前記第6情報をさらに用いて前記複数のサブ空間を結合する。

【0517】

例えば、前記ビットストリームは、前記複数のサブ区間の間隔を示す第7情報を含む。三次元データ復号装置は、前記対象空間の復元では、前記第7情報をさらに用いて前記複数のサブ空間を結合する。例えば、三次元データ復号装置は、第7情報を用いて、複数のサブ空間の間隔を認識することで、各サブ空間の対象空間内の位置及び範囲を把握できる。三次元データ復号装置は、把握した複数のサブ空間の位置及び範囲に基づき複数のサブ空間を結合できる。

【0518】

例えば、三次元データ復号装置は、プロセッサと、メモリとを備え、プロセッサは、メモリを用いて、上記の処理を行う。

【0519】

（実施の形態7）

点群データをタイルおよびスライスに分割し、分割データを効率的に符号化または復号するには、符号化側および復号側で適切に制御する必要がある。分割データの符号化および復号を分割データ間で依存関係がなく独立にすることで、マルチスレッドまたはマルチコアプロセッサを用いて、それぞれのスレッド/コアにおいて分割データを並行に処理でき、パフォーマンスが向上する。

【0520】

点群データをタイルおよびスライスに分割する方法は様々な方法があり、例えば、路面などの点群データの対象物の属性や、点群データの緑などの色情報などの特性に基づき分割する方法がある。

【0521】

CABACは、Context-Based Adaptive Binary Arithmetic Codingの略で、コンテキスト（入力される2値シンボルの生起確率を推定するモデル）を符号化済みの情報に基づき順次更新することで確率の精度を高め、高い圧縮率の算術符号化（エントロピ符号化）を実現する符号化方法である。

【0522】

タイルまたはスライスのような分割データを並行処理するためには、それぞれの分割データを独立に符号化または復号できる必要がある。しかし、分割データ間でCABACを独立にするためには、符号化および復号において、分割データの先頭でCABACを初期化する必要があるが、その仕組みがない。

【0523】

CABAC CABAC初期化フラグは、CABAC符号化および復号においてCABACを初期化するために用いられる。

【0524】

図76は、符号化または復号において、CABAC初期化フラグに応じて、CABAC CABACの初期化の処理を示すフローチャートである。

【0525】

三次元データ符号化装置または三次元データ復号装置は、符号化または復号において、CABAC初期化フラグが1であるか否かを判定する（S5201）。

【0526】

三次元データ符号化装置または三次元データ復号装置は、CABAC初期化フラグが1

10

20

30

40

50

である場合 ( S 5 2 0 1 で Y e s )、デフォルト状態に C A B A C 符号化部 / 復号部を初期化し ( S 5 2 0 2 )、符号化または復号を継続する。

【 0 5 2 7 】

三次元データ符号化装置または三次元データ復号装置は、C A B A C 初期化フラグが 1 でない場合 ( S 5 2 0 1 で N o )、初期化せずに符号化または復号を継続する。

【 0 5 2 8 】

つまり、C A B A C を初期化する場合、C A B A C \_ \_ i n i t \_ \_ f l a g = 1 とし、C A B A C の符号化部、あるいは C A B A C の復号部を初期化あるいは再初期化する。なお、初期化する場合、C A B A C 処理に用いるコンテキストの初期値 ( デフォルト状態 ) を設定する。

【 0 5 2 9 】

符号化処理について説明する。図 7 7 は、本実施の形態に係る三次元データ符号化装置に含まれる第 1 の符号化部 5 2 0 0 の構成を示すブロック図である。図 7 8 は、本実施の形態に係る分割部 5 2 0 1 の構成を示すブロック図である。図 7 9 は、本実施の形態に係る位置情報符号化部 5 2 0 2 および属性情報符号化部 5 2 0 3 の構成を示すブロック図である。

【 0 5 3 0 】

第 1 の符号化部 5 2 0 0 は、点群データを第 1 の符号化方法 ( G P C C ( ( G e o m e t r y b a s e d P C C ) ) で符号化することで符号化データ ( 符号化ストリーム ) を生成する。この第 1 の符号化部 5 2 0 0 は、分割部 5 2 0 1 と、複数の位置情報符号化部 5 2 0 2 と、複数の属性情報符号化部 5 2 0 3 と、付加情報符号化部 5 2 0 4 と、多重化部 5 2 0 5 とを含む。

【 0 5 3 1 】

分割部 5 2 0 1 は、点群データを分割することで複数の分割データを生成する。具体的には、分割部 5 2 0 1 は、点群データの空間を複数のサブ空間に分割することで複数の分割データを生成する。ここでサブ空間とは、タイル及びスライス的一方、又はタイル及びスライスの組み合わせである。より具体的には、点群データは、位置情報、属性情報、及び付加情報を含む。分割部 5 2 0 1 は、位置情報を複数の分割位置情報に分割し、属性情報を複数の分割属性情報に分割する。また、分割部 5 2 0 1 は、分割に関する付加情報を生成する。

【 0 5 3 2 】

分割部 5 2 0 1 は、図 7 8 に示すように、タイル分割部 5 2 1 1 と、スライス分割部 5 2 1 2 とを含む。例えば、タイル分割部 5 2 1 1 は、点群をタイルに分割する。タイル分割部 5 2 1 1 は、分割した各タイルに用いる量子化値をタイル付加情報として決定してもよい。

【 0 5 3 3 】

スライス分割部 5 2 1 2 は、タイル分割部 5 2 1 1 により得られたタイルを、さらにスライスに分割する。スライス分割部 5 2 1 2 は、分割した各スライスに用いる量子化値をスライス付加情報として決定してもよい。

【 0 5 3 4 】

複数の位置情報符号化部 5 2 0 2 は、複数の分割位置情報を符号化することで複数の符号化位置情報を生成する。例えば、複数の位置情報符号化部 5 2 0 2 は、複数の分割位置情報を並列処理する。

【 0 5 3 5 】

位置情報符号化部 5 2 0 2 は、図 7 9 に示すように、C A B A C 初期化部 5 2 2 1 と、エントロピ符号化部 5 2 2 2 とを含む。C A B A C 初期化部 5 2 2 1 は、C A B A C 初期化フラグに応じて C A B A C を初期化または再初期化する。エントロピ符号化部 5 2 2 2 は、分割位置情報を C A B A C により符号化する。

【 0 5 3 6 】

複数の属性情報符号化部 5 2 0 3 は、複数の分割属性情報を符号化することで複数の符

10

20

30

40

50

号化属性情報を生成する。例えば、複数の属性情報符号化部 5 2 0 3 は、複数の分割属性情報を並列処理する。

【 0 5 3 7 】

属性情報符号化部 5 2 0 3 は、図 7 9 に示すように、C A B A C 初期化部 5 2 3 1 と、エントロピ符号化部 5 2 3 2 とを含む。C A B A C 初期化部 5 2 2 1 は、C A B A C 初期化フラグに応じて C A B A C を初期化または再初期化する。エントロピ符号化部 5 2 3 2 は、分割属性情報を C A B A C により符号化する。

【 0 5 3 8 】

付加情報符号化部 5 2 0 4 は、点群データに含まれる付加情報と、分割部 5 2 0 1 で分割時に生成された、データ分割に関する付加情報とを符号化することで符号化付加情報を生成する。

10

【 0 5 3 9 】

多重化部 5 2 0 5 は、複数の符号化位置情報、複数の符号化属性情報及び符号化付加情報を多重化することで符号化データ（符号化ストリーム）を生成し、生成した符号化データを送出する。また、符号化付加情報は復号時に使用される。

【 0 5 4 0 】

なお、図 7 7 では、位置情報符号化部 5 2 0 2 及び属性情報符号化部 5 2 0 3 の数がそれぞれ 2 つの例を示しているが、位置情報符号化部 5 2 0 2 及び属性情報符号化部 5 2 0 3 の数は、それぞれ 1 つであってもよいし、3 つ以上であってもよい。また、複数の分割データは、CPU 内の複数コアのように同一チップ内で並列処理されてもよいし、複数のチップのコアで並列処理されてもよいし、複数チップの複数コアで並列処理されてもよい。

20

【 0 5 4 1 】

次に、復号処理について説明する。図 8 0 は、第 1 の復号部 5 2 4 0 の構成を示すブロック図である。図 8 1 は、位置情報復号部 5 2 4 2 および属性情報復号部 5 2 4 3 の構成を示すブロック図である。

【 0 5 4 2 】

第 1 の復号部 5 2 4 0 は、点群データが第 1 の符号化方法（G P C C）で符号化されることで生成された符号化データ（符号化ストリーム）を復号することで点群データを復元する。この第 1 の復号部 5 2 4 0 は、逆多重化部 5 2 4 1 と、複数の位置情報復号部 5 2 4 2 と、複数の属性情報復号部 5 2 4 3 と、付加情報復号部 5 2 4 4 と、結合部 5 2 4 5 とを含む。

30

【 0 5 4 3 】

逆多重化部 5 2 4 1 は、符号化データ（符号化ストリーム）を逆多重化することで複数の符号化位置情報、複数の符号化属性情報及び符号化付加情報を生成する。

【 0 5 4 4 】

複数の位置情報復号部 5 2 4 2 は、複数の符号化位置情報を復号することで複数の量子化位置情報を生成する。例えば、複数の位置情報復号部 5 2 4 2 は、複数の符号化位置情報を並列処理する。

【 0 5 4 5 】

位置情報復号部 5 2 4 2 は、図 8 1 に示すように、C A B A C 初期化部 5 2 5 1 と、エントロピ復号部 5 2 5 2 とを含む。C A B A C 初期化部 5 2 5 1 は、C A B A C 初期化フラグに応じて C A B A C を初期化または再初期化する。エントロピ復号部 5 2 5 2 は、位置情報を C A B A C により復号する。

40

【 0 5 4 6 】

複数の属性情報復号部 5 2 4 3 は、複数の符号化属性情報を復号することで複数の分割属性情報を生成する。例えば、複数の属性情報復号部 5 2 4 3 は、複数の符号化属性情報を並列処理する。

【 0 5 4 7 】

属性情報復号部 5 2 4 3 は、図 8 1 に示すように、C A B A C 初期化部 5 2 6 1 と、エントロピ復号部 5 2 6 2 とを含む。C A B A C 初期化部 5 2 6 1 は、C A B A C 初期化フ

50

ラグに応じてC A B A Cを初期化または再初期化する。エントロピ復号部5 2 6 2は、属性情報をC A B A Cにより復号する。

【0 5 4 8】

複数の付加情報復号部5 2 4 4は、符号化付加情報を復号することで付加情報を生成する。

【0 5 4 9】

結合部5 2 4 5は、付加情報を用いて複数の分割位置情報を結合することで位置情報を生成する。結合部5 2 4 5は、付加情報を用いて複数の分割属性情報を結合することで属性情報を生成する。例えば、結合部5 2 4 5は、まず、スライス付加情報を用いて、スライスに対する復号された点群データを結合することでタイルに対応する点群データを生成する。次に、結合部5 2 4 5は、タイル付加情報を用いて、タイルに対応する点群データを結合することで元の点群データを復元する。

10

【0 5 5 0】

なお、図8 0では、位置情報復号部5 2 4 2及び属性情報復号部5 2 4 3の数がそれぞれ2つの例を示しているが、位置情報復号部5 2 4 2及び属性情報復号部5 2 4 3の数は、それぞれ1つであってもよし、3つ以上であってもよい。また、複数の分割データは、CPU内の複数コアのように同一チップ内で並列処理されてもよいし、複数のチップのコアで並列処理されてもよい、複数チップの複数コアで並列処理されてもよい。

【0 5 5 1】

図8 2は、位置情報の符号化あるいは属性情報の符号化におけるC A B A Cの初期化に関する処理の一例を示すフローチャートである。

20

【0 5 5 2】

まず、三次元データ符号化装置は、スライス毎に、所定の条件に基づき、当該スライスの位置情報の符号化でC A B A C初期化をするか否かを判定する(S 5 2 0 1)。

【0 5 5 3】

三次元データ符号化装置は、C A B A C初期化すると判断した場合(S 5 2 0 2でYes)、位置情報の符号化に用いるコンテキスト初期値を決定する(S 5 2 0 3)。コンテキスト初期値は、符号化特性を考慮した初期値に設定される。初期値は、あらかじめ定められた値としても良いし、スライス内のデータの特性に応じて適応的に決定されてもよい。

【0 5 5 4】

次に、三次元データ符号化装置は、位置情報のC A B A C初期化フラグを1に設定し、コンテキスト初期値を設定する(S 5 2 0 4)。C A B A C初期化する場合、位置情報の符号化において、コンテキスト初期値を用いて初期化処理が実行される。

30

【0 5 5 5】

一方で、三次元データ符号化装置は、C A B A C初期化しないと判断した場合(S 5 2 0 2でNo)、位置情報のC A B A C初期化フラグを0に設定する(S 5 2 0 5)。

【0 5 5 6】

次に、三次元データ符号化装置は、スライス毎に、所定の条件に基づき、当該スライスの属性情報の符号化でC A B A C初期化をするか否かを判定する(S 5 2 0 6)。

【0 5 5 7】

三次元データ符号化装置は、C A B A C初期化すると判断した場合(S 5 2 0 7でYes)、属性情報の符号化に用いるコンテキスト初期値を決定する(S 5 2 0 8)。コンテキスト初期値は、符号化特性を考慮した初期値に設定される。初期値は、あらかじめ定められた値としても良いし、スライス内のデータの特性に応じて適応的に決定されてもよい。

40

【0 5 5 8】

次に、三次元データ符号化装置は、属性情報のC A B A C初期化フラグを1に設定し、コンテキスト初期値を設定する(S 5 2 0 9)。C A B A C初期化する場合、属性情報の符号化において、コンテキスト初期値を用いて初期化処理が実行される。

【0 5 5 9】

一方で、三次元データ符号化装置は、C A B A C初期化しないと判断した場合(S 5 2

50

07でNo)、属性情報のC A B A C初期化フラグを0に設定する(S 5 2 1 0)。

【0560】

なお、図82におけるフローチャートにおいて、位置情報に係る処理と属性情報に係る処理との処理順は反対でも良いし、並列でもよい。

【0561】

なお、図82におけるフローチャートでは、スライス単位の処理を例にしているが、タイル単位や、その他のデータ単位での処理の場合もスライス単位と同様に処理することができる。つまり、図82のフローチャートのスライスは、タイルまたは他のデータ単位と読み替えることができる。

【0562】

また、所定の条件は、位置情報と属性情報とで同一条件であってもよいし、異なる条件であってもよい。

【0563】

図83は、ビットストリームとした点群データにおいてC A B A C初期化のタイミングの一例を示す図である。

【0564】

点群データは、位置情報と0以上の属性情報とを含む。すなわち、点群データは、属性情報を持たない場合もあれば、複数の属性情報を持つ場合もある。

【0565】

例えば、1つの三次元点に対して、属性情報として、色情報を持つ場合、色情報と反射情報とを持つ場合、1以上の視点情報にそれぞれ紐づく1以上の色情報を持つ場合などがある。

【0566】

いずれの構成の場合にも、本実施形態で説明する方法を適用可能である。

【0567】

次に、C A B A Cの初期化の判定条件について説明する。

【0568】

以下の条件を満たす場合、位置情報あるいは属性情報の符号化におけるC A B A Cを初期化するとしてもよい。

【0569】

例えば、位置情報あるいは属性情報(複数あればそれぞれの属性情報)の先頭データでC A B A Cを初期化してもよい。例えば、単独で復号可能なP C Cフレームを構成するデータの先頭でC A B A Cを初期化してもよい。つまり、図83の(a)に示すように、P C Cフレームがフレーム単位で復号可能であれば、P C Cフレームの先頭データでC A B A Cを初期化してもよい。

【0570】

また、例えば、図83の(b)に示すように、P C Cフレーム間でインター予想を用いている場合などフレームで単独で復号できない場合は、ランダムアクセス単位(例えばG O F)の先頭データでC A B A Cを初期化してもよい。

【0571】

また、例えば、図83の(c)に示すように、1以上に分割されたスライスデータの先頭や、1以上に分割されたタイルデータの先頭、その他の分割データの先頭でC A B A Cを初期化してもよい。

【0572】

図83の(c)は、タイルを例に示すが、スライスの場合も同様である。タイルまたはスライスの先頭では、必ず初期化するとしてもよいし、必ずしも初期化しなくてもよい。

【0573】

図84は、符号化データの構成及び符号化データのN A Lユニットへの格納方法を示す図である。

【0574】

10

20

30

40

50

初期化情報は、符号化データのヘッダに格納されてもよいし、メタデータに格納されてもよい。また、初期化情報は、ヘッダとメタデータとの両方に格納されてもよい。初期化情報は、例えば、`c a b a _ _ i n i t _ _ f l a g`、C A B A C 初期値、または、初期値を特定できるテーブルのインデックスである。

【0575】

本実施の形態でメタデータに格納すると説明している部分は符号化データのヘッダに格納すると読み替えてもよいし、逆も同様である。

【0576】

初期化情報は、符号化データのヘッダに格納される場合、例えば、符号化データにおける最初のN A Lユニットに格納されてもよい。位置情報には、位置情報の符号化の初期化情報を格納し、属性情報には、属性情報の符号化の初期化情報を格納する。

10

【0577】

属性情報の符号化の`c a b a c _ _ i n i t _ _ f l a g`と、位置情報の符号化の`c a b a c _ _ i n i t _ _ f l a g`とは、同じ値にしてもよいし、異なる値にしてもよい。同じ値にする場合には、位置情報と属性情報との`c a b a c _ _ i n i t _ _ f l a g`を共通にしてもよい。また、異なる値にする場合は、位置情報と属性情報との`c a b a c _ _ i n i t _ _ f l a g`は、それぞれ異なる値を示す。

【0578】

初期化情報は、位置情報と属性情報とで共通のメタデータに格納されてもよいし、位置情報の個別のメタデータ、および、属性情報の個別のメタデータの少なくとも一方に格納されてもよいし、共通のメタデータと個別のメタデータとの両方に格納されてもよい。また、位置情報の個別のメタデータ、属性情報の個別のメタデータ、および、共通のメタデータのいずれかに記載されているか否かを示すフラグを用いてもよい。

20

【0579】

図85は、位置情報の復号あるいは属性情報の復号におけるC A B A Cの初期化に関する処理の一例を示すフローチャートである。

【0580】

三次元データ復号装置は、符号化データを解析し、位置情報のC A B A C初期化フラグと、属性情報のC A B A C初期化フラグと、コンテキスト初期値とを取得する(S5211)。

30

【0581】

次に、三次元データ復号装置は、位置情報のC A B A C初期化フラグが1であるか否かを判定する(S5212)。

【0582】

三次元データ復号装置は、位置情報のC A B A C初期化フラグが1である場合(S5212でYes)、位置情報符号化のコンテキスト初期値を用いて、位置情報符号化のC A B A C復号を初期化する(S5213)。

【0583】

一方で、三次元データ復号装置は、位置情報のC A B A C初期化フラグが0である場合(S5212でNo)、位置情報符号化においてC A B A C復号を初期化しない(S5214)。

40

【0584】

次に、三次元データ復号装置は、属性情報のC A B A C初期化フラグが1であるか否かを判定する(S5215)。

【0585】

三次元データ復号装置は、属性情報のC A B A C初期化フラグが1である場合(S5215でYes)、属性情報符号化のコンテキスト初期値を用いて、属性情報符号化のC A B A C復号を初期化する(S5216)。

【0586】

一方で、三次元データ復号装置は、属性情報のC A B A C初期化フラグが0である場合

50

( S 5 2 1 5 で N o )、属性情報符号化において C A B A C 復号を初期化しない ( S 5 2 1 7 )。

【 0 5 8 7 】

なお、図 8 5 におけるフローチャートにおいて、位置情報に係る処理と属性情報に係る処理との処理順は反対でも良いし、並列でもよい。

【 0 5 8 8 】

なお、図 8 5 におけるフローチャートは、スライス分割の場合、タイル分割の場合、いずれにも適用可能である。

【 0 5 8 9 】

次に、本実施の形態に係る点群データの符号化処理及び復号処理の流れについて説明する。図 8 6 は、本実施の形態に係る点群データの符号化処理のフローチャートである。

10

【 0 5 9 0 】

まず、三次元データ符号化装置は、使用する分割方法を決定する ( S 5 2 2 1 )。この分割方法は、タイル分割を行うか否か、スライス分割を行うか否かを含む。また、分割方法は、タイル分割又はスライス分割を行う場合の分割数、及び、分割の種別等を含んでもよい。分割の種別とは、上述したようなオブジェクト形状に基づく手法、地図情報或いは位置情報に基づく手法、又は、データ量或いは処理量に基づく手法等である。なお、分割方法は、予め定められていてもよい。

【 0 5 9 1 】

タイル分割が行われる場合 ( S 5 2 2 2 で Y e s )、三次元データ符号化装置は、位置情報と属性情報とをタイル単位で分割することで複数のタイル位置情報及び複数のタイル属性情報を生成する ( S 5 2 2 3 )。また、三次元データ符号化装置は、タイル分割に係るタイル付加情報を生成する。

20

【 0 5 9 2 】

スライス分割が行われる場合 ( S 5 2 2 4 で Y e s )、三次元データ符号化装置は、複数のタイル位置情報及び複数のタイル属性情報 ( 又は位置情報及び属性情報 ) を分割することで複数の分割位置情報及び複数の分割属性情報を生成する ( S 5 2 2 5 )。また、三次元データ符号化装置は、スライス分割に係る位置スライス付加情報及び属性スライス付加情報を生成する。

【 0 5 9 3 】

次に、三次元データ符号化装置は、複数の分割位置情報及び複数の分割属性情報の各々を符号化することで、複数の符号化位置情報及び複数の符号化属性情報を生成する ( S 5 2 2 6 )。また、三次元データ符号化装置は、依存関係情報を生成する。

30

【 0 5 9 4 】

次に、三次元データ符号化装置は、複数の符号化位置情報、複数の符号化属性情報及び付加情報を N A L ユニット化 ( 多重化 ) することで符号化データ ( 符号化ストリーム ) を生成する ( S 5 2 2 7 )。また、三次元データ符号化装置は、生成した符号化データを送出する。

【 0 5 9 5 】

図 8 7 は、タイルの分割 ( S 5 2 2 2 ) またはスライスの分割 ( S 5 2 2 5 ) において、C A B A C 初期化フラグの値を決定し、付加情報を更新する処理の一例を示すフローチャートである。

40

【 0 5 9 6 】

ステップ S 5 2 2 2、S 5 2 2 5 では、タイルおよび/またはスライスの位置情報および属性情報は、それぞれの方法で独立して個別に分割してもよいし、共通して一括で分割してもよい。これにより、タイル毎および/またはスライス毎に分割された付加情報が生成される。

【 0 5 9 7 】

このとき、三次元データ符号化装置は、C A B A C 初期化フラグを 1 に設定するか 0 にするかを決定する ( S 5 2 3 1 )。

50

## 【0598】

そして、三次元データ符号化装置は、決定したC A B A C初期化フラグが含まれるように付加情報を更新する(S 5 2 3 2)。

## 【0599】

図88は、符号化(S 5 2 2 6)の処理において、C A B A C初期化する処理の一例を示すフローチャートである。

## 【0600】

三次元データ符号化装置は、C A B A C初期化フラグが1であるか否かを判定する(S 5 2 4 1)。

## 【0601】

三次元データ符号化装置は、C A B A C初期化フラグが1である場合(S 5 2 4 1でYes)、デフォルト状態にC A B A C符号化部を再初期化する(S 5 2 4 2)。

## 【0602】

そして、三次元データ符号化装置は、符号化処理の停止条件が満たされるまで、例えば、符号化対象のデータがなくなるまで、符号化処理を継続する(S 5 2 4 3)。

## 【0603】

図89は、本実施の形態に係る点群データの復号処理のフローチャートである。まず、三次元データ復号装置は、符号化データ(符号化ストリーム)に含まれる、分割方法に係る付加情報(タイル付加情報、位置スライス付加情報及び属性スライス付加情報)を解析することで、分割方法を判定する(S 5 2 5 1)。この分割方法は、タイル分割を行うか否か、スライス分割を行うか否かを含む。また、分割方法は、タイル分割又はスライス分割を行う場合の分割数、及び、分割の種別等を含んでもよい。

## 【0604】

次に、三次元データ復号装置は、符号化データに含まれる複数の符号化位置情報及び複数の符号化属性情報を、符号化データに含まれる依存関係情報を用いて復号することで分割位置情報及び分割属性情報を生成する(S 5 2 5 2)。

## 【0605】

付加情報によりスライス分割が行われていることが示される場合(S 5 2 5 3でYes)、三次元データ復号装置は、位置スライス付加情報及び属性スライス付加情報に基づき、複数の分割位置情報と、複数の分割属性情報とを結合することで、複数のタイル位置情報及び複数のタイル属性情報を生成する(S 5 2 5 4)。

## 【0606】

付加情報によりタイル分割が行われていることが示される場合(S 5 2 5 5でYes)、三次元データ復号装置は、タイル付加情報に基づき、複数のタイル位置情報及び複数のタイル属性情報(複数の分割位置情報及び複数の分割属性情報)を結合することで位置情報及び属性情報を生成する(S 5 2 5 6)。

## 【0607】

図90は、スライス毎に分割された情報の結合(S 5 2 5 4)またはタイル毎に分割された情報の結合(S 5 2 5 6)において、C A B A C復号部を初期化する処理の一例を示すフローチャートである。

## 【0608】

スライスまたはタイルの位置情報および属性情報は、それぞれの方法を用いて結合してもよいし、同一の方法で結合してもよい。

## 【0609】

三次元データ復号装置は、符号化ストリームの付加情報から、C A B A C初期化フラグを復号する(S 5 2 6 1)。

## 【0610】

次に、三次元データ復号装置は、C A B A C初期化フラグが1であるか否かを判定する(S 5 2 6 2)。

## 【0611】

10

20

30

40

50

三次元データ復号装置は、C A B A C 初期化フラグが1である場合 ( S 5 2 6 2 で Y e s )、デフォルト状態に C A B A C 復号部を再初期化する ( S 5 2 6 3 )。

【 0 6 1 2 】

一方で、三次元データ復号装置は、C A B A C 初期化フラグが1でない場合 ( S 5 2 6 2 で N o )、C A B A C 復号部を再初期化せずにステップ S 5 2 6 4 に進む。

【 0 6 1 3 】

そして、三次元データ復号装置は、復号処理の停止条件が満たされるまで、例えば、復号対象のデータがなくなるまで、復号処理を継続する ( S 5 2 6 4 )。

【 0 6 1 4 】

次に、C A B A C 初期化のその他の判定条件について説明する。

10

【 0 6 1 5 】

位置情報の符号化あるいは属性情報の符号化を初期化するか否かは、タイルあるいはスライスなどのデータ単位の符号化効率を考慮して判定してもよい。この場合、所定の条件を満たすタイルあるいはスライスの先頭データにおいて C A B A C を初期化してもよい。

【 0 6 1 6 】

次に、位置情報の符号化における C A B A C 初期化の判定条件について説明する。

【 0 6 1 7 】

三次元データ符号化装置は、例えば、スライス毎に、点群データの密度、つまり、スライスに属する単位領域あたりの点の数を判定し、他のスライスのデータ密度と当該スライスのデータ密度とを比較し、データ密度の変化が所定の条件を超えない場合には、C A B A C 初期化しないほうが符号化効率が良いと判断し、C A B A C 初期化しないと判断してもよい。一方、三次元データ符号化装置は、データ密度の変化が所定の条件を満たさない場合、初期化したほうが符号化効率が良いと判断し、C A B A C 初期化すると判断してもよい。

20

【 0 6 1 8 】

ここで、他のスライスとは、例えば、復号処理順で1つ前のスライスであってもよいし、空間的に隣接するスライスであってもよい。また、三次元データ符号化装置は、他のスライスのデータ密度と比較しなくても、当該スライスのデータ密度が所定のデータ密度であるか否かに応じて、C A B A C 初期化するか否かを判定してもよい。

【 0 6 1 9 】

30

三次元データ符号化装置は、C A B A C 初期化すると判定した場合には、位置情報の符号化に用いるコンテキスト初期値を決定する。コンテキスト初期値は、データ密度に応じた符号化特性のよい初期値に設定される。三次元データ符号化装置は、あらかじめデータ密度に対する初期値テーブルを保持し、テーブルの中から最適な初期値を選択してもよい。

【 0 6 2 0 】

なお、三次元データ符号化装置は、スライスの密度の例に限らず、点の数や、点の分布、点の偏り等に基づいて、C A B A C 初期化するか否かを判定してもよい。あるいは、三次元データ符号化装置は、点の情報から得られる特徴量や特徴点の数、あるいは認識されるオブジェクトに基づき、C A B A C 初期化するか否かを判定してもよい。その場合、判定基準は、予め、点の情報から得られる特徴量もしくは特徴点の数、または、点の情報に基づいて認識されるオブジェクトと対応付けられているテーブルとしてメモリに保持されていてもよい。

40

【 0 6 2 1 】

三次元データ符号化装置は、例えば、地図情報の位置情報におけるオブジェクトを判定し、位置情報に基づくオブジェクトに基づき、C A B A C 初期化するか否かを判定してもよいし、三次元データを二次元に投影した情報あるいは特徴量に基づき C A B A C 初期化するか否かを判定してもよい。

【 0 6 2 2 】

次に、属性情報の符号化における C A B A C 初期化の判定条件について説明する。

【 0 6 2 3 】

50

三次元データ符号化装置は、例えば、1つ前のスライスの色の特性と当該スライスの色の特性とを比較し、色の特性の変化が所定の条件を満たす場合は、C A B A C初期化しないほうが符号化効率が良いと判断し、C A B A C初期化しないと判断してもよい。一方、三次元データ符号化装置は、色の特性の変化が所定の条件を満たさない場合は、C A B A C初期化したほうが符号化効率が良いと判断し初期化すると判断してもよい。色の特性とは、例えば、輝度、色度、彩度、これらのヒストグラム、色の連続性などである。

#### 【0624】

ここで、他のスライスとは、例えば、復号処理順で1つ前のスライスであってもよいし、空間的に隣接するスライスであってもよい。また、三次元データ符号化装置は、他のスライスのデータ密度と比較しなくても、当該スライスのデータ密度が所定のデータ密度であるか否かに応じて、C A B A C初期化するか否かを判定してもよい。

10

#### 【0625】

三次元データ符号化装置は、C A B A C初期化すると判定した場合には、属性情報の符号化に用いるコンテキスト初期値を決定する。コンテキスト初期値は、データ密度に応じた符号化特性のよい初期値に設定される。三次元データ符号化装置は、あらかじめデータ密度に対する初期値テーブルを保持し、テーブルの中から最適な初期値を選択してもよい。

#### 【0626】

三次元データ符号化装置は、属性情報が反射率の場合は、反射率に基づく情報に応じてC A B A C初期化するか否かを判定してもよい。

#### 【0627】

三次元データ符号化装置は、三次元点に複数の属性情報がある場合、属性情報毎に独立に、それぞれの属性情報に基づく初期化情報を決定してもよいし、あるいは、いずれか一方の属性情報に基づき、複数の属性情報の初期化情報を決定してもよいし、複数の属性情報を用いて当該複数の属性情報の初期化情報を決定してもよい。

20

#### 【0628】

位置情報の初期化情報は位置情報に基づき決定し、属性情報の初期化情報は属性情報に基づき決定する例を説明したが、位置情報に基づき、位置情報および属性情報の初期化情報を決定してもよいし、属性情報に基づき、位置情報および属性情報の初期化情報を決定してもよいし、両方の情報に基づき、位置情報および属性情報の初期化情報を決定してもよい。

30

#### 【0629】

三次元データ符号化装置は、例えば、`c a b a c _ _ i n i t _ _ f l a g`をonまたはoffに設定したり、初期値テーブルの中から1以上の初期値を用いたりすることにより、あらかじめ符号化効率をシミュレートした結果に基づき、初期化情報を決定してもよい。

#### 【0630】

三次元データ符号化装置は、スライスまたはタイルなどへのデータ分割方法を位置情報または属性情報に基づき決定した場合、分割方法の決定に基づく情報と同じ情報に基づいて初期化情報を決定してもよい。

#### 【0631】

図91は、タイルおよびスライスの例を示す図である。

40

#### 【0632】

例えば、P C Cデータの一部を有する1つのタイルにおけるスライスは、凡例に示されているように識別される。C A B A C初期化フラグは、連続するスライスにおいてコンテキストの再初期化が必要か否かの判定に用いることができる。例えば、図91において、一つのタイルの中に、オブジェクト(移動体、歩道、建物、木、その他のオブジェクト)毎に分割されたスライスデータが含まれる場合、移動体、歩道、木のスライスのC A B A C初期化フラグは1に設定され、建物やその他のスライスのC A B A C初期化フラグは0に設定される。これは、例えば、歩道と建物とが、両方とも密な永久構造であり同様の符号化効率を有する可能性がある場合、歩道と建物のスライス間でC A B A Cを再初期化しないことで符号化効率を向上できる可能性がある。一方、建物と木とで、密度および符号

50

化効率大きく異なる可能性がある場合、建物と木のスライス間でC A B A Cを初期化することで符号化効率を向上できる可能性がある。

【0633】

図92は、C A B A Cの初期化およびコンテキスト初期値の決定方法の一例を示すフローチャートである。

【0634】

まず、三次元データ符号化装置は、位置情報から判定したオブジェクトに基づいて、点群データをスライスに分割する(S5271)。

【0635】

次に、三次元データ符号化装置は、スライス毎に、当該スライスのオブジェクトのデータ密度に基づき、位置情報の符号化と属性情報の符号化のC A B A C初期化するか否かを判定する(S5272)。つまり、三次元データ符号化装置は、位置情報に基づき、位置情報の符号化と属性情報の符号化のC A B A C初期化情報(C A B A C初期化フラグ)を決定する。三次元データ符号化装置は、例えば、点群データ密度で、符号化効率のよい初期化を判定する。なお、C A B A C初期化情報は、位置情報と属性情報とで共通のc a b a c \_\_ i n i t \_\_ f l a g に示されても良い。

10

【0636】

次に、三次元データ符号化装置は、C A B A C初期化すると判定した場合(S5273でYes)、位置情報の符号化のコンテキスト初期値を決定する(S5274)。

【0637】

次に、三次元データ符号化装置は、属性情報の符号化のコンテキスト初期値を決定する(S5275)。

20

【0638】

次に、三次元データ符号化装置は、位置情報のC A B A C初期化フラグを1に設定し、位置情報のコンテキスト初期値を設定するとともに、属性情報のC A B A C初期化フラグを1に設定し、属性情報のコンテキスト初期値を設定する(S5276)。なお、C A B A C初期化する場合、三次元データ符号化装置は、位置情報の符号化および属性情報の符号化のそれぞれにおいて、コンテキスト初期値を用いて初期化処理を実施する。

【0639】

一方で、三次元データ符号化装置は、C A B A C初期化しないと判定した場合(S5273でNo)、位置情報のC A B A C初期化フラグを0に設定し、属性情報のC A B A C初期化フラグを0に設定する(S5277)。

30

【0640】

図93は、L i D A Rで得られた点群データを上面視した地図をタイルに分割した場合の例を示す図である。図94は、C A B A C初期化およびコンテキスト初期値の決定方法の他の一例を示すフローチャートである。

【0641】

三次元データ符号化装置は、大規模地図データにおいて、位置情報に基づき、上面視における二次元の分割方法で、点群データを1以上のタイルに分割する(S5281)。三次元データ符号化装置は、例えば、図93に示すような正方形の領域で分割してもよい。また、三次元データ符号化装置は、点群データを、様々な形状、大きさのタイルに分割してもよい。タイルの分割は、あらかじめ定められた1以上の方法で行われてもよいし、適応的に行われてもよい。

40

【0642】

次に、三次元データ符号化装置は、タイル毎に、タイル内のオブジェクトを判定し、当該タイルの位置情報の符号化または属性情報の符号化で、C A B A C初期化するか否かを判定する(S5282)。なお、三次元データ符号化装置は、スライス分割の場合は、オブジェクト(木、人、移動体、建物)を認識し、オブジェクトに応じてスライス分割および初期値の判定をする。

【0643】

50

三次元データ符号化装置は、C A B A C 初期化すると判定した場合 ( S 5 2 8 3 で Y e s )、位置情報の符号化のコンテキスト初期値を決定する ( S 5 2 8 4 )。

【 0 6 4 4 】

次に、三次元データ符号化装置は、属性情報の符号化のコンテキスト初期値を決定する ( S 5 2 8 5 )。

【 0 6 4 5 】

ステップ S 5 2 8 4 および S 5 2 8 5 では、初期値として、特定の符号化特性を持つタイルの初期値を記憶しておき、同一の符号化特性を持つタイルの初期値として用いても良い。

【 0 6 4 6 】

次に、三次元データ符号化装置は、位置情報の C A B A C 初期化フラグを 1 に設定し、位置情報のコンテキスト初期値を設定するとともに、属性情報の C A B A C 初期化フラグを 1 に設定し、属性情報のコンテキスト初期値を設定する ( S 5 2 8 6 )。なお、C A B A C 初期化する場合、三次元データ符号化装置は、位置情報の符号化および属性情報の符号化のそれぞれにおいて、コンテキスト初期値を用いて初期化処理を実施する。

【 0 6 4 7 】

一方で、三次元データ符号化装置は、C A B A C 初期化しないと判定した場合 ( S 5 2 8 3 で N o )、位置情報の C A B A C 初期化フラグを 0 に設定し、属性情報の C A B A C 初期化フラグを 0 に設定する ( S 5 2 8 7 )。

【 0 6 4 8 】

( 実施の形態 8 )

以下、量子化パラメータについて説明する。

【 0 6 4 9 】

点群データの特性および位置に基づき点群データを分割するために、スライスおよびタイルが用いられる。ここで、ハードウェアの制限、および、リアルタイム処理の要件により、それぞれの分割された点群データに求められる品質が異なる場合がある。例えば、オブジェクト毎にスライスに分割して符号化する場合、植物を含むスライスデータは、それほど重要でないため、量子化することにより解像度 ( 品質 ) を落とすことができる。一方、重要なスライスデータは量子化の値を低い値に設定することで高い解像度 ( 品質 ) とすることができる。このような量子化値のコントロールを可能とするために量子化パラメータが用いられる。

【 0 6 5 0 】

ここで、量子化の対象となるデータと、量子化に用いられるスケールと、量子化によって算出される結果である量子化データとは、以下の ( 式 G 1 ) と ( 式 G 2 ) で表される。

【 0 6 5 1 】

量子化データ = データ / スケール ( 式 G 1 )

【 0 6 5 2 】

データ = 量子化データ \* スケール ( 式 G 2 )

【 0 6 5 3 】

図 9 5 は、データを量子化する量子化部 5 3 2 3、および、量子化データを逆量子化する逆量子化部 5 3 3 3 の処理について説明するための図である。

【 0 6 5 4 】

量子化部 5 3 2 3 は、スケールを用いてデータを量子化する、つまり、式 G 1 を用いる処理を行うことで、データが量子化された量子化データを算出する。

【 0 6 5 5 】

逆量子化部 5 3 3 3 は、スケールを用いて量子化データを逆量子化する、つまり、式 G 2 を用いる処理を行うことで、量子化データが逆量子化されたデータを算出する。

【 0 6 5 6 】

また、スケールと、量子化値 ( Q P ( Q u a n t i z a t i o n P a r a m e t e r ) 値 ) とは、以下の ( 式 G 3 ) で表される。

10

20

30

40

50

## 【0657】

量子化値 ( Q P 値 ) =  $\log$  ( スケール ) ( 式 G 3 )

## 【0658】

量子化値 ( Q P 値 ) = デフォルト値 ( 基準値 ) + 量子化デルタ ( 差分情報 ) ( 式 G 4 )

## 【0659】

また、これらのパラメータを総称して量子化パラメータ ( Quantization Parameter ) と呼ぶ。

## 【0660】

例えば、図 9 6 に示されるように、量子化値は、デフォルト値を基準とした値であり、デフォルト値に量子化デルタを加算することで算出される。量子化値がデフォルト値よりも小さい値である場合には、量子化デルタは負の値となる。量子化値がデフォルト値よりも大きい値である場合には、量子化デルタは正の値となる。量子化値がデフォルト値と等しい場合には、量子化デルタは 0 となる。量子化デルタが 0 である場合、量子化デルタは、なくてもよい。

10

## 【0661】

符号化処理について説明する。図 9 7 は、本実施の形態に係る三次元データ符号化装置に含まれる第 1 の符号化部 5 3 0 0 の構成を示すブロック図である。図 9 8 は、本実施の形態に係る分割部 5 3 0 1 の構成を示すブロック図である。図 9 9 は、本実施の形態に係る位置情報符号化部 5 3 0 2 および属性情報符号化部 5 3 0 3 の構成を示すブロック図である。

20

## 【0662】

第 1 の符号化部 5 3 0 0 は、点群データを第 1 の符号化方法 ( G P C C ( Geometry based P C C ) ) で符号化することで符号化データ ( 符号化ストリーム ) を生成する。この第 1 の符号化部 5 3 0 0 は、分割部 5 3 0 1 と、複数の位置情報符号化部 5 3 0 2 と、複数の属性情報符号化部 5 3 0 3 と、付加情報符号化部 5 3 0 4 と、多重化部 5 3 0 5 とを含む。

## 【0663】

分割部 5 3 0 1 は、点群データを分割することで複数の分割データを生成する。具体的には、分割部 5 3 0 1 は、点群データの空間を複数のサブ空間に分割することで複数の分割データを生成する。ここでサブ空間とは、タイル及びスライス的一方、又はタイル及びスライスの組み合わせである。より具体的には、点群データは、位置情報、属性情報、及び付加情報を含む。分割部 5 3 0 1 は、位置情報を複数の分割位置情報に分割し、属性情報を複数の分割属性情報に分割する。また、分割部 5 3 0 1 は、分割に関する付加情報を生成する。

30

## 【0664】

分割部 5 3 0 1 は、図 9 8 に示すように、タイル分割部 5 3 1 1 と、スライス分割部 5 3 1 2 とを含む。例えば、タイル分割部 5 3 1 1 は、点群をタイルに分割する。タイル分割部 5 3 1 1 は、分割した各タイルに用いる量子化値をタイル付加情報として決定してもよい。

40

## 【0665】

スライス分割部 5 3 1 2 は、タイル分割部 5 3 1 1 により得られたタイルを、さらにスライスに分割する。スライス分割部 5 3 1 2 は、分割した各スライスに用いる量子化値をスライス付加情報として決定してもよい。

## 【0666】

複数の位置情報符号化部 5 3 0 2 は、複数の分割位置情報を符号化することで複数の符号化位置情報を生成する。例えば、複数の位置情報符号化部 5 3 0 2 は、複数の分割位置情報を並列処理する。

## 【0667】

位置情報符号化部 5 3 0 2 は、図 9 9 に示すように、量子化値算出部 5 3 2 1 と、エン

50

トロピ符号化部 5 3 2 2 とを含む。量子化値算出部 5 3 2 1 は、符号化される分割位置情報の量子化値（量子化パラメータ）を取得する。エントロピ符号化部 5 3 2 2 は、量子化値算出部 5 3 2 1 により取得された量子化値（量子化パラメータ）を用いて、分割位置情報を量子化することで、量子化位置情報を算出する。

【 0 6 6 8 】

複数の属性情報符号化部 5 3 0 3 は、複数の分割属性情報を符号化することで複数の符号化属性情報を生成する。例えば、複数の属性情報符号化部 5 3 0 3 は、複数の分割属性情報を並列処理する。

【 0 6 6 9 】

属性情報符号化部 5 3 0 3 は、図 9 9 に示すように、量子化値算出部 5 3 3 1 と、エントロピ符号化部 5 3 3 2 とを含む。量子化値算出部 5 3 3 1 は、符号化される分割属性情報の量子化値（量子化パラメータ）を取得する。エントロピ符号化部 5 3 3 2 は、量子化値算出部 5 3 3 1 により取得された量子化値（量子化パラメータ）を用いて、分割属性情報を量子化することで、量子化属性情報を算出する。

10

【 0 6 7 0 】

付加情報符号化部 5 3 0 4 は、点群データに含まれる付加情報と、分割部 5 3 0 1 で分割時に生成された、データ分割に関する付加情報とを符号化することで符号化付加情報を生成する。

【 0 6 7 1 】

多重化部 5 3 0 5 は、複数の符号化位置情報、複数の符号化属性情報及び符号化付加情報を多重化することで符号化データ（符号化ストリーム）を生成し、生成した符号化データを送出する。また、符号化付加情報は復号時に使用される。

20

【 0 6 7 2 】

なお、図 9 7 では、位置情報符号化部 5 3 0 2 及び属性情報符号化部 5 3 0 3 の数がそれぞれ 2 つの例を示しているが、位置情報符号化部 5 3 0 2 及び属性情報符号化部 5 3 0 3 の数は、それぞれ 1 つであってもよいし、3 つ以上であってもよい。また、複数の分割データは、CPU 内の複数コアのように同一チップ内で並列処理されてもよいし、複数のチップのコアで並列処理されてもよいし、複数チップの複数コアで並列処理されてもよい。

【 0 6 7 3 】

次に、復号処理について説明する。図 1 0 0 は、第 1 の復号部 5 3 4 0 の構成を示すブロック図である。図 1 0 1 は、位置情報復号部 5 3 4 2 および属性情報復号部 5 3 4 3 の構成を示すブロック図である。

30

【 0 6 7 4 】

第 1 の復号部 5 3 4 0 は、点群データが第 1 の符号化方法（GPCC）で符号化されることで生成された符号化データ（符号化ストリーム）を復号することで点群データを復元する。この第 1 の復号部 5 3 4 0 は、逆多重化部 5 3 4 1 と、複数の位置情報復号部 5 3 4 2 と、複数の属性情報復号部 5 3 4 3 と、付加情報復号部 5 3 4 4 と、結合部 5 3 4 5 とを含む。

【 0 6 7 5 】

逆多重化部 5 3 4 1 は、符号化データ（符号化ストリーム）を逆多重化することで複数の符号化位置情報、複数の符号化属性情報及び符号化付加情報を生成する。

40

【 0 6 7 6 】

複数の位置情報復号部 5 3 4 2 は、複数の符号化位置情報を復号することで複数の量子化位置情報を生成する。例えば、複数の位置情報復号部 5 3 4 2 は、複数の符号化位置情報を並列処理する。

【 0 6 7 7 】

位置情報復号部 5 3 4 2 は、図 1 0 1 に示すように、量子化値算出部 5 3 5 1 と、エントロピ復号部 5 3 5 2 とを含む。量子化値算出部 5 3 5 1 は、量子化位置情報の量子化値を取得する。エントロピ復号部 5 3 5 2 は、量子化値算出部 5 3 5 1 により取得された量子化値を用いて、量子化位置情報を逆量子化することで、位置情報を算出する。

50

## 【0678】

複数の属性情報復号部5343は、複数の符号化属性情報を復号することで複数の分割属性情報を生成する。例えば、複数の属性情報復号部5343は、複数の符号化属性情報を並列処理する。

## 【0679】

属性情報復号部5343は、図101に示すように、量子化値算出部5361と、エントロピ復号部5362とを含む。量子化値算出部5361は、量子化属性情報の量子化値を取得する。エントロピ復号部5362は、量子化値算出部5361により取得された量子化値を用いて、量子化属性情報を逆量子化することで、属性情報を算出する。

## 【0680】

複数の付加情報復号部5344は、符号化付加情報を復号することで付加情報を生成する。

## 【0681】

結合部5345は、付加情報を用いて複数の分割位置情報を結合することで位置情報を生成する。結合部5345は、付加情報を用いて複数の分割属性情報を結合することで属性情報を生成する。例えば、結合部5345は、まず、スライス付加情報を用いて、スライスに対する復号された点群データを結合することでタイルに対応する点群データを生成する。次に、結合部5345は、タイル付加情報を用いて、タイルに対応する点群データを結合することで元の点群データを復元する。

## 【0682】

なお、図100では、位置情報復号部5342及び属性情報復号部5343の数がそれぞれ2つの例を示しているが、位置情報復号部5342及び属性情報復号部5343の数は、それぞれ1つであってもよし、3つ以上であってもよい。また、複数の分割データは、CPU内の複数コアのように同一チップ内で並列処理されてもよいし、複数のチップのコアで並列処理されてもよい、複数チップの複数コアで並列処理されてもよい。

## 【0683】

## [量子化パラメータの決定方法]

図102は、位置情報(Geometry)の符号化あるいは属性情報(Attribute)の符号化における量子化値(Quantization Parameter値:QP値)の決定に関する処理の一例を示すフローチャートである。

## 【0684】

QP値は、例えばPCCフレームを構成する位置情報のデータ単位毎、あるいは属性情報のデータ単位毎に符号化効率を考慮して決定される。データ単位が分割されたタイル単位、あるいは、分割されたスライス単位である場合には、QP値は、分割のデータ単位の符号化効率を考慮し、分割のデータ単位で決定される。また、QP値は、分割前のデータ単位で決定されてもよい。

## 【0685】

図102に示すように、三次元データ符号化装置は、位置情報の符号化に使用するQP値を決定する(S5301)。三次元データ符号化装置は、QP値の決定を、分割された複数のスライス毎に、所定の方法に基づいて行ってもよい。具体的には、三次元データ符号化装置は、位置情報のデータの特徴または品質に基づいて、QP値を決定する。三次元データ符号化装置は、例えば、データ単位毎に、点群データの密度、つまり、スライスに属する単位領域あたりの点の数を判定し、点群データの密度に対応する値をQP値として決定してもよい。あるいは、三次元データ符号化装置は、点群データの点の数、点の分布、点の偏り、または、点の情報から得られる特徴量、特徴点の数、あるいは認識されるオブジェクトに基づき、対応する値をQP値として決定してもよい。また、三次元データ符号化装置は、地図の位置情報におけるオブジェクトを判定し、位置情報に基づくオブジェクトに基づきQP値を決定してもよいし、三次元点群を二次元に投影した情報あるいは特徴量に基づきQP値を決定してもよい。対応するQP値は、あらかじめ、点群データの密度、点の数、点の分布、または点の偏りと対応付けられているテーブルとしてメモリに保

10

20

30

40

50

持されていてもよい。また、対応するQP値は、予め、点の情報から得られる特徴量もしくは特徴点の数、または、点の情報に基づいて認識されるオブジェクトと対応付けられているテーブルとしてメモリに保持されていてもよい。また、対応するQP値は、点群データの位置情報を符号化する際に、様々なQP値で符号化率などをシミュレーションした結果に基づき決定されてもよい。

**【0686】**

次に、三次元データ符号化装置は、位置情報のQP値の基準値（デフォルト値）および差分情報（量子化デルタ）を決定する（S5302）。三次元データ符号化装置は、具体的には、決定したQP値および所定の方法を用いて、伝送する基準値および差分情報を決定し、決定した基準値および差分情報を、付加情報およびデータのヘッダの少なくとも一

10

**【0687】**

次に、三次元データ符号化装置は、属性情報の符号化に使用するQP値を決定する（S5303）。三次元データ符号化装置は、QP値の決定を、分割された複数のスライス毎に、所定の方法に基づいて行ってもよい。具体的には、三次元データ符号化装置は、属性情報のデータの特徴または品質に基づいて、QP値を決定する。三次元データ符号化装置は、例えば、データ単位毎に、属性情報の特性に基づいて、QP値を決定してもよい。色の特性とは、例えば、輝度、色度、彩度、これらのヒストグラム、色の連続性などである。属性情報が反射率の場合は、反射率に基づく情報に応じて判定してもよい。三次元データ符号化装置は、例えば、点群データからオブジェクトとして顔を検出した場合、顔を検出したオブジェクトを構成する点群データに対して、品質のよいQP値を決定してもよい。このように、三次元データ符号化装置は、オブジェクトの種類に応じて、オブジェクトを構成する点群データに対するQP値を決定してもよい。

20

**【0688】**

また、三次元データ符号化装置は、三次元点に複数の属性情報がある場合、属性情報毎に独立に、それぞれの属性情報に基づくQP値を決定してもよいし、あるいは、いずれか一方の属性情報に基づき、複数の属性情報のQP値を決定してもよいし、複数の属性情報を用いて当該複数の属性情報のQP値を決定してもよい。

**【0689】**

次に、三次元データ符号化装置は、属性情報のQP値の基準値（デフォルト値）および差分情報（量子化デルタ）を決定する（S5304）。三次元データ符号化装置は、具体的には、決定したQP値および所定の方法を用いて、伝送する基準値および差分情報を決定し、決定した基準値および差分情報を、付加情報およびデータのヘッダの少なくとも一

30

**【0690】**

そして、三次元データ符号化装置は、それぞれ、決定された位置情報および属性情報のQP値に基づき、位置情報および属性情報を量子化し、符号化する（S5305）。

**【0691】**

なお、位置情報のQP値は、位置情報に基づいて決定され、属性情報のQP値は、属性情報に基づいて決定される例を説明したが、これに限らない。例えば、位置情報および属性情報のQP値は、位置情報に基づいて決定されてもよいし、属性情報に基づいて決定されてもよいし、位置情報および属性情報に基づいて決定されてもよい。

40

**【0692】**

なお、位置情報および属性情報のQP値は、点群データにおける、位置情報の品質と属性情報の品質とのバランスを考慮して調整されてもよい。例えば、位置情報および属性情報のQP値は、位置情報の品質が高く設定され、かつ、属性情報の品質が位置情報の品質より低く設定されるように決定されてもよい。例えば、属性情報のQP値は、位置情報のQP値以上という制約された条件を満たすように決定されてもよい。

**【0693】**

また、QP値は、符号化データがあらかじめ定められた所定のレートの範囲内に収まる

50

ように符号化されるように調整されてもよい。QP値は、例えば、ひとつ前のデータ単位の符号化で符号量が所定のレートを超えそうな場合、つまり、所定のレートまでの差が第一の差分未満である場合、データ単位の符号量が第一の差分未満となるよう符号化品質が低下するように調整されてもよい。一方で、QP値は、所定のレートまでの差が、第一の差分よりも大きい第二の差分より大きく、十分に大きな差がある場合、データ単位の符号化品質が向上するように調整されてもよい。データ単位の間の調整は、例えばPCCフレーム間であってもよいし、タイルの間やスライスの間であってもよい。属性情報のQP値の調整は、位置情報の符号化のレートに基づいて調整されてもよい。

【0694】

なお、図102におけるフローチャートにおいて、位置情報に係る処理と属性情報に係る処理の処理順は、反対でも良いし、並列でもよい。

10

【0695】

なお、図102におけるフローチャートでは、スライス単位の処理を例にしているが、タイル単位や、その他のデータ単位での処理の場合もスライス単位と同様に処理することができる。つまり、図102のフローチャートのスライスは、タイルまたは他のデータ単位と読み替えることができる。

【0696】

図103は、位置情報および属性情報の復号処理の一例を示すフローチャートである。

【0697】

図103に示すように、三次元データ復号装置は、位置情報のQP値を示す基準値および差分情報と、属性情報のQP値を示す基準値および差分情報とを取得する(S5311)。具体的には、三次元データ復号装置は、伝送されるメタデータ、符号化データのヘッダのいずれか一方または両方を解析し、QP値を導出するための基準値および差分情報を取得する。

20

【0698】

次に、三次元データ復号装置は、取得した基準値および差分情報を用いて、所定の方法に基づいて、QP値を導出する(S5312)。

【0699】

そして、三次元データ復号装置は、量子化位置情報を取得し、導出されたQP値を用いて量子化位置情報を逆量子化することで、位置情報を復号する(S5313)。

30

【0700】

次に、三次元データ復号装置は、量子化属性情報を取得し、導出されたQP値を用いて量子化属性情報を逆量子化することで、属性情報を復号する(S5314)。

【0701】

次に、量子化パラメータの伝送方法について説明する。

【0702】

図104は、量子化パラメータの伝送方法の第1の例について説明するための図である。図104の(a)は、QP値の関係の一例を示す図である。

【0703】

図104において、 $Q_G$ および $Q_A$ は、それぞれ、位置情報の符号化に用いるQP値の絶対値、および、属性情報の符号化に用いるQP値の絶対値を示す。 $Q_G$ は、複数の三次元点のそれぞれの位置情報を量子化するために用いられる第1量子化パラメータの一例である。また、 $(Q_A, Q_G)$ は、 $Q_A$ の導出に用いる $Q_G$ との差分を示す差分情報を示す。つまり、 $Q_A$ は、 $Q_G$ と $(Q_A, Q_G)$ とを用いて導出される。このように、QP値は、基準値(絶対値)と差分情報(相対値)とに分けて伝送される。また、復号では、伝送された基準値および差分情報から所望のQP値を導出する。

40

【0704】

例えば、図104の(a)では、絶対値 $Q_G$ と差分情報 $(Q_A, Q_G)$ とが伝送され、復号では、下記の(式G5)で示すように、 $Q_A$ は、 $Q_G$ に $(Q_A, Q_G)$ を加算することで導出される。

50

## 【 0 7 0 5 】

$$Q_A = Q_G + (Q_A, Q_G) \quad (\text{式 G 5})$$

## 【 0 7 0 6 】

図 1 0 4 の ( b ) および ( c ) を用いて位置情報および属性情報からなる点群データをスライス分割する場合の Q P 値の伝送方法を説明する。図 1 0 4 の ( b ) は、各 Q P 値の基準値と差分情報との関係の第 1 の例を示す図である。図 1 0 4 の ( c ) は、Q P 値、位置情報、および、属性情報の伝送順の第 1 の例を示す図である。

## 【 0 7 0 7 】

Q P 値は、位置情報毎、および、属性情報毎に、大きく、P C C のフレーム単位の Q P 値 ( フレーム Q P ) と、データ単位の Q P 値 ( データ Q P ) に分かれている。データ単位の Q P 値は、図 1 0 2 のステップ S 5 3 0 1 で決定した、符号化に用いる Q P 値である。

10

## 【 0 7 0 8 】

ここでは、P C C フレーム単位の位置情報の符号化に用いる Q P 値である  $Q_G$  を基準値とし、データ単位の Q P 値を  $Q_G$  からの差分を示す差分情報として生成し、送出する。

$Q_G$  : P C C フレームにおける位置情報の符号化の Q P 値  $\dots$  G P S を用いて基準値「 1 . 」として送出される

$Q_A$  : P C C フレームにおける属性情報の符号化の Q P 値  $\dots$  A P S を用いて  $Q_G$  からの差分を示す差分情報「 2 . 」として送出される

$Q_{G s 1}$  ,  $Q_{G s 2}$  : スライスデータにおける位置情報の符号化の Q P 値... 位置情報の符号化データのヘッダを用いて、 $Q_G$  からの差分を示す差分情報「 3 . 」および「 5 . 」として送出される

20

$Q_{A s 1}$  ,  $Q_{A s 2}$  : スライスデータにおける属性情報の符号化の Q P 値... 属性情報の符号化データのヘッダを用いて、 $Q_A$  からの差分を示す差分情報「 4 . 」および「 6 . 」として送出される

## 【 0 7 0 9 】

なお、フレーム Q P の導出に用いる情報は、フレームに係るメタデータ ( G P S , A P S ) に記載され、データ Q P の導出に用いる情報は、データに係るメタデータ ( 符号化データのヘッダ ) に記載される。

## 【 0 7 1 0 】

このように、データ Q P は、フレーム Q P からの差分を示す差分情報として生成され、送出される。よって、データ Q P のデータ量を削減することができる。

30

## 【 0 7 1 1 】

第 1 の復号部 5 3 4 0 は、それぞれの符号化データにおいて、図 1 0 4 の ( c ) の矢印で示したメタデータを参照し、当該符号化データに対応する基準値および差分情報を取得する。そして、第 1 の復号部 5 3 4 0 は、取得した基準値および差分情報に基づいて、復号対象の符号化データに対応する Q P 値を導出する。

## 【 0 7 1 2 】

第 1 の復号部 5 3 4 0 は、例えば、図 1 0 4 の ( c ) において矢印で示した基準情報「 1 . 」および差分情報「 2 . 」、「 6 . 」をメタデータあるいはヘッダから取得し、下記の ( 式 G 6 ) で示すように、基準情報「 1 . 」に差分情報「 2 . 」および「 6 . 」を加算することで、 $A_{s 2}$  の Q P 値を導出する。

40

## 【 0 7 1 3 】

$$Q_{A s 2} = Q_G + (Q_A, Q_G) + (Q_{A s 2}, Q_A) \quad (\text{式 G 6})$$

## 【 0 7 1 4 】

点群データは、位置情報と 0 以上の属性情報とを含む。すなわち、点群データは、属性情報を持たない場合もあれば、複数の属性情報を持つ場合もある。

## 【 0 7 1 5 】

例えば、1 つの三次元点に対して、属性情報として、色情報を持つ場合、色情報と反射情報とを持つ場合、1 以上の視点情報にそれぞれ紐づく 1 以上の色情報を持つ場合などがある。

50

## 【0716】

ここで、2つの色情報、および反射情報を持つ場合の例について、図105を用いて説明する。図105は、量子化パラメータの伝送方法の第2の例について説明するための図である。図105の(a)は、各QP値の基準値と差分情報との関係の第2の例を示す図である。図105の(b)は、QP値、位置情報、および、属性情報の伝送順の第2の例を示す図である。

## 【0717】

$Q_G$ は、図104と同様に、第1量子化パラメータの一例である。

## 【0718】

2つの色情報のそれぞれは、輝度(ルマ)Yと色差(クロマ)Cb、Crとで示される。第1の色の輝度Y1の符号化に用いるQP値である $Q_{Y1}$ は、基準値である $Q_G$ と、その差分を示す( $Q_{Y1}$ 、 $Q_G$ )とを用いて導出される。輝度Y1は、第1輝度の一例であり、 $Q_{Y1}$ は、第1輝度としての輝度Y1を量子化するために用いられる第2量子化パラメータの一例である。( $Q_{Y1}$ 、 $Q_G$ )は、差分情報「2.」である。

10

## 【0719】

また、第1の色の色差Cb1、Cr1の符号化に用いるQP値である $Q_{Cb1}$ 、 $Q_{Cr1}$ は、それぞれ、 $Q_{Y1}$ と、その差分を示す( $Q_{Cb1}$ 、 $Q_{Y1}$ )、( $Q_{Cr1}$ 、 $Q_{Y1}$ )とを用いて導出される。色差Cb1、Cr1は、第1色差の一例であり、 $Q_{Cb1}$ 、 $Q_{Cr1}$ は、第1色差としての色差Cb1、Cr1を量子化するために用いられる第3量子化パラメータの一例である。( $Q_{Cb1}$ 、 $Q_{Y1}$ )は、差分情報「3.」であり、( $Q_{Cr1}$ 、 $Q_{Y1}$ )は、差分情報「4.」である。( $Q_{Cb1}$ 、 $Q_{Y1}$ )および( $Q_{Cr1}$ 、 $Q_{Y1}$ )は、それぞれ、第1差分の一例である。

20

## 【0720】

なお、 $Q_{Cb1}$ および $Q_{Cr1}$ は、互いに同じ値が用いられてもよく、共通する値が用いられてもよい。共通する値が用いられる場合、 $Q_{Cb1}$ および $Q_{Cr1}$ の一方が用いられればよいと、他方はなくてもよい。

## 【0721】

また、スライスデータにおける第1の色の輝度Y1Dの符号化に用いるQP値である $Q_{Y1D}$ は、 $Q_{Y1}$ と、その差分を示す( $Q_{Y1D}$ 、 $Q_{Y1}$ )とを用いて導出される。スライスデータにおける第1の色の輝度Y1Dは、サブ空間に含まれる1以上の三次元点の第1輝度の一例であり、 $Q_{Y1D}$ は、輝度Y1Dを量子化するために用いられる第5量子化パラメータの一例である。( $Q_{Y1D}$ 、 $Q_{Y1}$ )は、差分情報「10.」であり、第2差分の一例である。

30

## 【0722】

同様に、スライスデータにおける第1の色の色差Cb1D、Cr1Dの符号化に用いるQP値である $Q_{Cb1D}$ 、 $Q_{Cr1D}$ は、それぞれ、 $Q_{Cb1}$ 、 $Q_{Cr1}$ と、その差分を示す( $Q_{Cb1D}$ 、 $Q_{Cb1}$ )、( $Q_{Cr1D}$ 、 $Q_{Cr1}$ )とを用いて導出される。スライスデータにおける第1の色の色差Cb1D、Cr1Dは、サブ空間に含まれる1以上の三次元点の第1色差の一例であり、 $Q_{Cb1D}$ 、 $Q_{Cr1D}$ は、色差Cb1D、Cr1Dを量子化するために用いられる第6量子化パラメータの一例である。( $Q_{Cb1D}$ 、 $Q_{Cb1}$ )は、差分情報「11.」であり、( $Q_{Cr1D}$ 、 $Q_{Cr1}$ )は、差分情報「12.」である。( $Q_{Cb1D}$ 、 $Q_{Cb1}$ )および( $Q_{Cr1D}$ 、 $Q_{Cr1}$ )は、第3差分の一例である。

40

## 【0723】

第1の色におけるQP値の関係は、第2の色にも同様のことが言えるため、説明を省略する。

## 【0724】

反射率Rの符号化に用いるQP値である $Q_R$ は、基準値である $Q_G$ と、その差分を示す( $Q_R$ 、 $Q_G$ )とを用いて導出される。 $Q_R$ は、反射率Rを量子化するために用いられる第4量子化パラメータの一例である。( $Q_R$ 、 $Q_G$ )は、差分情報「8.」である。

50

## 【0725】

また、スライスデータにおける反射率RDの符号化に用いるQP値であるQRDは、QRと、その差分を示す (QRD, QR)とを用いて導出される。(QRD, QR)は、差分情報「16.」である。

## 【0726】

このように、差分情報「9.」～「16.」は、データQPとフレームQPとの差分情報を示す。

## 【0727】

なお、例えば、データQPとフレームQPとの値が同一の値であるような場合は、差分情報を0としてもよいし、差分情報を送出しないことにより0とみなすとしてもよい。

10

## 【0728】

第1の復号部5340は、例えば、第2の色の色差Cr2を復号する際、図105の(b)の矢印で示した基準情報「1.」および差分情報「5.」、「7.」および「15.」をメタデータあるいはヘッダから取得し、下記の(式G7)で示すように、基準情報「1.」に差分情報「5.」、「7.」および「15.」を加算することで、色差Cr2のQP値を導出する。

## 【0729】

$$Q_{Cr2D} = Q_G + (Q_{Y2}, Q_G) + (Q_{Cr2}, Q_{Y2}) + (Q_{Cr2D}, Q_{Cr2}) \quad (\text{式G7})$$

## 【0730】

次に、位置情報および属性情報をタイルに2分割した後に、スライスに2分割する場合の例について図106を用いて説明する。図106は、量子化パラメータの伝送方法の第3の例について説明するための図である。図106の(a)は、各QP値の基準値と差分情報との関係の第3の例を示す図である。図106の(b)は、QP値、位置情報、および、属性情報の伝送順の第3の例を示す図である。図106の(c)は、第3の例における、差分情報の中間生成値について説明するための図である。

20

## 【0731】

複数のタイルに分割した後に、さらに複数のスライスに分割する場合、図106の(c)に示すように、タイルに分割した後にタイル毎のQP値(QAt1)および差分情報(QAt1, QA)が中間生成値として生成される。そして、スライスに分割した後にスライス毎のQP値(QAt1s1, QAt1s2)および差分情報((QAt1s1, QAt1), (QAt1s2, QAt1))が生成される。

30

## 【0732】

この場合、例えば、図106の(a)における、差分情報「4.」は、以下の(式G8)で導出される。

## 【0733】

$$(Q_{At1s1}, QA) = (Q_{At1}, QA) + (Q_{At1s1}, Q_{At1}) \quad (\text{式G8})$$

## 【0734】

第1の復号部5340は、例えば、タイル2におけるスライス1の属性情報At2s1を復号する際、図106の(b)の矢印で示した基準情報「1.」および差分情報「2.」、「8.」をメタデータあるいはヘッダから取得し、下記の(式G9)で示すように、基準情報「1.」に差分情報「2.」、「8.」を加算することで、属性情報At2s1のQP値を導出する。

40

## 【0735】

$$Q_{At2s1} = Q_G + (Q_{At2s1}, QA) + (QA, Q_G) \quad (\text{式G9})$$

## 【0736】

次に、本実施の形態に係る点群データの符号化処理及び復号処理の流れについて説明する。図107は、本実施の形態に係る点群データの符号化処理のフローチャートである。

## 【0737】

50

まず、三次元データ符号化装置は、使用する分割方法を決定する（S 5 3 2 1）。この分割方法は、タイル分割を行うか否か、スライス分割を行うか否かを含む。また、分割方法は、タイル分割又はスライス分割を行う場合の分割数、及び、分割の種別等を含んでもよい。分割の種別とは、上述したようなオブジェクト形状に基づく手法、地図情報或いは位置情報に基づく手法、又は、データ量或いは処理量に基づく手法等である。なお、分割方法は、予め定められていてもよい。

【0 7 3 8】

タイル分割が行われる場合（S 5 3 2 2でYes）、三次元データ符号化装置は、位置情報と属性情報とをタイル単位で分割することで複数のタイル位置情報及び複数のタイル属性情報を生成する（S 5 3 2 3）。また、三次元データ符号化装置は、タイル分割に係るタイル付加情報を生成する。

10

【0 7 3 9】

スライス分割が行われる場合（S 5 3 2 4でYes）、三次元データ符号化装置は、複数のタイル位置情報及び複数のタイル属性情報（又は位置情報及び属性情報）を分割することで複数の分割位置情報及び複数の分割属性情報を生成する（S 5 3 2 5）。また、三次元データ符号化装置は、スライス分割に係る位置スライス付加情報及び属性スライス付加情報を生成する。

【0 7 4 0】

次に、三次元データ符号化装置は、複数の分割位置情報及び複数の分割属性情報の各々を符号化することで、複数の符号化位置情報及び複数の符号化属性情報を生成する（S 5 3 2 6）。また、三次元データ符号化装置は、依存関係情報を生成する。

20

【0 7 4 1】

次に、三次元データ符号化装置は、複数の符号化位置情報、複数の符号化属性情報及び付加情報をNALユニット化（多重化）することで符号化データ（符号化ストリーム）を生成する（S 5 3 2 7）。また、三次元データ符号化装置は、生成した符号化データを送出する。

【0 7 4 2】

図108は、タイルの分割（S 5 3 2 3）またはスライスの分割（S 5 3 2 5）において、QP値を決定し、付加情報を更新する処理の一例を示すフローチャートである。

【0 7 4 3】

ステップS 5 3 2 3、S 5 3 2 5では、タイルおよび/またはスライスの位置情報および属性情報は、それぞれの方法で独立して個別に分割してもよいし、共通して一括で分割してもよい。これにより、タイル毎および/またはスライス毎に分割された付加情報が生成される。

30

【0 7 4 4】

このとき、三次元データ符号化装置は、分割されたタイル毎および/またはスライス毎に、QP値の基準値および差分情報を決定する（S 5 3 3 1）。具体的には、三次元データ符号化装置は、図104～図106で例示したような、基準値および差分情報を決定する。

【0 7 4 5】

そして、三次元データ符号化装置は、決定した基準値および差分情報が含まれるように付加情報を更新する（S 5 3 3 2）。

40

【0 7 4 6】

図109は、符号化（S 5 3 2 6）の処理において、決定されたQP値を符号化する処理の一例を示すフローチャートである。

【0 7 4 7】

三次元データ符号化装置は、ステップS 5 3 3 1で決定されたQP値を符号化する（S 5 3 4 1）。具体的には、三次元データ符号化装置は、更新された付加情報に含まれるQP値の基準値および差分情報を符号化する。

【0 7 4 8】

50

そして、三次元データ符号化装置は、符号化処理の停止条件が満たされるまで、例えば、符号化対象のデータがなくなるまで、符号化処理を継続する（S 5 3 4 2）。

【0 7 4 9】

図 1 1 0 は、本実施の形態に係る点群データの復号処理のフローチャートである。まず、三次元データ復号装置は、符号化データ（符号化ストリーム）に含まれる、分割方法に係る付加情報（タイル付加情報、位置スライス付加情報及び属性スライス付加情報）を解析することで、分割方法を判定する（S 5 3 5 1）。この分割方法は、タイル分割を行うか否か、スライス分割を行うか否かを含む。また、分割方法は、タイル分割又はスライス分割を行う場合の分割数、及び、分割の種別等を含んでもよい。

【0 7 5 0】

次に、三次元データ復号装置は、符号化データに含まれる複数の符号化位置情報及び複数の符号化属性情報を、符号化データに含まれる依存関係情報を用いて復号することで分割位置情報及び分割属性情報を生成する（S 5 3 5 2）。

【0 7 5 1】

付加情報によりスライス分割が行われていることが示される場合（S 5 3 5 3 で Y e s）、三次元データ復号装置は、位置スライス付加情報及び属性スライス付加情報に基づき、複数の分割位置情報と、複数の分割属性情報とを結合することで、複数のタイル位置情報及び複数のタイル属性情報を生成する（S 5 3 5 4）。

【0 7 5 2】

付加情報によりタイル分割が行われていることが示される場合（S 5 3 5 5 で Y e s）、三次元データ復号装置は、タイル付加情報に基づき、複数のタイル位置情報及び複数のタイル属性情報（複数の分割位置情報及び複数の分割属性情報）を結合することで位置情報及び属性情報を生成する（S 5 3 5 6）。

【0 7 5 3】

図 1 1 1 は、スライス毎に分割された情報の結合（S 5 3 5 4）またはタイル毎に分割された情報の結合（S 5 3 5 6）において、Q P 値を取得して、スライスまたはタイルの Q P 値を復号する処理の一例を示すフローチャートである。

【0 7 5 4】

スライスまたはタイルの位置情報および属性情報は、それぞれの方法を用いて結合してもよいし、同一の方法で結合してもよい。

【0 7 5 5】

三次元データ復号装置は、符号化ストリームの付加情報から、基準値および差分情報を復号する（S 5 3 6 1）。

【0 7 5 6】

次に、三次元データ復号装置は、復号された基準値および差分情報を用いて量子化値を算出し、逆量子化に用いる Q P 値を、算出された Q P 値に更新する（S 5 3 6 2）。これにより、タイル毎またはスライス毎の量子化属性情報を逆量子化するための Q P 値を導出することができる。

【0 7 5 7】

そして、三次元データ復号装置は、復号処理の停止条件が満たされるまで、例えば、復号対象のデータがなくなるまで、復号処理を継続する（S 5 3 6 3）。

【0 7 5 8】

図 1 1 2 は、G P S のシンタックス例を示す図である。図 1 1 3 は、A P S のシンタックス例を示す図である。図 1 1 4 は、位置情報のヘッダのシンタックス例を示す図である。図 1 1 5 は、属性情報のヘッダのシンタックス例を示す図である。

【0 7 5 9】

図 1 1 2 に示すように、例えば、位置情報の付加情報である G P S は、Q P 値の導出の基準となる絶対値を示す Q P \_ v a l u e を含む。Q P v a l u e は、例えば、図 1 0 4 ~ 図 1 0 6 で例示した Q<sub>G</sub> に相当する。

【0 7 6 0】

10

20

30

40

50

また、図 1 1 3 に示すように、例えば、属性情報の付加情報である A P S は、三次元点に複数視点の複数の色情報がある場合、デフォルトの視点を定義し、0 番目は必ずデフォルト視点の情報を記載するとしてもよい。例えば、三次元データ符号化装置は、単一の色情報を復号または表示する場合、0 番目の属性情報を復号または表示すればよい。

【0761】

A P S は、`QP_delta_Attribute_to_Geometry` を含む。`QP_delta_Attribute_to_Geometry` は、G P S に記載の基準値 (`QP_value`) との差分情報を示す。この差分情報は、例えば、属性情報が色情報である場合、輝度との差分情報である。

【0762】

また、G P S は、`Geometry_header` (位置情報のヘッダ) に Q P 値を算出するための差分情報があるか否かを示すフラグを含んでいてもよい。また、A P S は、`Attribute_header` (属性情報のヘッダ) に Q P 値を算出するための差分情報があるか否かを示すフラグを含んでいてもよい。フラグは、属性情報において、データ Q P を算出するための、データ Q P の、フレーム Q P からの差分情報があるか否かを示していてもよい。

【0763】

このように、符号化ストリームには、属性情報のうちの第 1 の色が第 1 輝度および第 1 色差で示される場合、第 1 輝度を量子化するための第 2 量子化パラメータを用いた量子化、および、第 1 色差を量子化するための第 3 量子化パラメータを用いた量子化において、第 5 量子化パラメータおよび第 6 量子化パラメータを用いて量子化した場合、第 5 量子化パラメータおよび第 6 量子化パラメータを用いて量子化したことを示す識別情報 (フラグ) が含まれていてもよい。

【0764】

また、図 1 1 4 に示すように、位置情報のヘッダは、G P S に記載の基準値 (`QP_value`) との差分情報を示す、`QP_delta_data_to_frame` を含んでいてもよい。また、位置情報のヘッダは、タイル毎および/またはスライス毎の情報に分け、タイル毎および/またはスライス毎に、対応する Q P 値がそれぞれ示されても良い。

【0765】

また、図 1 1 5 に示すように、属性情報のヘッダは、A P S に記載の Q P 値との差分情報を示す、`QP_delta_data_to_frame` を含んでいてもよい。

【0766】

図 1 0 4 ~ 図 1 0 6 では、Q P 値の基準値を P C C フレームにおける位置情報の Q P 値であるとして説明したが、これに限らずに、その他の値を基準値として用いても良い。

【0767】

図 1 1 6 は、量子化パラメータの伝送方法の他の例について説明するための図である。

【0768】

図 1 1 6 の ( a ) および ( b ) は、P C C フレームにおける位置情報および属性情報の Q P 値で共通の基準値 Q を設定する第 4 の例を示す。第 4 の例では、基準値 Q を G P S に格納し、基準値 Q からの、位置情報の Q P 値 ( $Q_G$ ) の差分情報を G P S に格納し、属性情報の Q P 値 ( $Q_Y$  および  $Q_R$ ) の差分情報を A P S に格納する。なお、基準値 Q は、S P S に格納されてもよい。

【0769】

図 1 1 6 の ( c ) および ( d ) は、位置情報および属性情報毎に独立に基準値を設定する第 5 の例を示す。第 5 の例では、G P S および A P S に、位置情報および属性情報の基準の Q P 値 (絶対値) をそれぞれ格納する。つまり、位置情報には、基準値  $Q_G$  が設定され、属性情報の色情報には、基準値  $Q_Y$  が設定され、属性情報の反射率には、基準値  $Q_R$  がそれぞれ設定される。このように、位置情報および複数種類の属性情報のそれぞれについて、Q P 値の基準値が設定されてもよい。なお、第 5 の例は、他の例と組み合わせられてもよい。つまり、第 1 の例における  $Q_A$ 、第 2 の例における  $Q_{Y1}$ 、 $Q_{Y2}$ 、 $Q_R$  は、Q

10

20

30

40

50

P 値の基準値であってもよい。

【0770】

図116の(e)および(f)は、PCCフレームが複数ある場合、複数のPCCフレームで共通の基準値Qを設定する第6の例を示す。第6の例では、基準値QをSPSあるいはGPSに格納し、それぞれのPCCフレームの位置情報のQP値と基準値との差分情報をGPSに格納する。なお、例えば、GOFのように、ランダムアクセス単位の範囲内では、例えば、ランダムアクセス単位の先頭フレームを基準値として、PCCフレーム間の差分情報(例えば、 $(Q_{G(1)}, Q_{G(0)})$ )を送出してもよい。

【0771】

なお、タイルまたはスライスがさらに分割される場合であっても、同様の方法でデータヘッダに分割単位のQP値との差分情報を格納して送出する。

10

【0772】

図117は、量子化パラメータの伝送方法の他の例について説明するための図である。

【0773】

図117(a)および(b)は、PCCフレームにおける位置情報および属性情報で共通の基準値 $Q_G$ を設定する第7の例を示す。第7の例では、基準値 $Q_G$ をGPSに格納し、位置情報あるいは属性情報との差分情報をそれぞれのデータヘッダに格納する。基準値 $Q_G$ はSPSに格納されてもよい。

【0774】

また、図117の(c)および(d)は、属性情報のQP値を、同一のスライスおよびタイルに属する位置情報のQP値との差分情報で示す第8の例を示す。第8の例では、基準値 $Q_G$ は、SPSに格納されてもよい。

20

【0775】

図118は、量子化パラメータの伝送方法の第9の例について説明するための図である。

【0776】

図118の(a)および(b)は、属性情報で共通のQP値を解して、位置情報のQP値との差分情報、属性情報で共通のQP値との差分情報をそれぞれ示す第9の例である。

【0777】

図119は、QP値の制御例を説明するための図である。

【0778】

量子化パラメータの値が低いほど品質が向上するが、より多くのビットが必要になるため、符号化効率が低下する。

30

【0779】

例えば、三次元点群データをタイルに分割して符号化する際、タイルに含まれる点群データが主要道路である場合は、予め定義された属性情報のQP値を用いて符号化される。一方、周囲のタイルは重要な情報でないため、QP値の差分情報を正の値に設定することによりデータの品質を低下させ、符号化効率を向上できる可能性がある。

【0780】

さらに、タイルに分割された三次元点群データをスライスに分割して符号化する際、歩道、木および建物は、自動運転において位置推定(ローカライズおよびマッピング)するために重要であるためQP値を負の値に設定し、移動体およびその他は、重要性が低い場合QP値を正の値に設定する。

40

【0781】

図119(b)は、タイルやスライスに含まれるオブジェクトに基づき、予め量子化デルタ値が設定されている場合の差分情報の導出する例を示している。例えば、分割データが「主要道路」であるタイルに含まれる「建物」のスライスデータである場合、「主要道路」であるタイルの量子化デルタ値0と「建物」であるスライスデータの量子化デルタ値-5を加算し、差分情報は-5と導出される。

【0782】

図120は、オブジェクトの品質に基づくQP値の決定方法の一例を示すフローチャー

50

トである。

【0783】

三次元データ符号化装置は、地図情報に基づいて、点群データを1以上のタイルに分割し、1以上のタイル毎に含まれるオブジェクトを判定する(S5371)。具体的には、三次元データ符号化装置は、例えば、機械学習で得られた学習モデルを用いて、オブジェクトが何であるかを認識する物体認識処理を行う。

【0784】

次に、三次元データ符号化装置は、処理対象のタイルを高い品質で符号化するか否かを判定する(S5372)。高い品質での符号化とは、例えば、所定のレートよりも大きいビットレートで符号化することである。

10

【0785】

次に、三次元データ符号化装置は、処理対象のタイルを高い品質で符号化する場合(S5372でYes)、符号化品質が高くなるようにタイルのQP値を設定する(S5373)。

【0786】

一方で、三次元データ符号化装置は、処理対象のタイルを高い品質で符号化しない場合(S5372でNo)、符号化品質が低くなるようにタイルのQP値を設定する(S5374)。

【0787】

ステップS5373またはステップS5374の後で、三次元データ符号化装置は、タイル内のオブジェクトを判定し、1以上のスライスに分割する(S5375)。

20

【0788】

次に、三次元データ符号化装置は、処理対象のスライスを高い品質で符号化するか否かを判定する(S5376)。

【0789】

次に、三次元データ符号化装置は、処理対象のスライスを高い品質で符号化する場合(S5376でYes)、符号化品質が高くなるようにスライスのQP値を設定する(S5377)。

【0790】

一方で、三次元データ符号化装置は、処理対象のスライスを高い品質で符号化しない場合(S5376でNo)、符号化品質が低くなるようにスライスのQP値を設定する(S5378)。

30

【0791】

次に、三次元データ符号化装置は、設定されたQP値に基づいて、所定の方法で伝送する基準値および差分情報を決定し、決定した基準値および差分情報を付加情報およびデータのヘッダの少なくとも一方に格納する(S5379)。

【0792】

次に、三次元データ符号化装置は、決定したQP値に基づき、位置情報および属性情報を量子化し、符号化する(S5380)。

【0793】

図121は、レート制御に基づくQP値の決定方法の一例を示すフローチャートである。

40

【0794】

三次元データ符号化装置は、点群データを順番に符号化する(S5381)。

【0795】

次に、三次元データ符号化装置は、符号化データの符号量および符号化バッファの占有量から、符号化処理に係るレート制御状況を判定し、次回の符号化の品質を決定する(S5382)。

【0796】

次に、三次元データ符号化装置は、符号化品質を上げるか否かを判定する(S5383)。

50

## 【0797】

次に、三次元データ符号化装置は、符号化品質を上げる場合（S5383でYes）、符号化品質が高くなるようにタイルのQP値を設定する（S5384）。

## 【0798】

一方で、三次元データ符号化装置は、符号化品質を上げない場合（S5383でNo）、符号化品質が低くなるようにタイルのQP値を設定する（S5385）。

## 【0799】

次に、三次元データ符号化装置は、設定されたQP値に基づいて、所定の方法で伝送する基準値および差分情報を決定し、決定した基準値および差分情報を付加情報およびデータのヘッダの少なくとも一方に格納する（S5386）。

10

## 【0800】

次に、三次元データ符号化装置は、決定したQP値に基づき、位置情報および属性情報を量子化し、符号化する（S5387）。

## 【0801】

以上のように、本実施の形態に係る三次元データ符号化装置は、図122に示す処理を行う。まず、三次元データ符号化装置は、第1量子化パラメータを用いて複数の三次元点それぞれの位置情報を量子化する（S5391）。三次元データ符号化装置は、前記複数の三次元点それぞれの属性情報のうちの第1の色を示す第1輝度および第1色差について、第2量子化パラメータを用いて前記第1輝度を量子化し、かつ、第3量子化パラメータを用いて前記第1色差を量子化する（S5392）。三次元データ符号化装置は、量子化された前記位置情報、量子化された前記第1輝度、量子化された前記第1色差、前記第1量子化パラメータ、前記第2量子化パラメータ、および、前記第2量子化パラメータと前記第3量子化パラメータとの第1差分を含むビットストリームを生成する（S5393）。

20

## 【0802】

これによれば、ビットストリームにおいて、第3量子化パラメータを第2量子化パラメータからの第1差分で示すため、符号化効率を向上できる。

## 【0803】

例えば、三次元データ符号化装置は、さらに、第4量子化パラメータを用いて前記複数の三次元点それぞれの前記属性情報のうちの反射率を量子化する。また、前記生成では、量子化された前記反射率、および、前記第4量子化パラメータをさらに含むビットストリームを生成する。

30

## 【0804】

例えば、前記第2量子化パラメータを用いた量子化では、前記複数の三次元点が含まれる対象空間を分割した複数のサブ空間毎に当該サブ空間に含まれる1以上の三次元点の前記第1輝度を量子化する場合、第5量子化パラメータをさらに用いて前記サブ空間に含まれる1以上の三次元点の前記第1輝度を量子化する。前記第3量子化パラメータを用いた量子化では、前記1以上の三次元点の前記第1色差を量子化する場合、第6量子化パラメータをさらに用いて前記1以上の三次元点の前記第1色差を量子化する。前記生成では、前記第2量子化パラメータと前記第5量子化パラメータとの第2差分、および、前記第3量子化パラメータと前記第6量子化パラメータとの第3差分をさらに含むビットストリームを生成する。

40

## 【0805】

これによれば、ビットストリームにおいて、第5量子化パラメータを第2量子化パラメータからの第2差分で示し、かつ、第6量子化パラメータを第3量子化パラメータからの第3差分で示すため、符号化効率を向上できる。

## 【0806】

例えば、前記生成では、前記第2量子化パラメータを用いた量子化、および、前記第3量子化パラメータを用いた量子化において、前記第5量子化パラメータおよび前記第6量子化パラメータを用いて量子化した場合、前記第5量子化パラメータおよび前記第6量子化パラメータを用いて量子化したことを示す識別情報をさらに含むビットストリームを生

50

成する。

【0807】

これによれば、ビットストリームを取得した三次元データ復号装置は、識別情報を用いて第5量子化パラメータおよび第6量子化パラメータを用いて量子化したこと判定できるため、復号処理の処理負荷を低減することができる。

【0808】

例えば、三次元データ符号化装置は、さらに、前記複数の三次元点それぞれの属性情報のうちの第2の色を示す第2輝度および第2色差について、第7量子化パラメータを用いて前記第2輝度を量子化し、かつ、第8量子化パラメータを用いて前記第2色差を量子化する。前記生成では、さらに、量子化された前記第2輝度、量子化された前記第2色差、前記第7量子化パラメータ、および、前記第7量子化パラメータと前記第8量子化パラメータとの第4差分をさらに含むビットストリームを生成する。

10

【0809】

これによれば、ビットストリームにおいて、第8量子化パラメータを第7量子化パラメータからの第4差分で示すため、符号化効率を向上できる。また、三次元点の属性情報に2種類の色情報を含めることができる。

【0810】

例えば、三次元データ符号化装置は、プロセッサと、メモリとを備え、プロセッサは、メモリを用いて、上記の処理を行う。

【0811】

また、本実施の形態に係る三次元データ復号装置は、図123に示す処理を行う。まず三次元データ復号装置は、ビットストリームを取得することで量子化された位置情報、量子化された第1輝度、量子化された第1色差、第1量子化パラメータ、第2量子化パラメータ、および、前記第2量子化パラメータと第3量子化パラメータとの第1差分を取得する(S5394)。三次元データ復号装置は、前記第1量子化パラメータを用いて前記量子化された位置情報を逆量子化することで、複数の三次元点の位置情報を算出する(S5395)。三次元データ復号装置は、前記第2量子化パラメータを用いて前記量子化された第1輝度を逆量子化することで、前記複数の三次元点の第1色を示す第1輝度および第1色差のうちの前記第1輝度を算出する(S5396)。三次元データ復号装置は、前記第2量子化パラメータおよび前記第1差分から得られる前記第3量子化パラメータを用いて前記量子化された第1色差を逆量子化することで、前記第1色差を算出する(S5397)。

20

【0812】

このため、三次元データ復号装置は、三次元点の位置情報および属性情報を正しく復号できる。

【0813】

例えば、前記取得では、前記ビットストリームを取得することでさらに量子化された反射率、および、第4量子化パラメータを取得する。三次元データ復号装置は、さらに、前記第4量子化パラメータを用いて前記量子化された反射率を逆量子化することで、前記複数の三次元点の反射率を算出する。

30

40

【0814】

このため、三次元データ復号装置は、三次元点の反射率を正しく復号できる。

【0815】

例えば、前記取得では、前記ビットストリームを取得することでさらに、前記第2量子化パラメータと第5量子化パラメータとの第2差分、および、前記第3量子化パラメータと第6量子化パラメータとの第3差分を取得する。前記第1輝度の算出では、前記量子化された第1輝度が、前記複数の三次元点が含まれる対象空間を分割した複数のサブ空間毎に当該サブ空間に含まれる1以上の三次元点の第1輝度が量子化された輝度である場合、前記第2量子化パラメータおよび前記第2差分から得られる前記第5量子化パラメータを用いて前記量子化された第1輝度を逆量子化することで、前記1以上の三次元点の前記第

50

1 輝度を算出する。前記第 1 色差の算出では、前記量子化された第 1 色差が、前記 1 以上の三次元点の第 1 色差が量子化された色差である場合、前記第 3 量子化パラメータおよび前記第 3 差分から得られる前記第 6 量子化パラメータを用いて前記量子化された第 1 色差を逆量子化することで、前記 1 以上の三次元点の前記第 1 色差を算出する。

【0816】

例えば、前記取得では、前記ビットストリームを取得することでさらに、前記第 5 量子化パラメータおよび前記第 6 量子化パラメータを用いて量子化したことを示す識別情報を取得する。前記第 1 輝度の算出では、前記識別情報が前記第 5 量子化パラメータおよび前記第 6 量子化パラメータを用いて量子化したことを示す場合、前記量子化された第 1 輝度が、前記 1 以上の三次元点の前記第 1 輝度が量子化された輝度であると判定する。前記第 1 色差の算出では、前記識別情報が前記第 5 量子化パラメータおよび前記第 6 量子化パラメータを用いて量子化したことを示す場合、前記量子化された第 1 色差が、前記 1 以上の三次元点の前記第 1 色差が量子化された色差であると判定する。

10

【0817】

これによれば、三次元データ復号装置は、識別情報を用いて第 5 量子化パラメータおよび第 6 量子化パラメータを用いて量子化したこと判定できるため、復号処理の処理負荷を低減することができる。

【0818】

例えば、前記取得では、前記ビットストリームを取得することでさらに、量子化された第 2 輝度、量子化された第 2 色差、第 7 量子化パラメータ、および、前記第 7 量子化パラメータと第 8 量子化パラメータとの第 4 差分を取得する。三次元データ復号装置は、さらに、前記第 7 量子化パラメータを用いて前記量子化された第 2 輝度を逆量子化することで、前記複数の三次元点の第 2 色を示す第 2 輝度および第 2 色差のうちの前記第 2 輝度を算出する。また、三次元データ復号装置は、さらに、前記第 7 量子化パラメータおよび前記第 4 差分から得られる前記第 8 量子化パラメータを用いて前記量子化された第 2 色差を逆量子化することで、前記第 2 色差を算出する。

20

【0819】

このため、三次元データ復号装置は、三次元点の第 2 の色を正しく復号できる。

【0820】

例えば、三次元データ復号装置は、プロセッサと、メモリとを備え、プロセッサは、メモリを用いて、上記の処理を行う。

30

【0821】

(実施の形態 9)

上記実施の形態 8 において説明した三次元データ符号化方法、三次元データ復号方法、三次元データ符号化装置、および、三次元データ復号装置において、本実施の形態で説明する処理を行ってもよい。

【0822】

図 124 は、実施の形態 9 に係る量子化パラメータの伝送方法の一例について説明するための図である。図 124 の (a) は、位置情報および属性情報のそれぞれにおいて QP 値の基準値が設定されている例を示す。図 124 は、実施の形態 8 における図 105 と比較して、位置情報と同様に、属性情報にも QP 値の基準値が設定されている点が主に異なる。つまり、第 1 の色、第 2 の色、および反射率を含む複数の属性情報のうちのいずれか 1 つの属性情報の QP 値を基準値とし、その他の属性情報の QP 値を共通の基準値からの差分情報として示す。

40

【0823】

図 124 では、第 1 の色の輝度  $Y_1$  の符号化に用いる QP 値である  $Q_{Y_1}$  は、第 1 の色、第 2 の色および反射率を含む複数の属性情報で共通の基準値として設定されている。また、第 2 の色の基準値である  $Q_{Y_2}$  は、共通の基準値である  $Q_{Y_1}$  と、 $Q_{Y_1}$  からの差分情報「5 .」である ( $Q_{Y_2}, Q_{Y_1}$ ) とを用いて導出される。反射率の基準値である  $Q_R$  は、共通の基準値である  $Q_{Y_1}$  と、 $Q_{Y_1}$  からの差分情報「8 .」である ( $Q_R, Q_{Y_1}$

50

)とを用いて導出される。この場合、共通の基準値である  $Q_{Y1}$  は、第1の色に対応するAPSであるAPS1に含まれる。

【0824】

また、第4の属性は、共通の基準値である  $Q_{Y1}$  とは、独立した基準値が設定されていてもよい。また、第5の属性は、QP値を有していなくてもよい。このように、複数の属性情報の量子化に用いる複数のQP値を導出するための共通の基準値が量子化に用いられる属性情報と、共通の基準値とは独立した基準値が量子化に用いられる属性情報とが混在してもよい。また、さらに、QP値が符号化に用いられない属性情報が混在してもよい。

【0825】

なお、図124の例では第1の色の属性情報の量子化に用いるQP値が、複数の属性情報の量子化に用いるQP値を導出するための共通の基準値である例を説明したが、共通の基準値は、以下の規則に従って決定されてもよい。例えば、SPSなどの制御情報に全ての属性情報が記載される場合、全ての属性情報のうちSPSにおいて最初に示される属性情報に含まれるQP値を、共通の基準値として設定してもよい。あるいは、SPSなどの制御情報において、共通の基準値として設定されるQP値が量子化に用いられる属性情報が示されていてもよい。反対に、SPSなどの制御情報において、共通の基準値として設定されるQP値が量子化に用いられる属性情報が複数の属性情報の最初に示されていてもよい。いずれの方法を用いても、複数の属性情報のそれぞれの量子化に用いられる各QP値を、基準値と差分情報との組み合わせの情報で示すことで、符号化データの削減が期待できる。

【0826】

なお、属性情報ごとの基準値  $Q_{Y1}$  ,  $Q_{Y2}$  ,  $Q_R$  をそれぞれ独立にAPSで示し、第1の色に属するQP値は  $Q_{Y1}$  を基準値とし、第2の色に属するQP値は  $Q_{Y2}$  を基準値とし、反射率に属するQP値は  $Q_R$  を基準値としてもよい。つまり、この場合、  $Q_{Y2}$  および  $Q_R$  は、  $Q_{Y1}$  と同様に絶対値で示される。

【0827】

第1の例は、複数の属性情報のメタデータをまとめて1つのAPSに記載する場合の属性情報のQP値を示す方法である。

【0828】

図125は、APSのシンタックス、および、属性情報のヘッダのシンタックスの第1の例を示す図である。

【0829】

まず、APSのシンタックス例について説明する。

【0830】

`aps_idx` は、APSのインデックス番号を示す。`aps_idx` は、APSと属性情報のヘッダとの間の対応関係を示す。

【0831】

`sp_idx` は、APSが対応するSPSのインデックス番号を示す。

【0832】

`num_of_attribute` は、属性情報の数を示す。なお、属性情報ごとにAPSが設定される場合、`num_of_attribute` のフィールドまたはループはAPSに含まれていなくてもよい。

【0833】

`attribute_type` は、属性情報のタイプ、つまり、属性情報の種類を示す。なお、属性情報のタイプが対応するSPSに記載されている場合、`attribute_type` の代わりに、SPSに記載されている属性情報のタイプを参照するための情報がAPSに含まれていてもよい。

【0834】

図125において破線6701で囲まれているif文では、`attribute_type` に応じたQP値が示される。例えば、属性情報のタイプが色である場合、絶対値で示

10

20

30

40

50

される輝度（ルマ）のQP値が基準値として示され、色差（クロマ：Cb, Cr）のQP値が輝度のQP値との差分情報として示される。

【0835】

一方、属性情報のタイプが反射率である場合、絶対値で示される反射率のQP値が示される。また、属性情報のタイプがその他の例としてQP値を有していない場合、QP値が示さない。

【0836】

また、属性情報が2以上ある場合、属性情報の基準値（ここではQP\_value\_LumaあるいはQP\_value）は、他の属性情報の基準値からの差分で示されてもよい。例えば、num\_of\_attributeのループにおいてi = 0の場合に共通の属性情報の基準値が示され、i = > 1の場合に共通の属性情報からの差分値が示されてもよい。

10

【0837】

data\_QP\_delta\_present\_flagは、Data（スライス）ごとのQP値が属性情報のヘッダに存在するか否かを示すフラグである。当該フラグが1の場合、属性情報のヘッダにData（スライス）ごとのQP値が示される。

【0838】

次に、属性情報のヘッダのシンタックス例について説明する。

【0839】

属性情報のヘッダにもaps\_idxが含まれている。これにより、APS、および、属性情報のヘッダに含まれる、aps\_idxでAPSと属性情報のヘッダとの間の対応関係が示される。つまり、共通するaps\_idxを有していることが、APSおよび属性情報のヘッダが互いに対応関係にあることを示す。

20

【0840】

attribute\_typeは、属性情報のタイプ（属性情報の種類）を示す。なお、属性情報のタイプが対応するAPSあるいはSPSに記載されている場合、attribute\_typeの代わりに、APSあるいはSPSに記載されている属性情報のタイプを参照するための情報が属性情報のヘッダに含まれていてもよい。

【0841】

破線6702で囲まれているif文における各フィールド、つまり、QP\_delta\_data\_to\_frame、QP\_delta1\_to\_frameおよびQP\_delta2\_to\_frameのそれぞれのQP値は、attribute\_typeに対応するデータのQP値を示す。各QP値は、APSに記載の値からの差分情報を示す。

30

【0842】

第2の例は、1つの属性情報のメタデータを独立に1つのAPSに記載する場合の属性情報のQP値を示す方法である。第2の例では、様々なタイプ（種類）の属性情報で共通のヘッダ構造とすることで、属性情報に応じたシンタックス構造の変化を回避する効果がある。

【0843】

図126は、APSのシンタックスの第2の例を示す図である。図127は、属性情報のヘッダのシンタックスの第2の例を示す図である。

40

【0844】

APSには、フレームのQP値の基準値および差分値が含まれる。また、APSのdata\_QP\_delta\_present\_flagが1の場合、属性情報のヘッダには、APSの基準値からの差分情報が含まれる。

【0845】

ここで、QP値にかかわるフィールドは、属性情報のタイプが色、反射率、フレーム番号などのいずれであっても常に存在するものとする。APSは、属性情報のタイプに関わらず、N個（Nは2以上）のQP値が格納される第1の数のフィールドを有する。ここで、Nは、例えば、3である。

50

## 【0846】

例えば、属性情報のタイプが色である場合、APSにおけるQP\_\_valueには、ルマのQP値を示す情報が格納され、QP\_\_delta1およびQP\_\_delta2にはクロマのQP値を示す情報が格納される。例えば、QP\_\_valueは、基準値であり、QP\_\_delta1およびQP\_\_delta2は、QP\_\_valueを基準とする差分情報である。つまり、ルマのQP値は、QP\_\_valueで示され、クロマのQP値は、QP\_\_valueにQP\_\_delta1を加算した値、および、QP\_\_valueにQP\_\_delta2を加算した値で示される。このように、APSには、対応する属性情報を量子化するための量子化パラメータの基準値が含まれる。

## 【0847】

また、同様に、属性情報のヘッダにおけるQP\_\_delata\_\_data\_\_to\_\_frameにはルマのQP値の、対応するAPSのQP\_\_valueからの差分情報が格納される。また、QP\_\_delta1\_\_to\_\_frameおよびQP\_\_delta2\_\_to\_\_frameにはクロマのQP値の、対応するAPSのQP\_\_delta1およびQP\_\_delta2からの差分情報が格納されてもよい。

## 【0848】

また、例えば、属性情報のタイプが反射率である場合は、APSにおけるQP\_\_valueには反射率のQP値を示す情報が格納され、QP\_\_delta1およびQP\_\_delta2には常に0または無効であることを示す情報が格納されてもよい。また、同様に、属性情報のヘッダにおけるQP\_\_delata\_\_data\_\_to\_\_frameには反射率のQP値を示す情報が格納され、QP\_\_delta1\_\_to\_\_frameおよびQP\_\_delta2\_\_to\_\_frameには常に0または無効であることを示す情報が格納されてもよい。この場合、三次元データ復号装置は、0または無効であることを示す情報が格納されている、QP\_\_delta1およびQP\_\_delta2、並びに、QP\_\_delta1\_\_to\_\_frameおよびQP\_\_delta2\_\_to\_\_frameに格納されている情報を、当該情報に関わらずに、復号に用いず無視してもよい。

## 【0849】

また、例えば、属性情報のタイプがその他の例としてQP値を有していない場合、APSにおけるすべてのフィールドには、0または無効であることを示す情報が格納されてもよい。この場合、さらにdata\_\_AP\_\_delta\_\_present\_\_flagは、0とされてもよい。この場合、三次元データ復号装置は、0または無効であることを示す情報が格納されている、QP\_\_delta1およびQP\_\_delta2、並びに、QP\_\_delta1\_\_to\_\_frameおよびQP\_\_delta2\_\_to\_\_frameに格納されている情報を、当該情報に関わらずに、復号に用いず無視してもよい。このように、三次元データ復号装置は、複数の属性情報のヘッダのうちの特定の種類の属性に対応する特定の属性情報のヘッダにおける複数のフィールドのうちの特定のフィールドに格納されるパラメータを無視してもよい。

## 【0850】

このような構成の場合、属性情報のタイプが異なる場合でも、共通するシンタックス構造で、QP値を基準値と差分情報との組み合わせで示すことができるため、符号化率の向上が期待できる。

## 【0851】

なお、1つの位置情報に対応する属性情報が2以上の色情報を有する場合、共通のQP基準値とその差分情報で示し、反射率のQP基準値は独立にAPSで示すなど、属性情報のタイプに応じて示し方を変えてもよい。

## 【0852】

実施の形態8および本実施の形態で説明した方法に限らず、さらに基準値を、基準値と差分情報とに分けてシグナリングしてもよいし、差分情報を独立に基準値としてシグナリングしてもよい。例えば、独立した復号を必要とする単位の場合には、少なくとも1つの基準値を送出し、独立した復号を必要としない単位の場合には差分情報を送出するなど、

10

20

30

40

50

データの特性に応じて適応的に基準値および差分情報の組み合わせを変化させてもよい。これにより機能向上と符号量削減の両方の効果を期待できる。

【0853】

あるいは、基準値と差分情報との組み合わせの情報量を計算し、計算結果に基づき、例えば計算結果が最小となるような基準値と差分情報との組み合わせを生成し、送してもよい。適応的に切り替える場合には、基準値を示すフィールドと差分情報を示すフィールドとの意味（セマンティクス）を適応的に変化させてもよい。例えば上記のようなルールに従い各フィールドを無効にするか否かなどのように各フィールドの意味を変えてもよいし、各フィールドの意味を切り替えることを示すフラグを追加してもよい。また、基準値の参照先を適応的に変えてもよい。その場合は、参照先が変わったことを示すフラグや参照先を特定するための `Id` などが示されてもよい。

10

【0854】

次に、`SPS` に記載される属性情報と、`APS`、および、`Attribute_header`（属性情報のヘッダ）の関係を、`attribute_component_id` を用いて示す方法について図128を用いて説明する。図128は、`SPS`、`APS` および属性情報のヘッダの関係を示す図である。なお、図128において矢印の先は、参照先を示す。

【0855】

`SPS` には、複数の属性情報のタイプに関する情報が含まれる。このように、`SPS` は、複数の属性情報に対応し、それぞれが互いに異なる属性情報の種類を示す複数の `attribute_type` を含んでいてもよい。また、`SPS` は、属性情報のタイプ毎に、属性情報のタイプを識別するための番号を示す `attribute_component_id` を含む。なお、`SPS` は、制御情報の一例である。`attribute_type` は、種類情報の一例である。`SPS` に含まれる `attribute_component_id` は、複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第1識別情報の一例である。

20

【0856】

`APS` または `Attribute_header` は、`SPS` に含まれる `attribute_component_id` に対応する `attribute_component_id` を含む。なお、`APS` は、第2属性制御情報の一例である。`Attribute_header` は、第1属性制御情報の一例である。`APS` に含まれる `attribute_component_id` は、複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第2識別情報の一例である。

30

【0857】

三次元データ復号装置は、`APS` または `Attribute_header` に含まれる `sps_idx` で示される `SPS` を参照する。そして、三次元データ復号装置は、参照した `SPS` において、当該 `APS` または当該 `Attribute_header` に含まれる `attribute_component_id` に対応する属性情報のタイプを、当該 `APS` または当該 `Attribute_header` に含まれる情報が対応する属性情報のタイプとして取得する。なお、1つの `APS` は、属性情報のタイプの1つに対応する。また、1つの属性情報のヘッダは、属性情報のタイプの1つに対応する。複数の `APS` のそれぞれは、1以上の属性情報のヘッダが対応している。つまり、1つの `APS` には、他の `APS` に対応している1以上の属性情報のヘッダとは異なる1以上の属性情報のヘッダが対応している。

40

【0858】

例えば、`attribute_component_id = 0` の場合、三次元データ復号装置は、`SPS` の中から同一の、つまり、値が0の `attribute_component_id` に対応する属性情報（`attribute_type` など）を取得することができる。

【0859】

50

なお、SPSには、`attribute__component__id`の代わりに、SPSに記載される属性情報の順序が用いられてもよい。つまり、複数の属性情報の種類を示す種類情報は、SPSにおいて、所定の順序で格納（記述）されていてもよい。この場合、APSまたは`Attribute__header`に含まれる`attribute__component__id`は、`attribute__component__id`を含むAPSまたは`Attribute__header`が所定の順序のうちの一つの順番の種類情報に対応付けられていることを示す。

**【0860】**

あるいは、APSまたは属性情報の送出順をSPSに記載される属性情報の順序と一致させることで、三次元データ復号装置は、APSまたは属性情報の到着順を導出し、到着順に対応する属性情報を参照するとしてもよい。また、点群データが、APSまたは`Attribute__header`がフレーム毎にあってたりなかったりする属性情報と、APSまたは`Attribute__header`がフレーム毎に常に存在する属性情報とを含む場合、フレーム毎に常に存在する属性情報の順番を先にし、時々存在しない可能性のある属性情報の順番を後に送出してもよい。

10

**【0861】**

なお、図124および図128では、1つのフレームにおいて、複数の属性情報にそれぞれが対応する複数のAPSが示されているが、複数のAPSの代わりに1つのAPSが用いられてもよい。つまり、この場合の1つのAPSは、複数の属性情報に対応する属性情報に関する情報を含む。

20

**【0862】**

また、`aps__idx`は、フレーム番号に相当するシーケンス番号を含んでいてもよい。これにより、APSと`Attribute__header`との対応関係が示されてもよい。なお、`aps__idx`は、`attribute__component__id`の機能を有してもよい。この方法により、1以上の種類のAPSまたは属性情報に関わる、シーケンス全体の情報をSPSに格納し、各APSまたは各`Attribute__header`から参照することが可能となる。

**【0863】**

なお、APSまたは`Attribute__header`の属性情報の種類(`attribute__type`)を判定する方法として、APSまたは`Attribute__header`に直接`attribute__type`が含まれてよいし、NALユニットの種類としてNALユニットヘッダに`attribute__type`が含まれてもよい。

30

**【0864】**

いずれの方法を用いてもAPSまたは`Attribute__header`の属性情報の取得や属性の種類を判定することが可能となる。

**【0865】**

以上のように、本実施の形態に係る三次元データ符号化装置は、図129に示す処理を行う。まず、三次元データ符号化装置は、パラメータを用いて複数の三次元点のそれぞれが有する複数の属性情報を符号化する(S6701)。三次元データ符号化装置は、符号化された前記複数の属性情報、制御情報、および、複数の第1属性制御情報を含むビットストリームを生成する(S6702)。前記制御情報は、前記複数の属性情報に対応し、それぞれが互いに異なる属性情報の種類を示す複数の種類情報を含む。また、前記複数の第1属性制御情報は、前記複数の属性情報にそれぞれ対応する。前記複数の第1属性制御情報のそれぞれは、前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第1識別情報を含む。

40

**【0866】**

これによれば、第1属性制御情報が対応している属性情報の種類を特定するための第1識別情報を含むビットストリームを生成するため、当該ビットストリームを受信した三次元データ復号装置は、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

**【0867】**

50

例えば、前記複数の種類情報は、前記制御情報において、所定の順序で格納されている。前記第1識別情報は、当該第1識別情報を含む第1属性制御情報が前記所定の順序のうちの一つの順番の種類情報に対応付けられていることを示す。

【0868】

これによれば、種類情報を示す情報を付加しなくても種類情報が所定の順序で示されるため、ビットストリームのデータ量を削減することができ、ビットストリームの伝送量を削減することができる。

【0869】

例えば、前記ビットストリームは、さらに、前記複数の属性情報に対応する複数の第2属性制御情報を含む。前記複数の第2属性制御情報のそれぞれは、対応する第1属性情報の符号化に用いられるパラメータの基準値を含む。

10

【0870】

これによれば、複数の第2属性制御情報のそれぞれは、パラメータの基準値を含むため、基準値を用いて、当該第2属性制御情報が対応する属性情報を符号化することができる。また、ビットストリームを受信した三次元データ復号装置は、第2識別情報を用いて、第2属性情報の種類を特定することができるため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

【0871】

例えば、前記第1属性制御情報は、前記パラメータの前記基準値からの差分である差分情報を含む。このため、符号化効率を向上できる。

20

【0872】

例えば、前記ビットストリームは、さらに、前記複数の属性情報に対応する複数の第2属性制御情報を含む。前記複数の第2属性制御情報のそれぞれは、前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第2識別情報を有する。

【0873】

これによれば、第2属性制御情報が対応している属性情報の種類を特定するための第2識別情報を含むビットストリームを生成するため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができるビットストリームを生成することができる。

【0874】

例えば、前記複数の第1属性制御情報のそれぞれは、N個(Nは2以上)のパラメータが格納される前記N個のフィールドを有する。前記複数の第1属性制御情報のうちの特定の種類の属性に対応する特定の第1属性制御情報では、前記第1の数のフィールドの一つのフィールドは、無効であることを示す値を含む。

30

【0875】

このため、ビットストリームを受信した三次元データ復号装置は、第1識別情報を用いて、第1属性情報の種類を特定し、特定の第1属性制御情報の場合に復号処理を省くことができるため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

【0876】

例えば、前記符号化では、前記パラメータとしての量子化パラメータを用いて前記複数の属性情報を量子化する。

40

【0877】

これによれば、パラメータを基準値からの差分を用いて表すため、量子化にかかる符号化効率を向上できる。

【0878】

例えば、三次元データ符号化装置は、プロセッサと、メモリとを備え、プロセッサは、メモリを用いて、上記の処理を行う。

【0879】

また、本実施の形態に係る三次元データ復号装置は、図130に示す処理を行う。まず、三次元データ復号装置は、ビットストリームを取得することで符号化された複数の属性情報、および、パラメータを取得する(S6711)。三次元データ復号装置は、前記パ

50

ラメータを用いて前記符号化された複数の属性情報を復号することで、複数の三次元点のそれぞれが有する複数の属性情報を復号する（S6712）。前記ビットストリームは、制御情報および複数の第1属性制御情報を含む。前記制御情報は、前記複数の属性情報に対応し、それぞれが互いに異なる属性情報の種類を示す複数の種類情報を含む。前記複数の第1属性制御情報は、前記複数の属性情報にそれぞれ対応する。前記複数の第1属性制御情報のそれぞれは、前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第1識別情報を含む。

【0880】

これによれば、三次元データ復号装置は、第1識別情報を用いて、第1属性制御情報が対応している属性情報の種類を特定することができるため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

10

【0881】

例えば、前記複数の種類情報は、前記制御情報において、所定の順序で格納されている。前記第1識別情報は、当該第1識別情報を含む第1属性制御情報が前記所定の順序のうちの一つの順番の種類情報に対応付けられていることを示す。

【0882】

これによれば、種類情報を示す情報を付加しなくても種類情報が所定の順序で示されるため、ビットストリームのデータ量を削減することができ、ビットストリームの伝送量を削減することができる。

【0883】

例えば、前記ビットストリームは、さらに、前記複数の属性情報に対応する複数の第2属性制御情報を含む。前記複数の第2属性制御情報のそれぞれは、対応する属性情報の符号化に用いられるパラメータの基準値を含む。

20

【0884】

これによれば、三次元データ復号装置は、第基準値を用いて第2属性制御情報が対応する属性情報を復号することができるため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

【0885】

例えば、前記第1属性制御情報は、前記パラメータの前記基準値からの差分である差分情報を含む。これによれば、基準値および差分情報を用いて属性情報を復号できるため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

30

【0886】

例えば、前記ビットストリームは、さらに、前記複数の属性情報に対応する複数の第2属性制御情報を含む。前記複数の第2属性制御情報のそれぞれは、前記複数の種類情報のいずれかに対応付けられていることを示す第2識別情報を有する。これによれば、第2識別情報を用いて、第2属性制御情報が対応している属性情報の種類を特定することができるため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

【0887】

例えば、前記複数の第1属性制御情報のそれぞれは、複数のパラメータが格納される複数のフィールドを有する。前記復号では、前記複数の第1属性制御情報のうち特定の種類の属性に対応する特定の第1属性制御情報の前記複数のフィールドのうち特定のフィールドに格納されるパラメータを無視する。

40

【0888】

これによれば、三次元データ復号装置は、第1識別情報を用いて、第1属性情報の種類を特定し、特定の第1属性制御情報の場合に復号処理を省くことができるため、三次元点の属性情報を正しくかつ効率よく復号することができる。

【0889】

例えば、前記復号では、前記パラメータとしての量子化パラメータを用いて前記符号化された複数の属性情報を逆量子化する。

【0890】

50

これによれば、三次元点の属性情報を正しく復号することができる。

【0891】

例えば、三次元データ復号装置は、プロセッサと、メモリとを備え、プロセッサは、メモリを用いて、上記の処理を行う。

【0892】

以上、本開示の実施の形態に係る三次元データ符号化装置及び三次元データ復号装置等について説明したが、本開示は、この実施の形態に限定されるものではない。

【0893】

また、上記実施の形態に係る三次元データ符号化装置及び三次元データ復号装置等に含まれる各処理部は典型的には集積回路であるLSIとして実現される。これらは個別に1チップ化されてもよいし、一部又は全てを含むように1チップ化されてもよい。

10

【0894】

また、集積回路化はLSIに限るものではなく、専用回路又は汎用プロセッサで実現してもよい。LSI製造後にプログラムすることが可能なFPGA(Field Programmable Gate Array)、又はLSI内部の回路セルの接続や設定を再構成可能なりコンフィギュラブル・プロセッサを利用してもよい。

【0895】

また、上記各実施の形態において、各構成要素は、専用のハードウェアで構成されるか、各構成要素に適したソフトウェアプログラムを実行することによって実現されてもよい。各構成要素は、CPUまたはプロセッサなどのプログラム実行部が、ハードディスクまたは半導体メモリなどの記録媒体に記録されたソフトウェアプログラムを読み出して実行することによって実現されてもよい。

20

【0896】

また、本開示は、三次元データ符号化装置及び三次元データ復号装置等により実行される三次元データ符号化方法又は三次元データ復号方法等として実現されてもよい。

【0897】

また、ブロック図における機能ブロックの分割は一例であり、複数の機能ブロックを一つの機能ブロックとして実現したり、一つの機能ブロックを複数に分割したり、一部の機能を他の機能ブロックに移してもよい。また、類似する機能を有する複数の機能ブロックの機能を単一のハードウェア又はソフトウェアが並列又は時分割に処理してもよい。

30

【0898】

また、フローチャートにおける各ステップが実行される順序は、本開示を具体的に説明するために例示するためのものであり、上記以外の順序であってもよい。また、上記ステップの一部が、他のステップと同時(並列)に実行されてもよい。

【0899】

以上、一つまたは複数の態様に係る三次元データ符号化装置及び三次元データ復号装置等について、実施の形態に基づいて説明したが、本開示は、この実施の形態に限定されるものではない。本開示の趣旨を逸脱しない限り、当業者が思いつく各種変形を本実施の形態に施したもののや、異なる実施の形態における構成要素を組み合わせる構築される形態も、一つまたは複数の態様の範囲内に含まれてもよい。

40

【産業上の利用可能性】

【0900】

本開示は、三次元データ符号化装置及び三次元データ復号装置に適用できる。

【符号の説明】

【0901】

- 4601 三次元データ符号化システム
- 4602 三次元データ復号システム
- 4603 センサ端末
- 4604 外部接続部
- 4611 点群データ生成システム

50

4 6 1 2	提示部	
4 6 1 3	符号化部	
4 6 1 4	多重化部	
4 6 1 5	入出力部	
4 6 1 6	制御部	
4 6 1 7	センサ情報取得部	
4 6 1 8	点群データ生成部	
4 6 2 1	センサ情報取得部	
4 6 2 2	入出力部	
4 6 2 3	逆多重化部	10
4 6 2 4	復号部	
4 6 2 5	提示部	
4 6 2 6	ユーザインタフェース	
4 6 2 7	制御部	
4 6 3 0	第1の符号化部	
4 6 3 1	位置情報符号化部	
4 6 3 2	属性情報符号化部	
4 6 3 3	付加情報符号化部	
4 6 3 4	多重化部	
4 6 4 0	第1の復号部	20
4 6 4 1	逆多重化部	
4 6 4 2	位置情報復号部	
4 6 4 3	属性情報復号部	
4 6 4 4	付加情報復号部	
4 6 5 0	第2の符号化部	
4 6 5 1	付加情報生成部	
4 6 5 2	位置画像生成部	
4 6 5 3	属性画像生成部	
4 6 5 4	映像符号化部	
4 6 5 5	付加情報符号化部	30
4 6 5 6	多重化部	
4 6 6 0	第2の復号部	
4 6 6 1	逆多重化部	
4 6 6 2	映像復号部	
4 6 6 3	付加情報復号部	
4 6 6 4	位置情報生成部	
4 6 6 5	属性情報生成部	
4 6 7 0	符号化部	
4 6 7 1	多重化部	
4 6 8 0	復号部	40
4 6 8 1	逆多重化部	
4 7 1 0	第1の多重化部	
4 7 1 1	ファイル変換部	
4 7 2 0	第1の逆多重化部	
4 7 2 1	ファイル逆変換部	
4 7 3 0	第2の多重化部	
4 7 3 1	ファイル変換部	
4 7 4 0	第2の逆多重化部	
4 7 4 1	ファイル逆変換部	
4 7 5 0	第3の多重化部	50

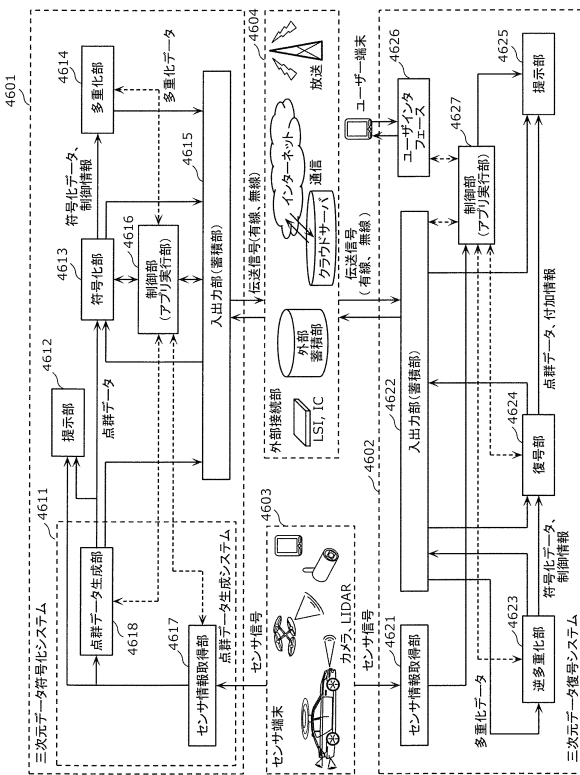
4 7 5 1	ファイル変換部	
4 7 6 0	第3の逆多重化部	
4 7 6 1	ファイル逆変換部	
4 8 0 1	符号化部	
4 8 0 2	多重化部	
4 9 1 1	分割部	
4 9 3 1	スライス分割部	
4 9 3 2	位置情報タイル分割部	
4 9 3 3	属性情報タイル分割部	
5 0 1 0	第1の符号化部	10
5 0 1 1	分割部	
5 0 1 2	位置情報符号化部	
5 0 1 3	属性情報符号化部	
5 0 1 4	付加情報符号化部	
5 0 1 5	多重化部	
5 0 2 0	第1の復号部	
5 0 2 1	逆多重化部	
5 0 2 2	位置情報復号部	
5 0 2 3	属性情報復号部	
5 0 2 4	付加情報復号部	20
5 0 2 5	結合部	
5 0 3 1	タイル分割部	
5 0 3 2	位置情報スライス分割部	
5 0 3 3	属性情報スライス分割部	
5 0 4 1	位置情報スライス結合部	
5 0 4 2	属性情報スライス結合部	
5 0 4 3	タイル結合部	
5 0 5 1	タイル分割部	
5 0 5 2	符号化部	
5 0 5 3	復号部	30
5 0 5 4	タイル結合部	
5 2 0 0	第1の符号化部	
5 2 0 1	分割部	
5 2 0 2	位置情報符号化部	
5 2 0 3	属性情報符号化部	
5 2 0 4	付加情報符号化部	
5 2 0 5	多重化部	
5 2 1 1	タイル分割部	
5 2 1 2	スライス分割部	
5 2 2 1、5 2 3 1、5 2 5 1、5 2 6 1	C A B A C 初期化部	40
5 2 2 2、5 2 3 2	エントロピ符号化部	
5 2 4 0	第1の復号部	
5 2 4 1	逆多重化部	
5 2 4 2	位置情報復号部	
5 2 4 3	属性情報復号部	
5 2 4 4	付加情報復号部	
5 2 4 5	結合部	
5 2 5 2、5 2 6 2	エントロピ復号部	
5 3 0 0	第1の符号化部	
5 3 0 1	分割部	50

- 5 3 0 2 位置情報符号化部
- 5 3 0 3 属性情報符号化部
- 5 3 0 4 付加情報符号化部
- 5 3 0 5 多重化部
- 5 3 1 1 タイル分割部
- 5 3 1 2 スライス分割部
- 5 3 2 1、5 3 3 1、5 3 5 1、5 3 6 1 量子化値算出部
- 5 3 2 2、5 3 3 2 エントロピ符号化部
- 5 3 2 3 量子化部
- 5 3 3 3 逆量子化部
- 5 3 4 0 第1の復号部
- 5 3 4 1 逆多重化部
- 5 3 4 2 位置情報復号部
- 5 3 4 3 属性情報復号部
- 5 3 4 4 付加情報復号部
- 5 3 4 5 結合部
- 5 3 5 2、5 3 6 2 エントロピ復号部

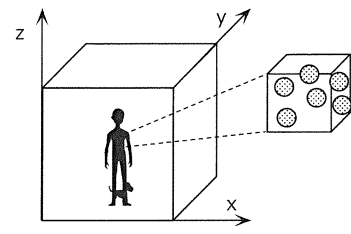
10

【図面】

【図 1】



【図 2】



20

30

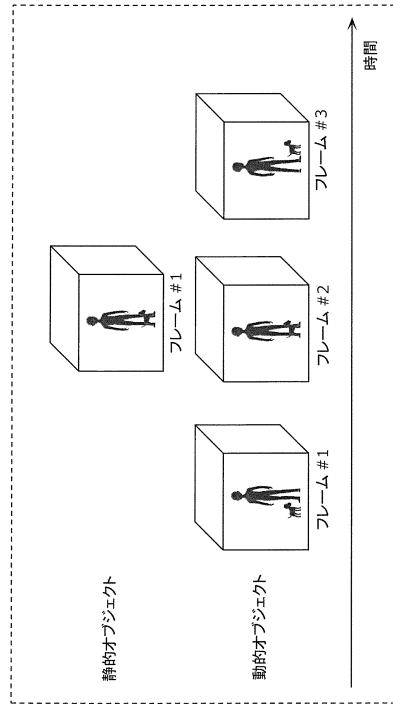
40

50

【 図 3 】

	位置情報	属性情報
n=1	$G(1) = (x_1, y_1, z_1)$	$A(1) = (R_1, G_1, B_1)$
n=2	$G(2) = (x_2, y_2, z_2)$	$A(2) = (R_2, G_2, B_2)$
⋮	⋮	⋮
n=N	$G(N) = (x_N, y_N, z_N)$	$A(N) = (R_N, G_N, B_N)$

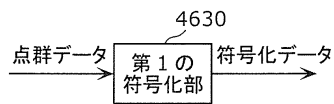
【 図 4 】



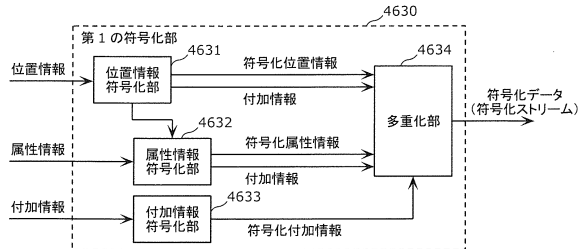
10

20

【 図 5 】



【 図 6 】

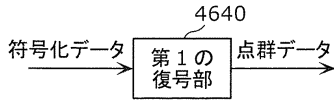


30

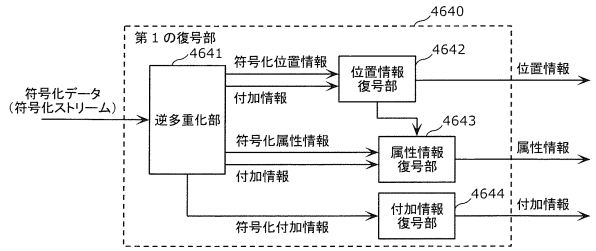
40

50

【 図 7 】

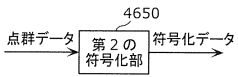


【 図 8 】

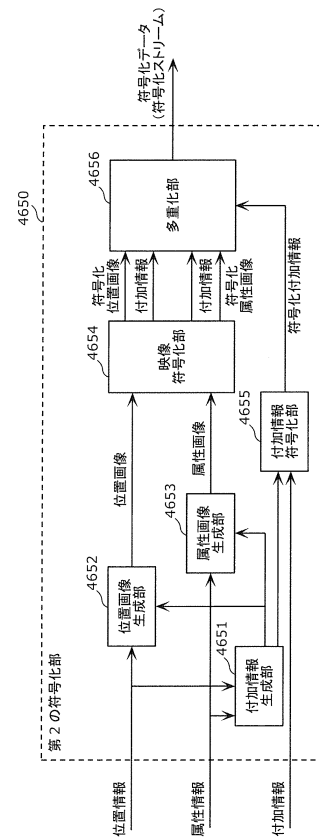


10

【 図 9 】



【 図 10 】



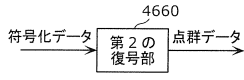
20

30

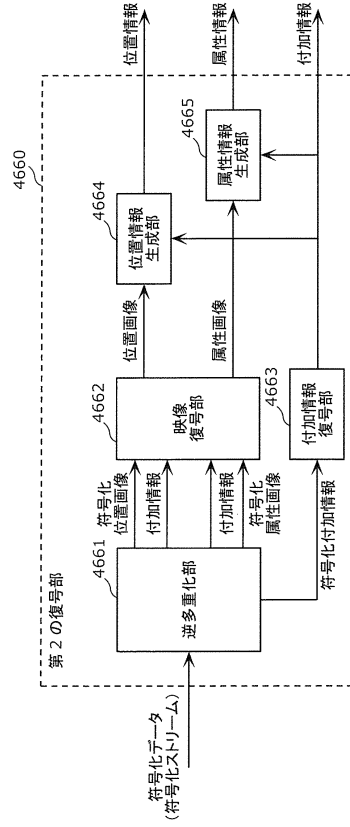
40

50

【 図 1 1 】



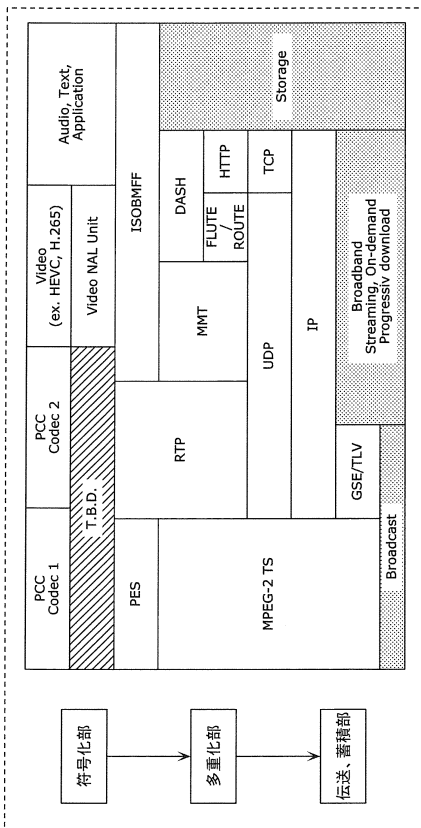
【 図 1 2 】



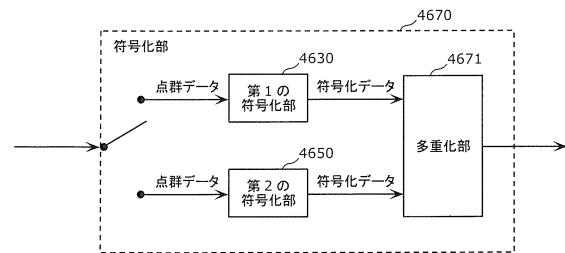
10

20

【 図 1 3 】



【 図 1 4 】

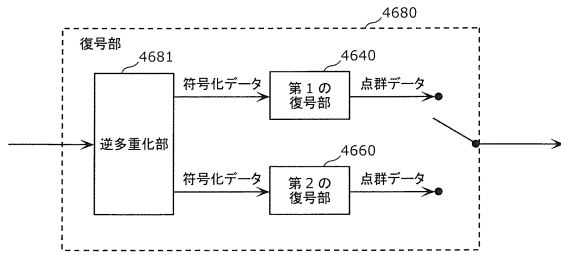


30

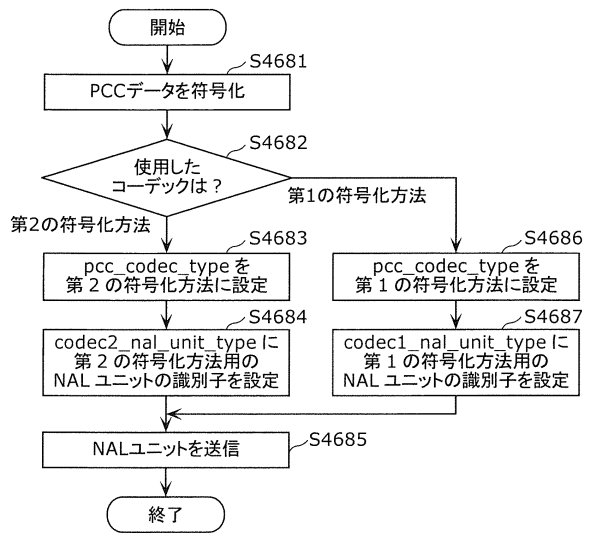
40

50

【 図 1 5 】

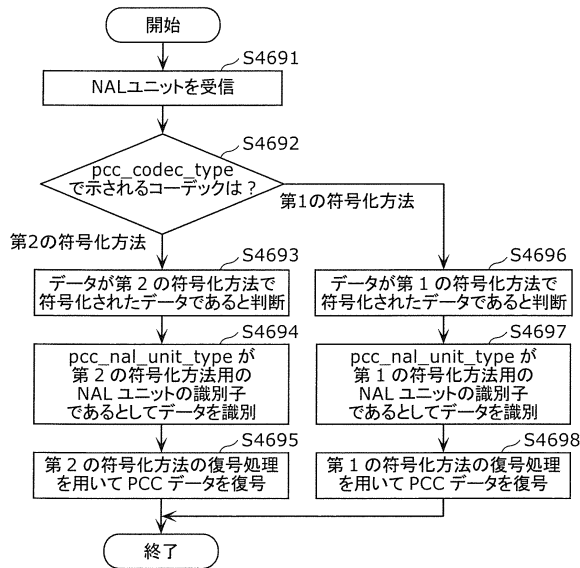


【 図 1 6 】

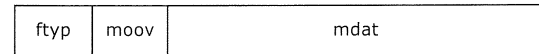


10

【 図 1 7 】



【 図 1 8 】



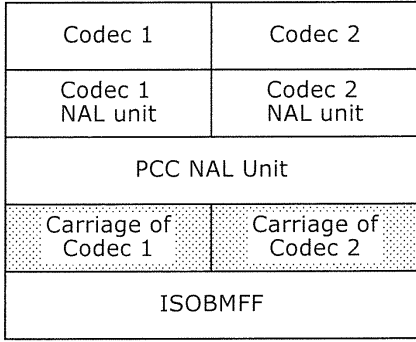
20

30

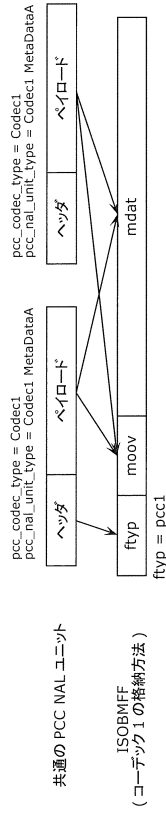
40

50

【図 19】



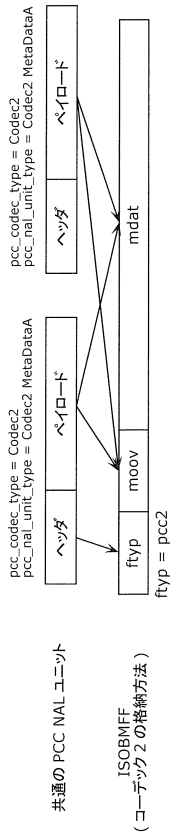
【図 20】



10

20

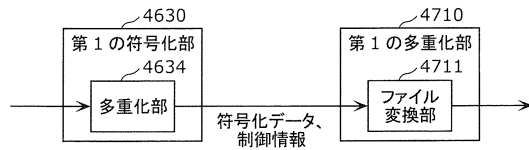
【図 21】



30

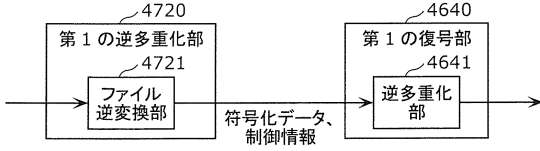
40

【図 22】

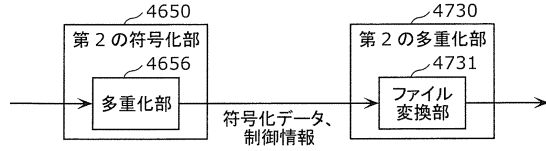


50

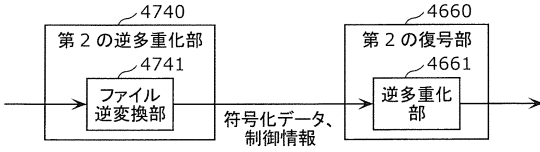
【図 2 3】



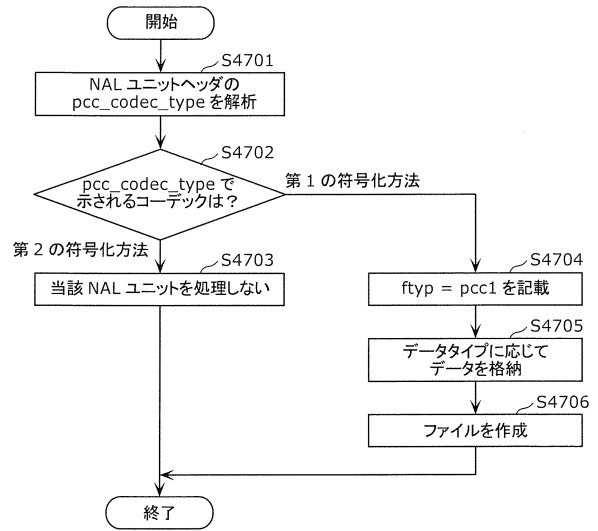
【図 2 4】



【図 2 5】



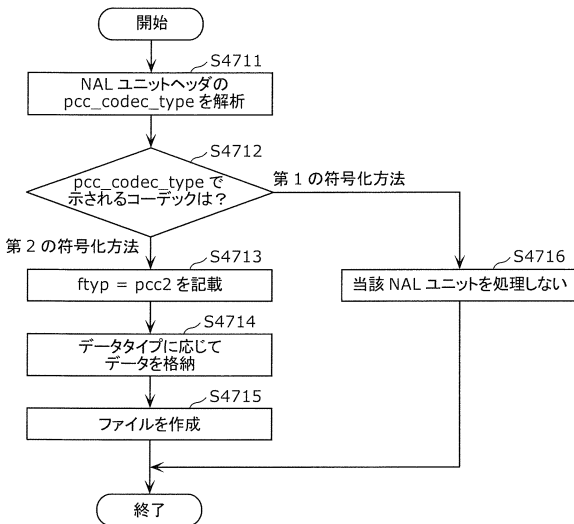
【図 2 6】



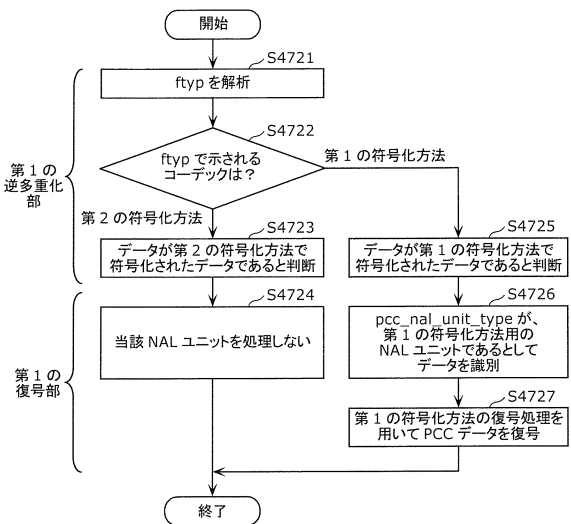
10

20

【図 2 7】



【図 2 8】

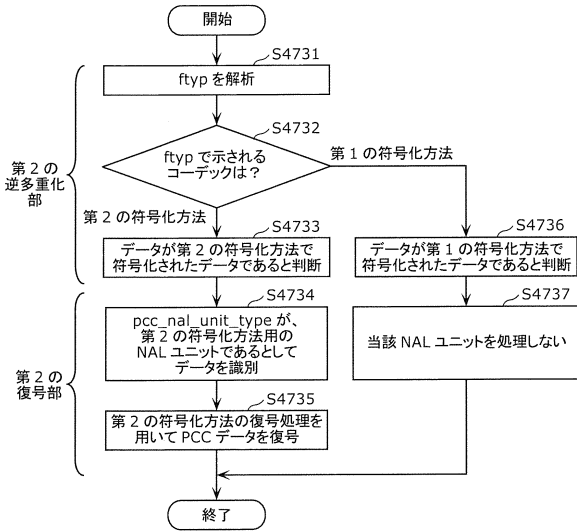


30

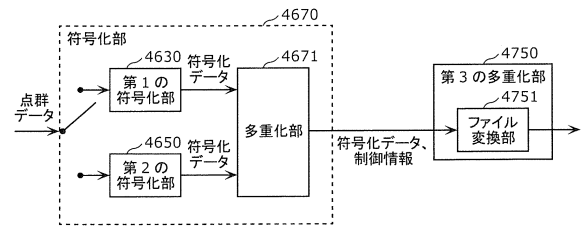
40

50

【図 29】

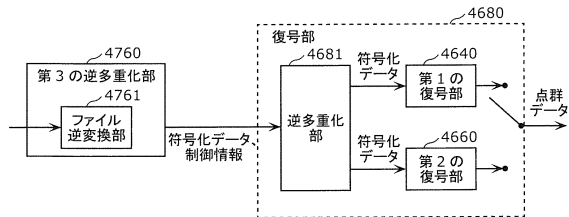


【図 30】

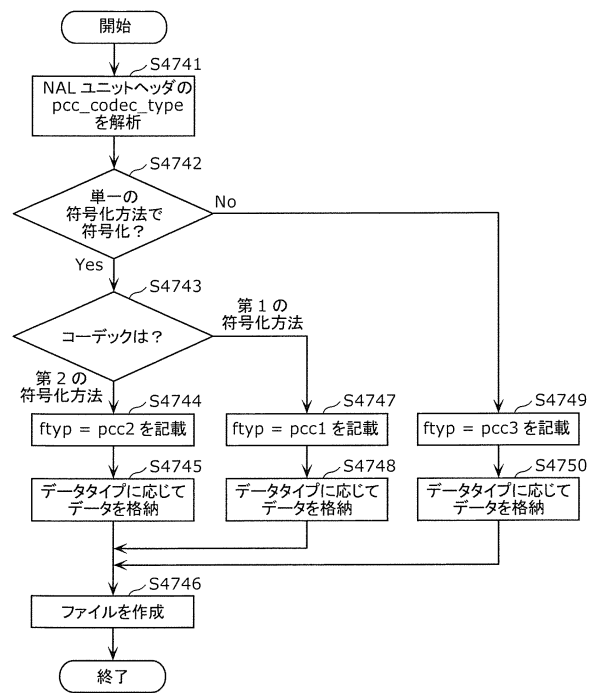


10

【図 31】



【図 32】



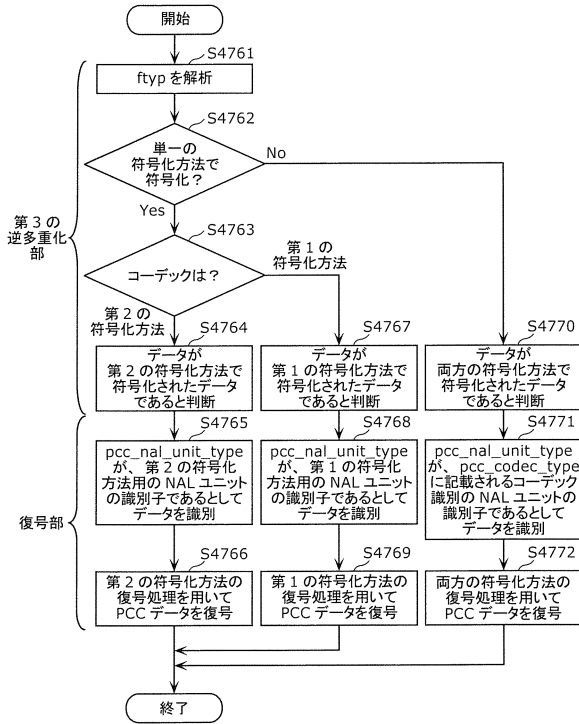
20

30

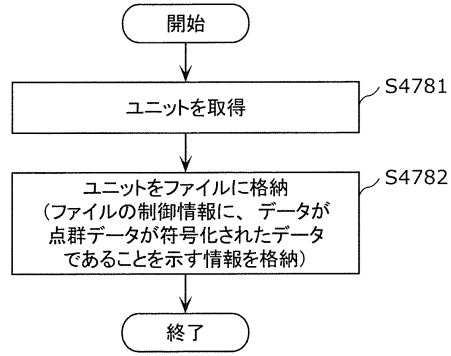
40

50

【図 3 3】



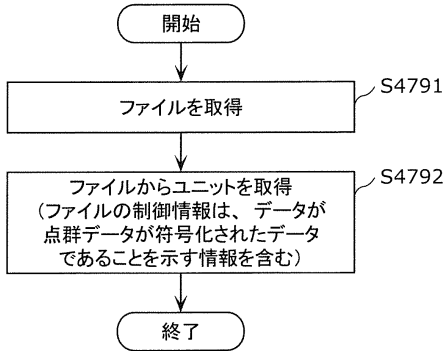
【図 3 4】



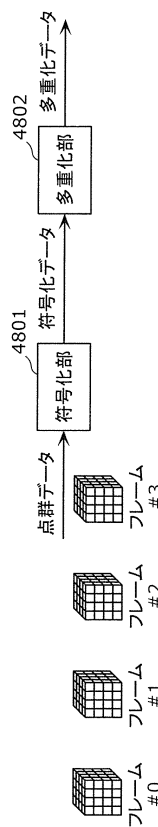
10

20

【図 3 5】



【図 3 6】

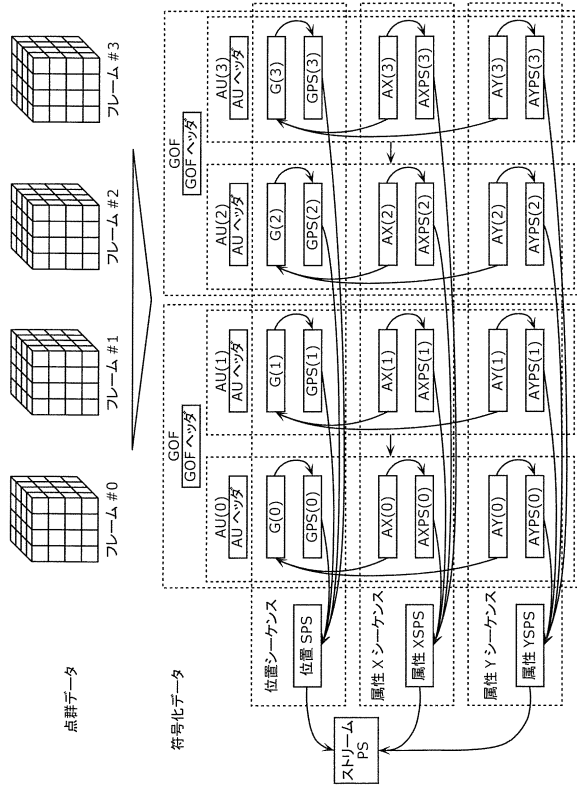


30

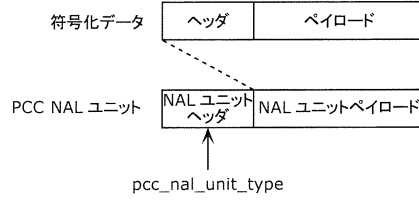
40

50

【 図 3 7 】



【 図 3 8 】



10

20

【 図 3 9 】

pcc\_nal\_unit\_type のセマンティクスの例

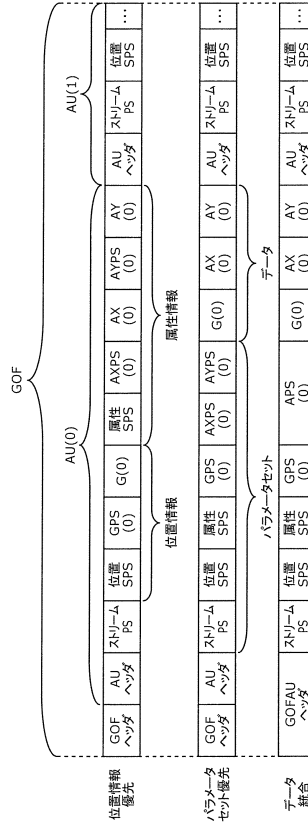
(1) pcc\_codec\_type == Codec 1 の場合

- 0: Codec1 Goemetry
- 1: Codec1 AttributeX
- 2: Codec1 AttributeY
- 3: Codec1 Geom. PS
- 4: Codec1 AttrX. PS
- 5: Codec1 AttrY. PS
- 6: Codec1 Geometry Sequence PS
- 7: Codec1 AttributeX Sequence PS
- 8: Codec1 AttributeY Sequence PS
- 9: Codec1 AU Header
- 10: Codec1 GOF Header
- 11 ~ : Codec1 reserved for future use

(2) pcc\_codec\_type == Codec 2 の場合

- 0: Codec2 DataA
- 1: Codec2 MetaDataA
- 2: Codec2 MetaDataB
- 3 ~ : Codec2 reserved for future use

【 図 4 0 】

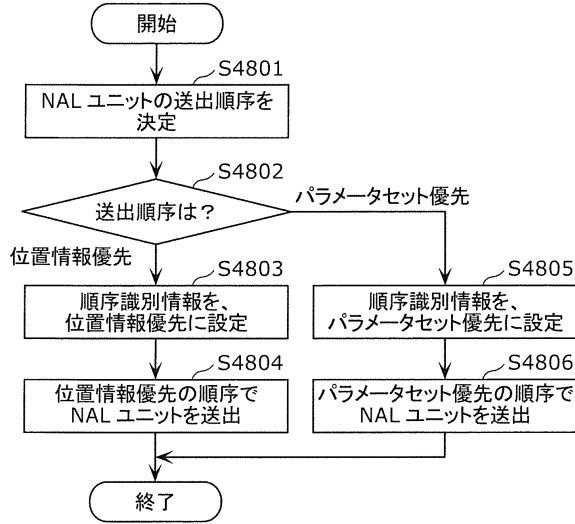


30

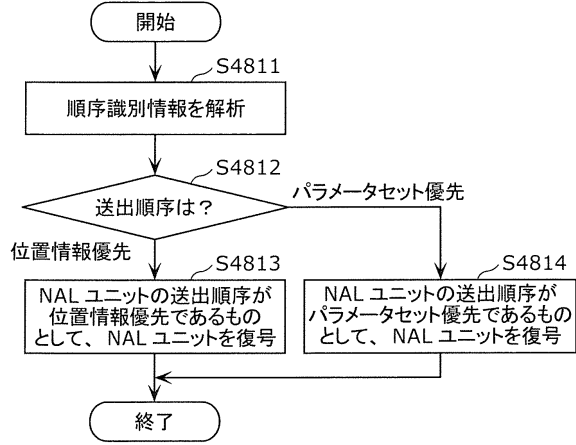
40

50

【図 4 1】

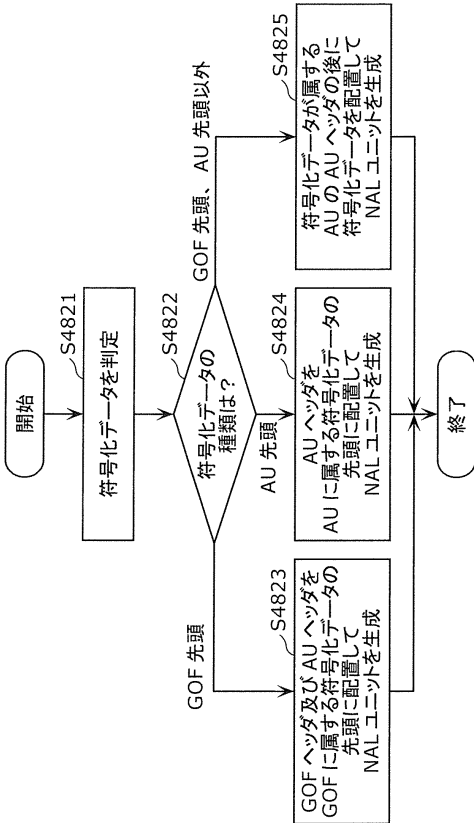


【図 4 2】

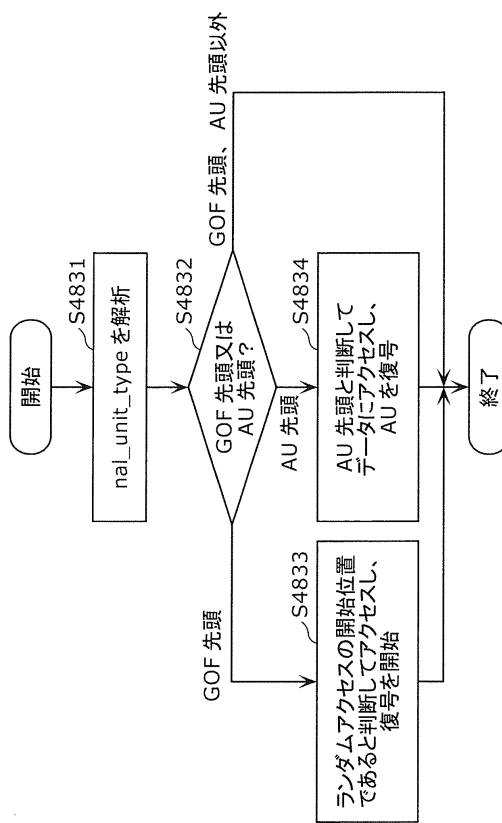


10

【図 4 3】



【図 4 4】



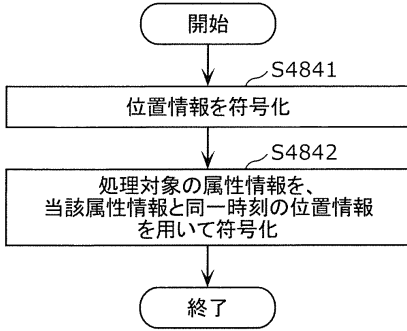
20

30

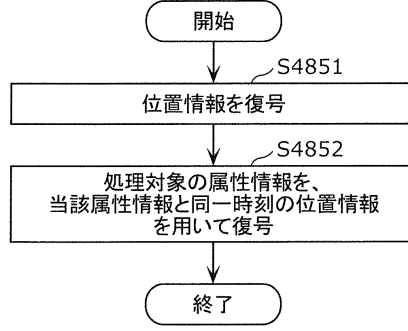
40

50

【図 4 5】

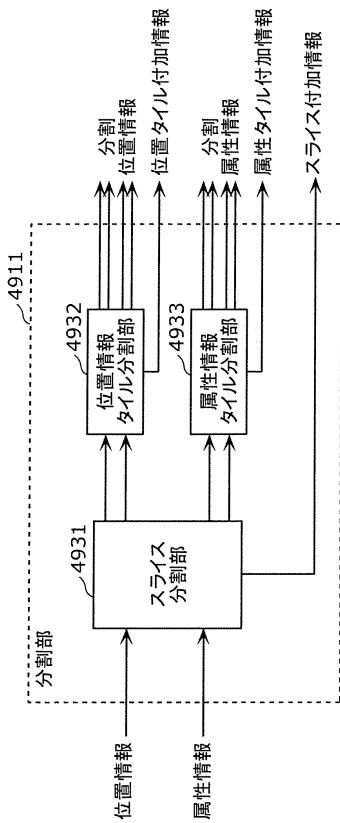


【図 4 6】

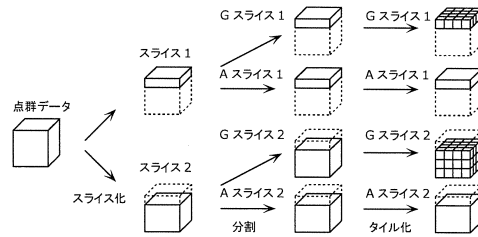


10

【図 4 7】



【図 4 8】



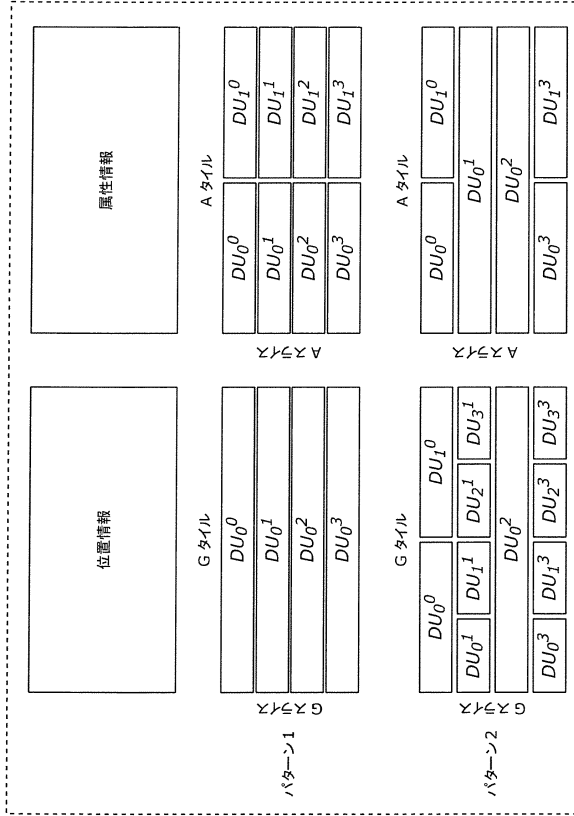
20

30

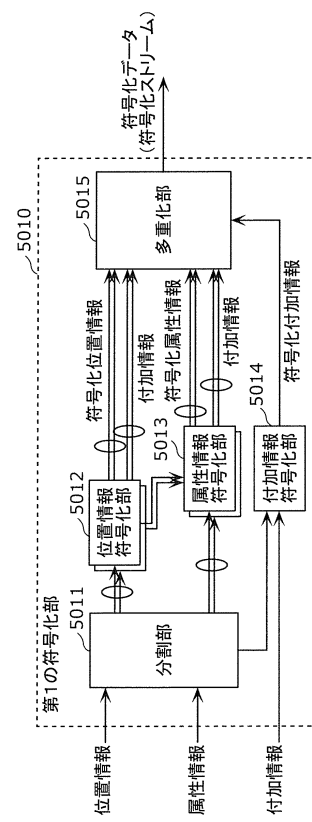
40

50

【図 49】



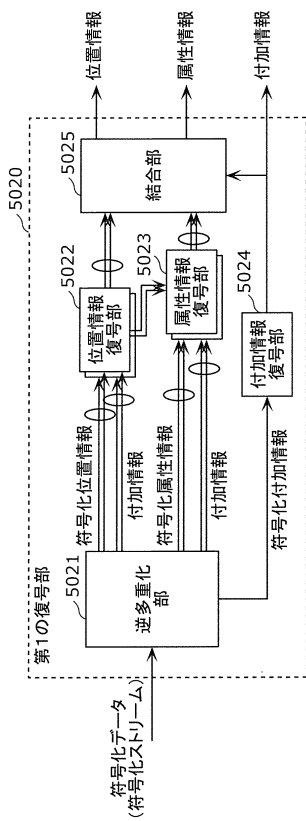
【図 50】



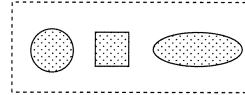
10

20

【図 51】



【図 52】

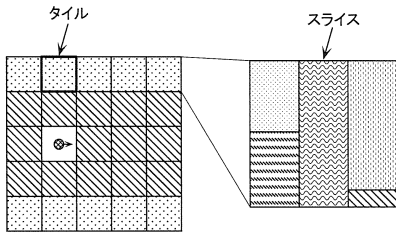


30

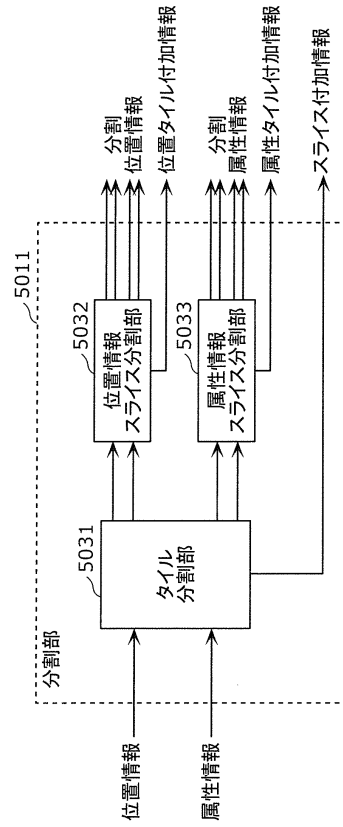
40

50

【図 5 3】



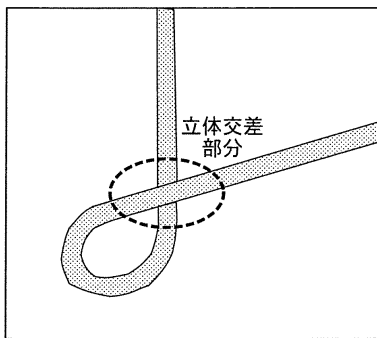
【図 5 4】



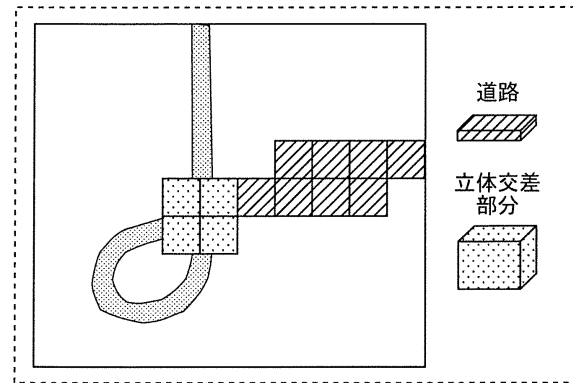
10

20

【図 5 5】



【図 5 6】

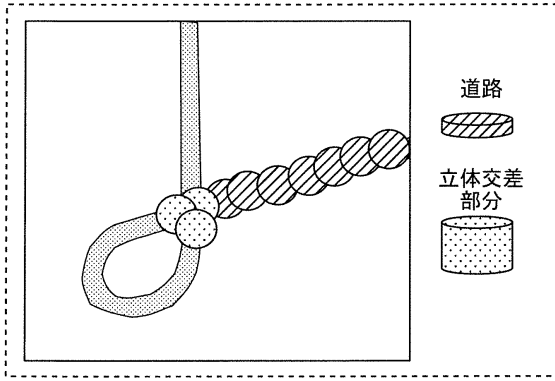


30

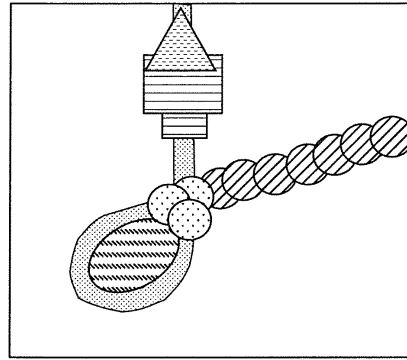
40

50

【図57】

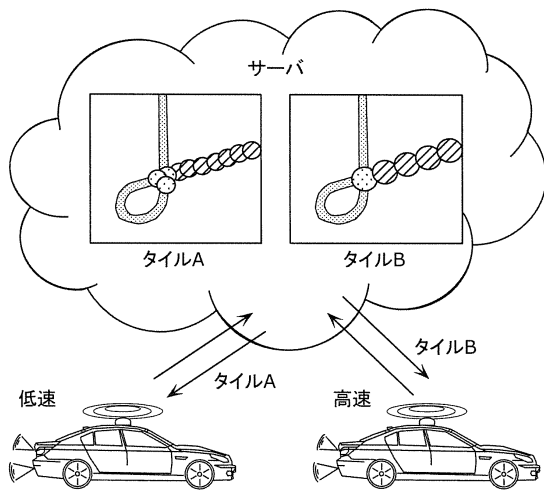


【図58】

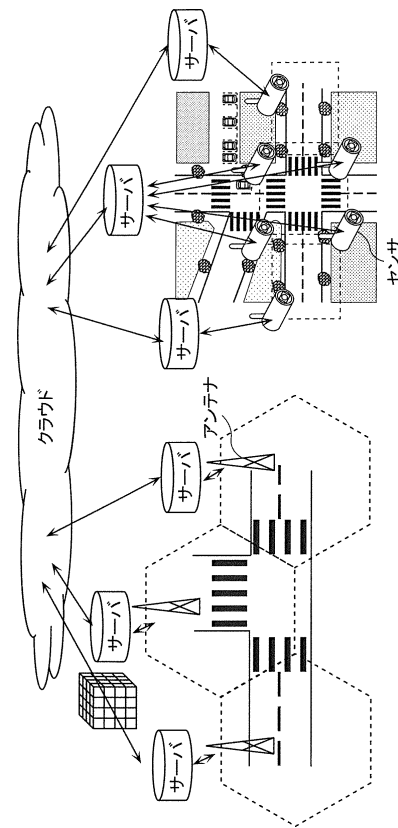


10

【図59】



【図60】



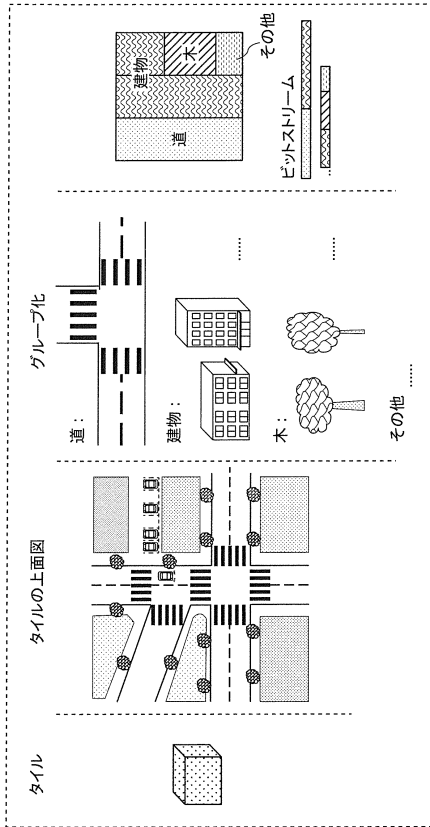
20

30

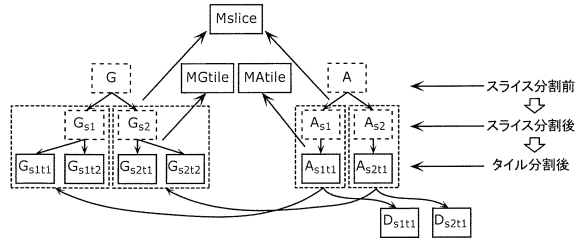
40

50

【図 6 1】



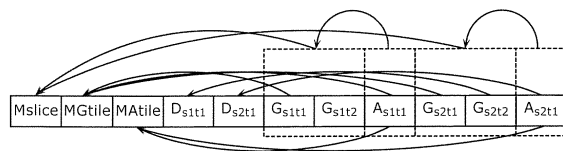
【図 6 2】



10

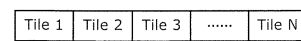
20

【図 6 3】



30

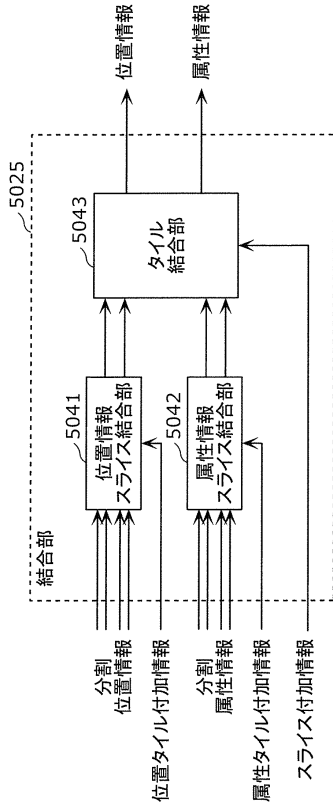
【図 6 4】



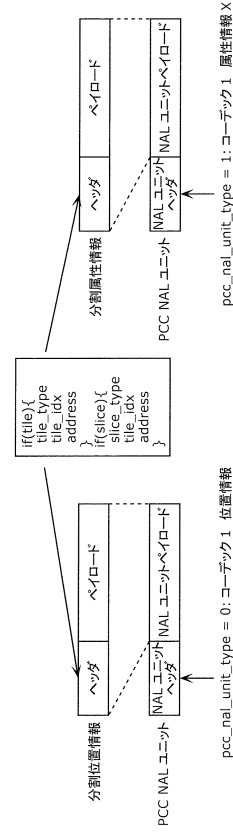
40

50

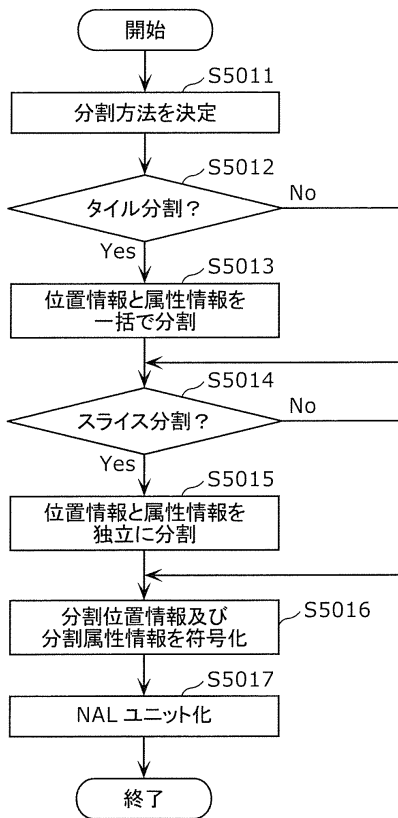
【図 6 5】



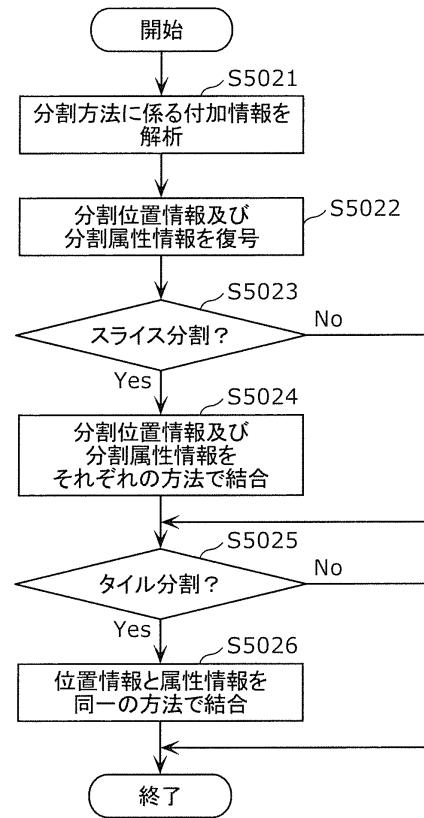
【図 6 6】



【図 6 7】



【図 6 8】



10

20

30

40

50

【図 69】

```

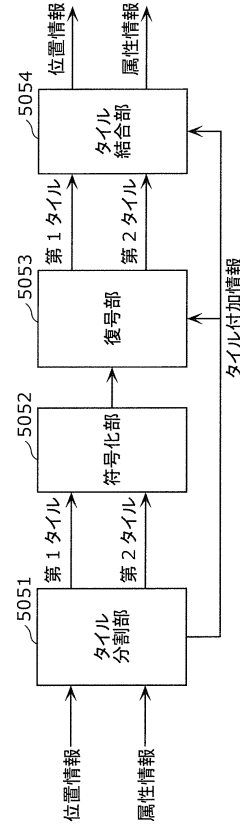
TileMetaData{
  type_of_divide 1:top_view, 2:other
  if(type_of_divide == 1){ //top_view
    topview_shape //1: sqyare, 2:circle
    tile_overlap_flag //1:true, 2:false
    if(tile_overlap_flag){
      type_of_overlap
    }
  }
  independent_tile_height_flag
  if(independent_tile_height_flag){
    tile_height //1: road, flyover
  }

  tile_number

  for(tile_number){
    global_position or relative_position
    if(independent_tile_height_flag){
      tile_height
    }
  }
}

```

【図 70】



10

20

【図 71】

```

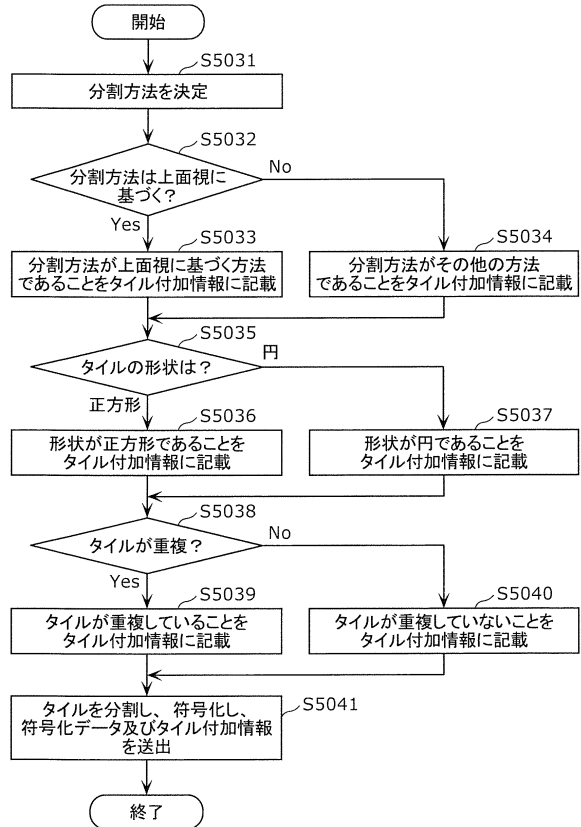
SliceMetaData{
  type_of_divide 1:object, 2:other
  if(type_of_divide == 1){ //object
    slice_overlap_flag //1:true, 2:false
    if(slice_overlap_flag){
      type_of_overlap
    }
  }

  slice_number

  for(slice_number){
    global_position or relative_position
    slice_bounding_box_size
  }
}

```

【図 72】

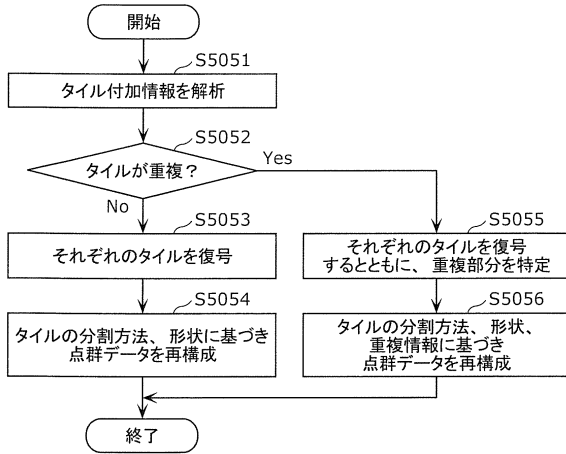


30

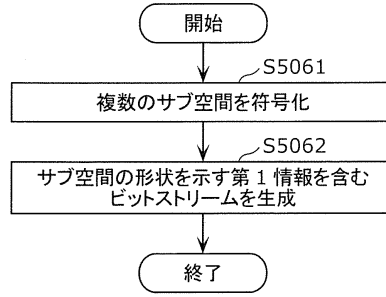
40

50

【図 7 3】

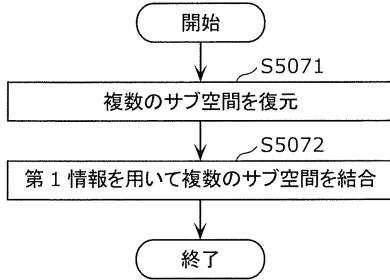


【図 7 4】

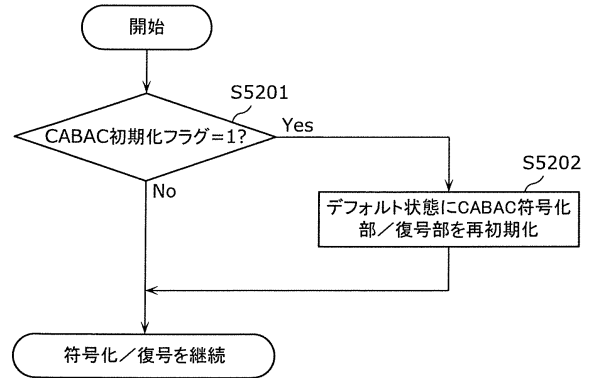


10

【図 7 5】



【図 7 6】



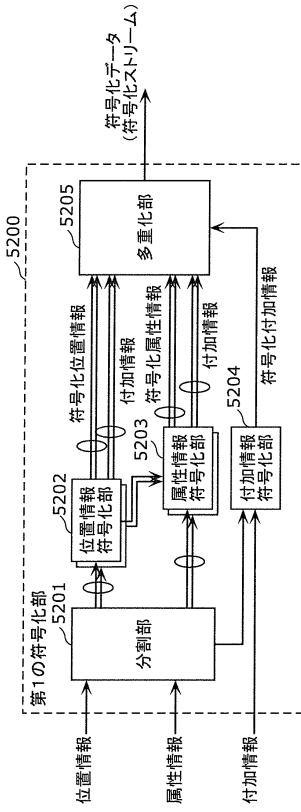
20

30

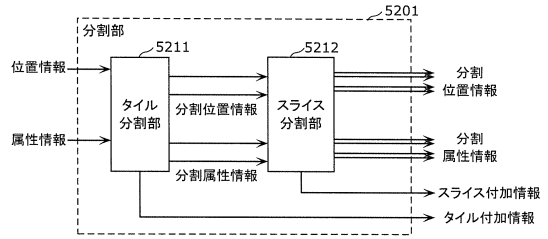
40

50

【図 77】



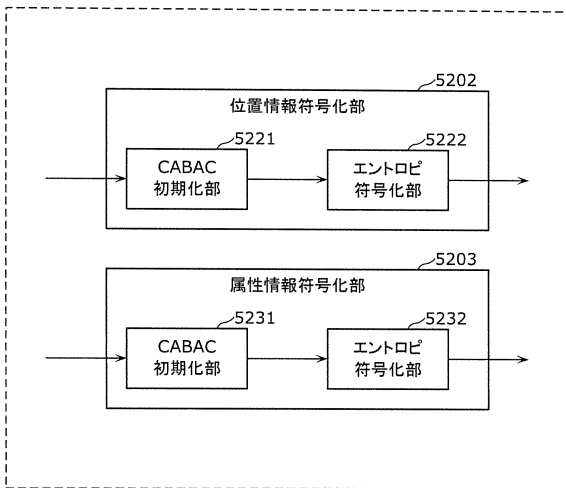
【図 78】



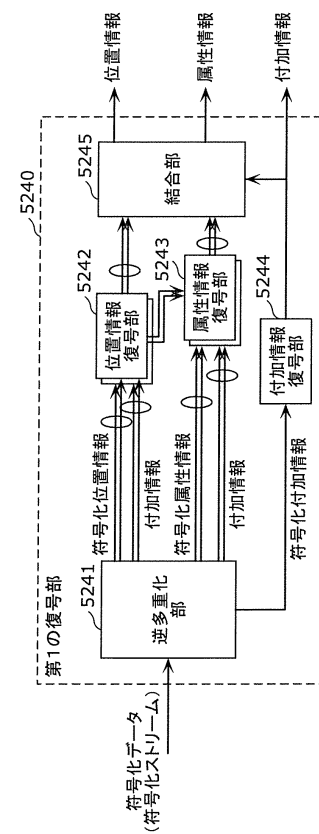
10

20

【図 79】



【図 80】

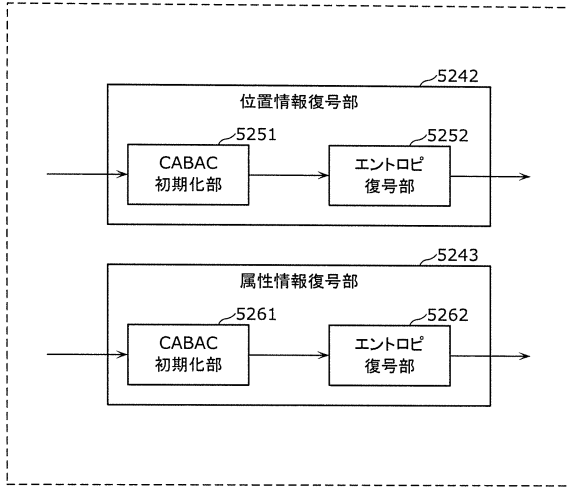


30

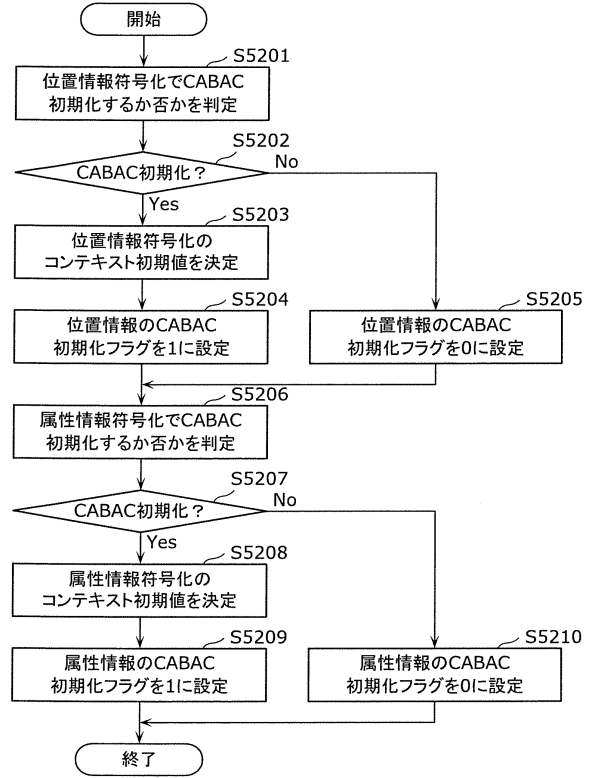
40

50

【図 8 1】



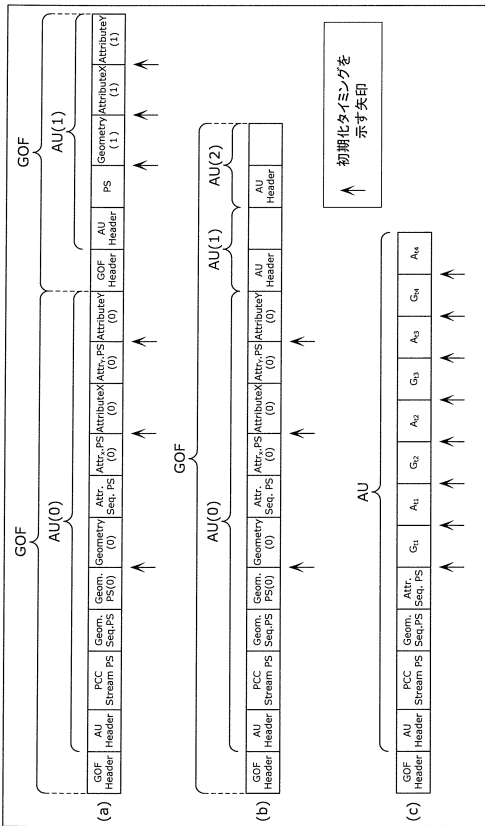
【図 8 2】



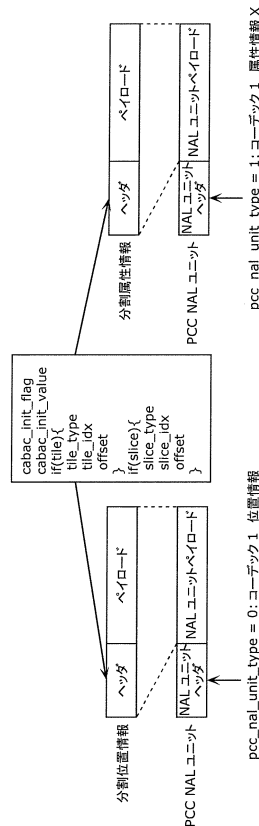
10

20

【図 8 3】



【図 8 4】

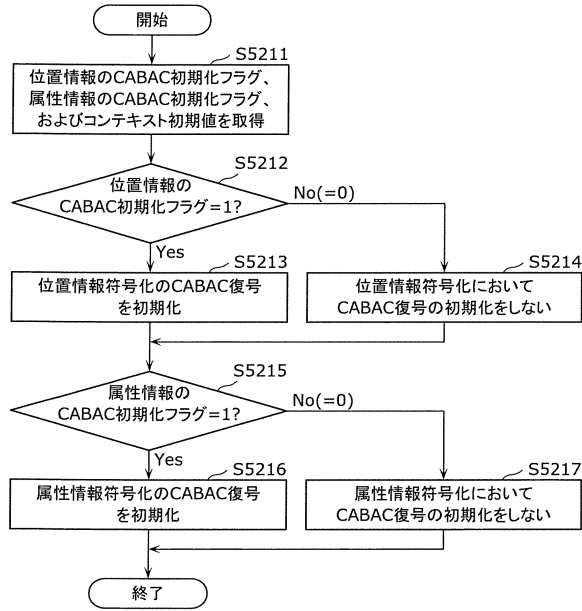


30

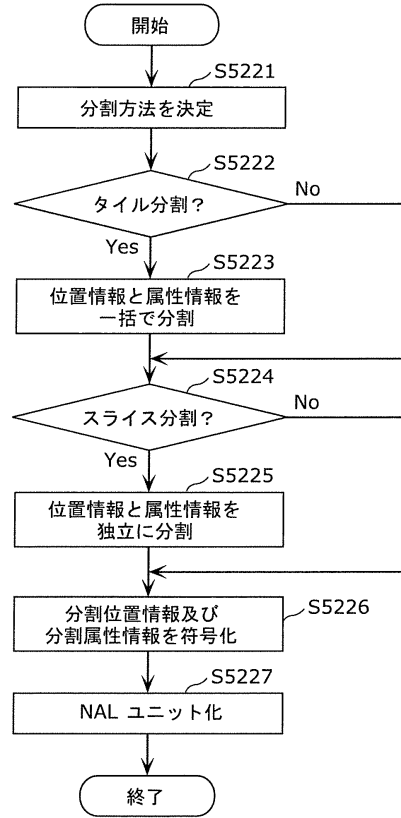
40

50

【図 8 5】



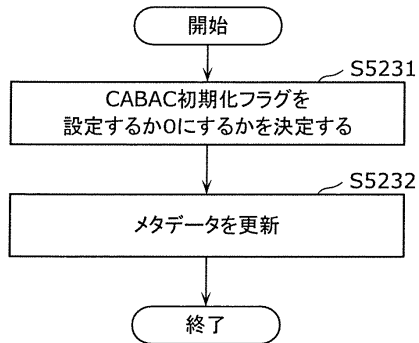
【図 8 6】



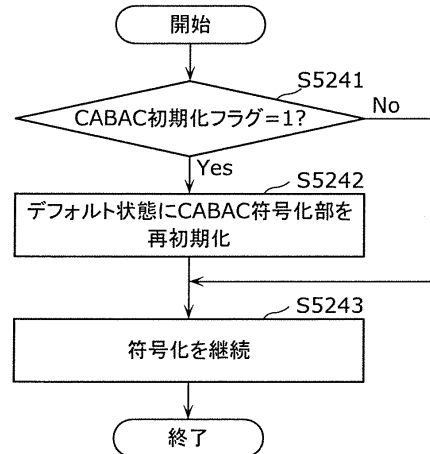
10

20

【図 8 7】



【図 8 8】

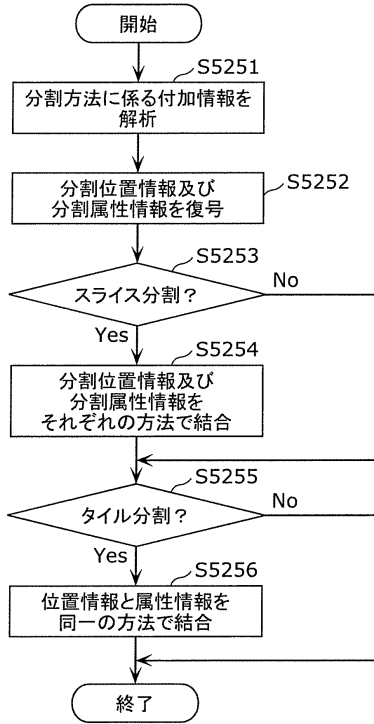


30

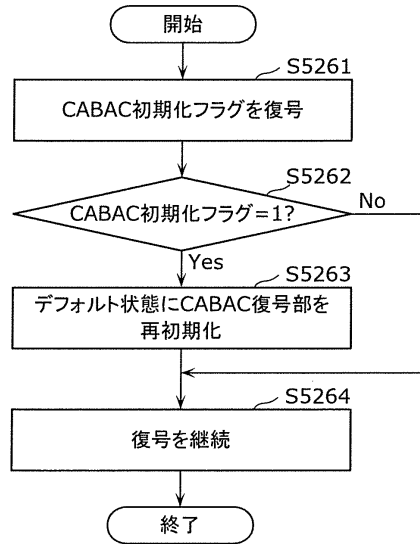
40

50

【図 89】



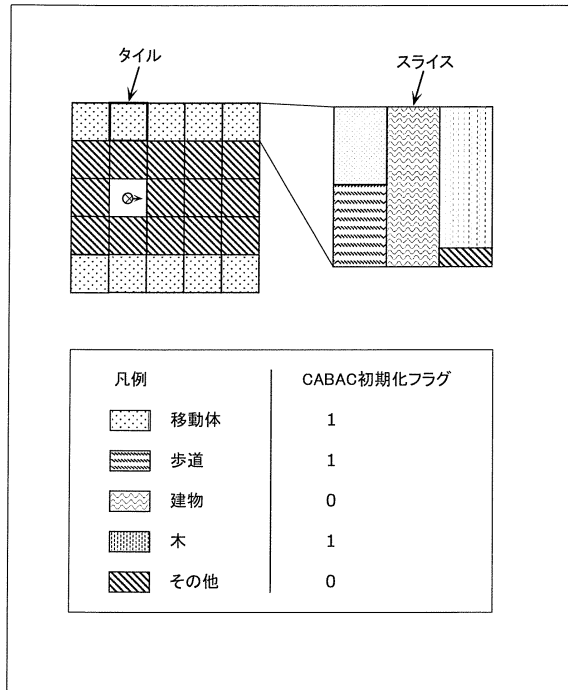
【図 90】



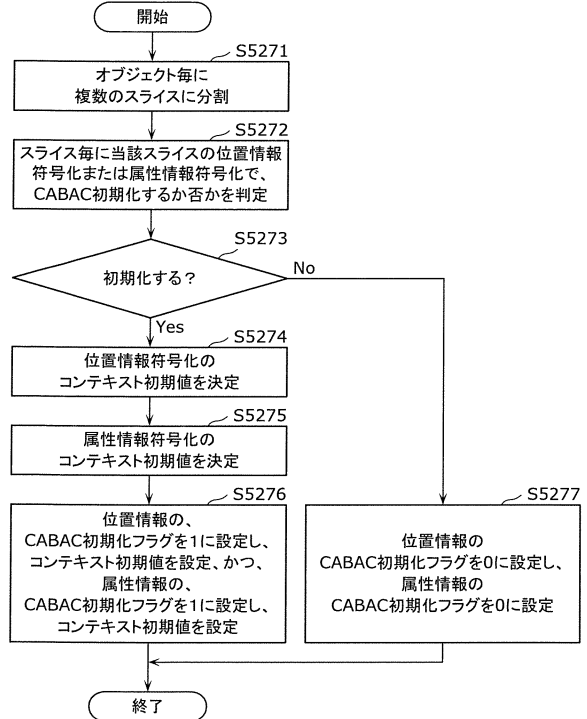
10

20

【図 91】



【図 92】

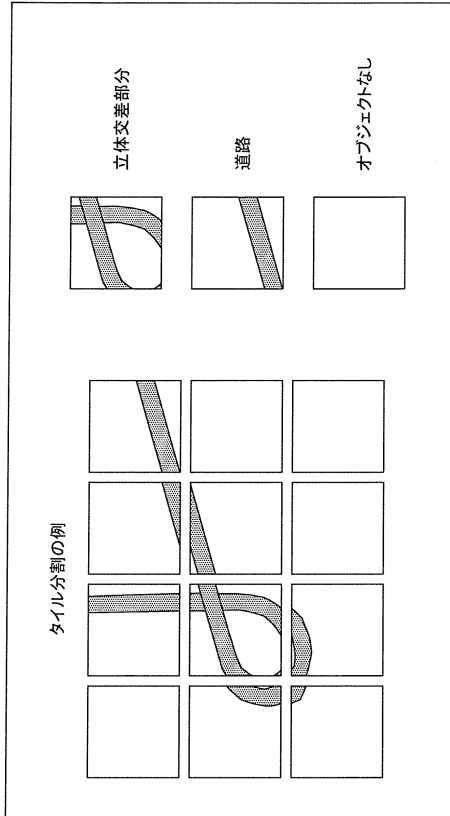


30

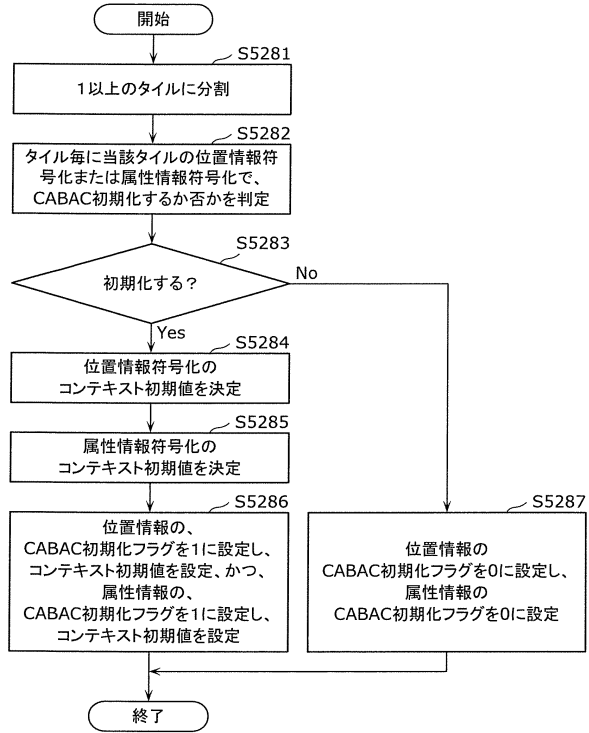
40

50

【図 9 3】



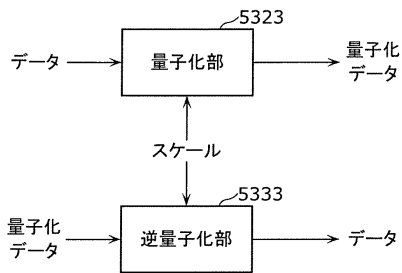
【図 9 4】



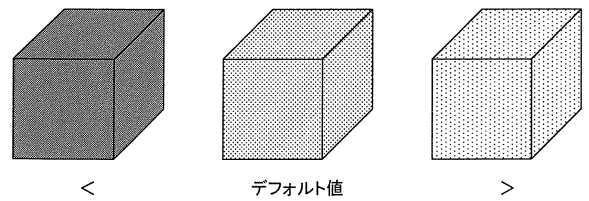
10

20

【図 9 5】



【図 9 6】

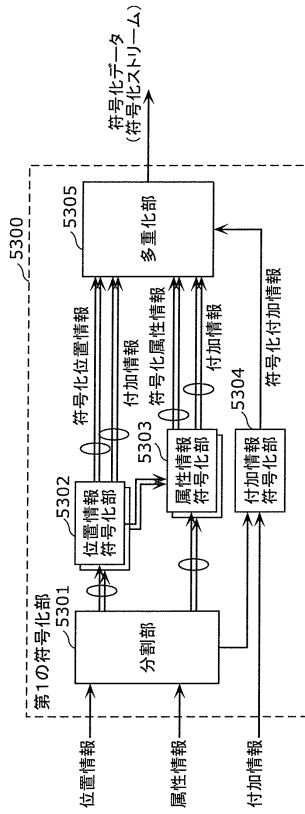


30

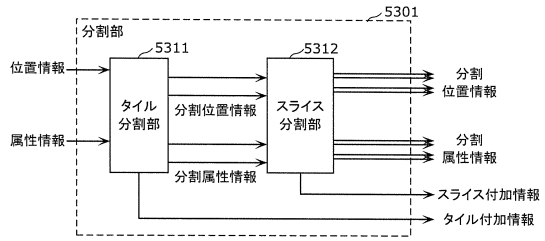
40

50

【図 97】



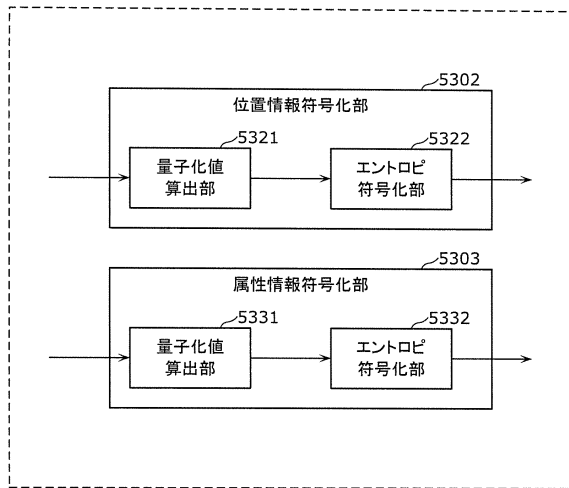
【図 98】



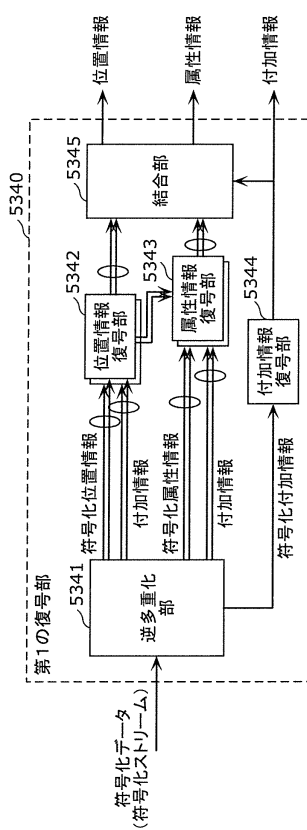
10

20

【図 99】



【図 100】

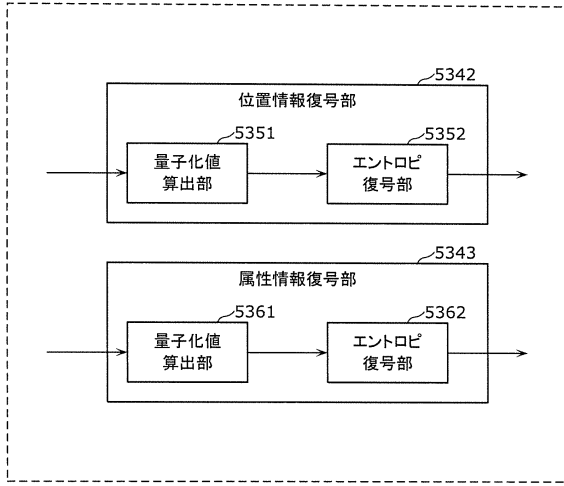


30

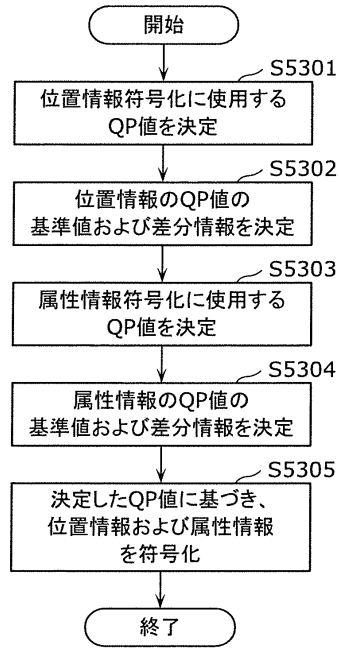
40

50

【図101】



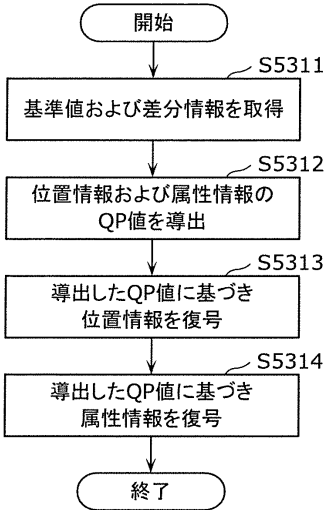
【図102】



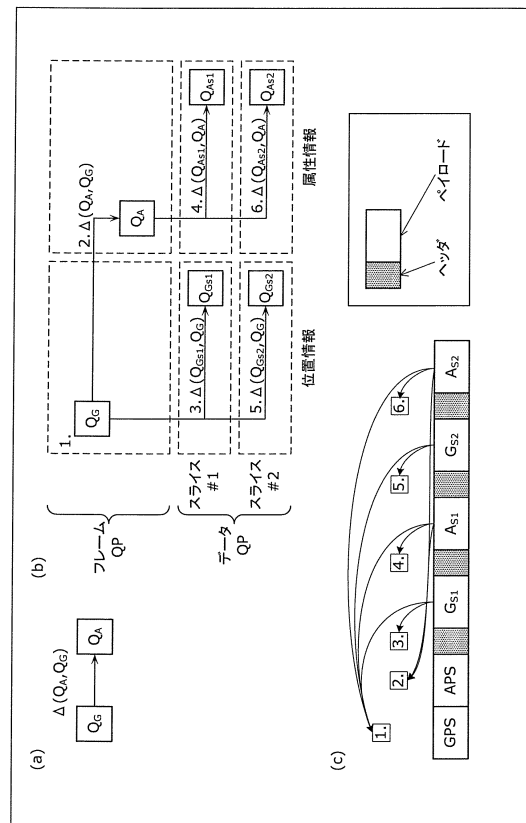
10

20

【図103】



【図104】

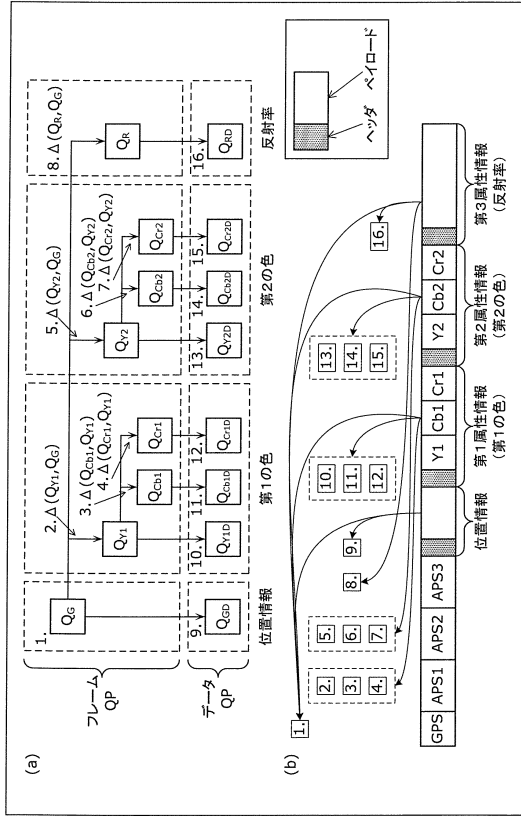


30

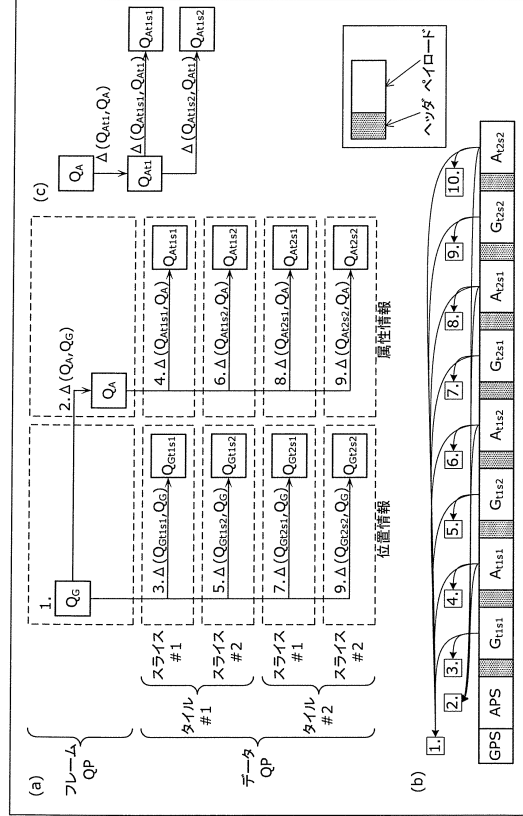
40

50

【図105】



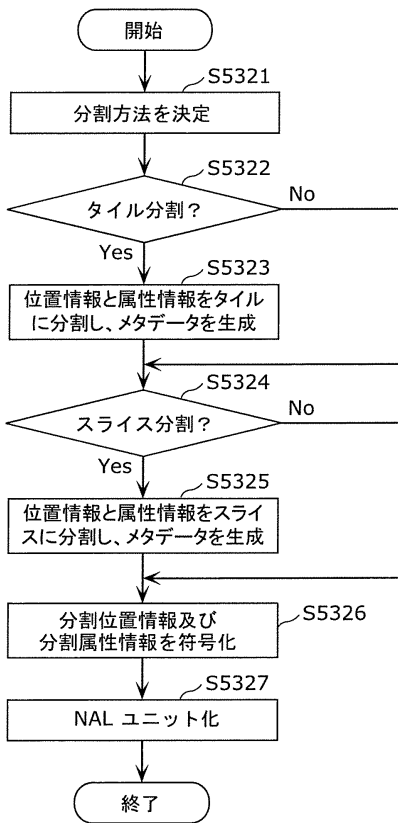
【図106】



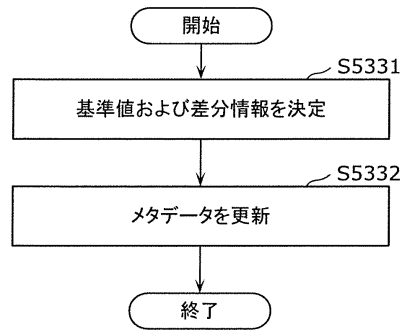
10

20

【図107】



【図108】

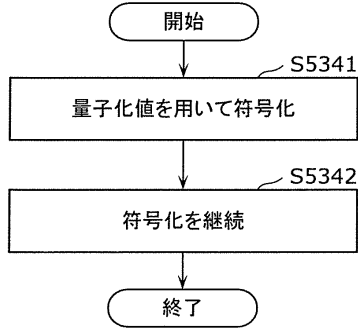


30

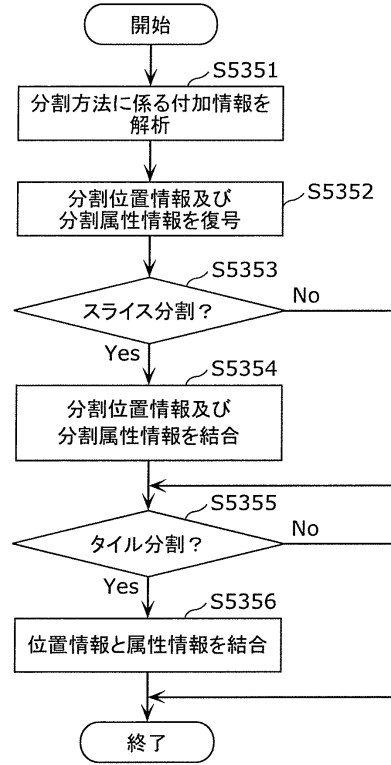
40

50

【図 1 0 9】



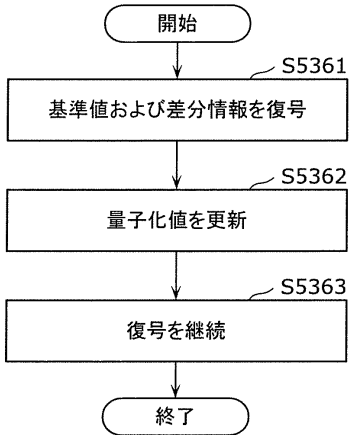
【図 1 1 0】



10

20

【図 1 1 1】



【図 1 1 2】

```

GPS(){
  gps_idx ..PCC frame number
  sps_idx

  gps_information()
  QP_value //default_value

  tile_slice_num //0..no divide
  for(tile_slice_num){
    tile_idx
    slice_idx
    gps_slice_tile_information()
  }
}
  
```

30

40

50

【 図 1 1 3 】

```

APS(){
  aps_idx ..PCC frame Number
  gps_idx ..PCC frame Number

  num_of_attribute
  for(num_of_attribute){
    attribute_type //color, reflectance
    aps_information()

    tile_slice_num //0..no divide
    for(tile_slice_num){
      tile_idx
      slice_idx
      QP_delta_Attribute_to_Geometry
      if(attribute_type==color){
        QP_delta_Cb_to_Y
        QP_delta_Cr_to_Y
      }
      aps_slice_tile_information()
    }
  }
}

```

【 図 1 1 4 】

```

Geometry_header(){
  gps_idx
  offset
  QP_delta_data_to_frame
  if(tile){
    tile_type
    tile_idx
  }
  if(slice){
    slice_type
    slice_idx
  }
}

```

10

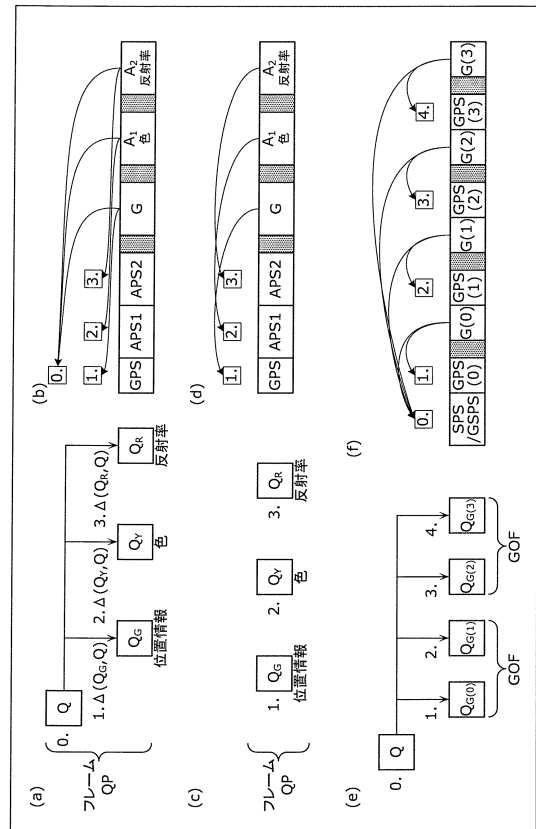
【 図 1 1 5 】

```

Attribute_header(){
  aps_idx
  offset
  attribute_type
  QP_delta_data_to_frame
  if(attribute_type==color){
    QP_delta_Cb_to_frame
    QP_delta_Cr_to_frame
  }
  if(tile){
    tile_type
    tile_idx
  }
  if(slice){
    slice_type
    slice_idx
  }
}

```

【 図 1 1 6 】



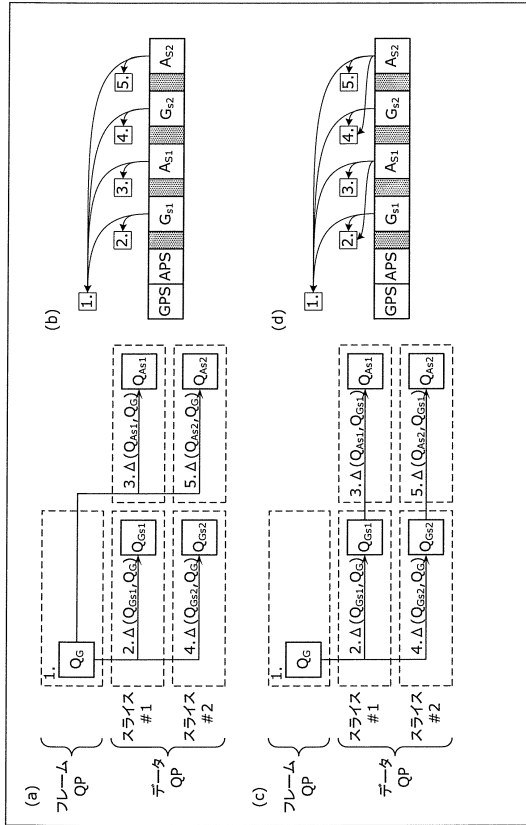
20

30

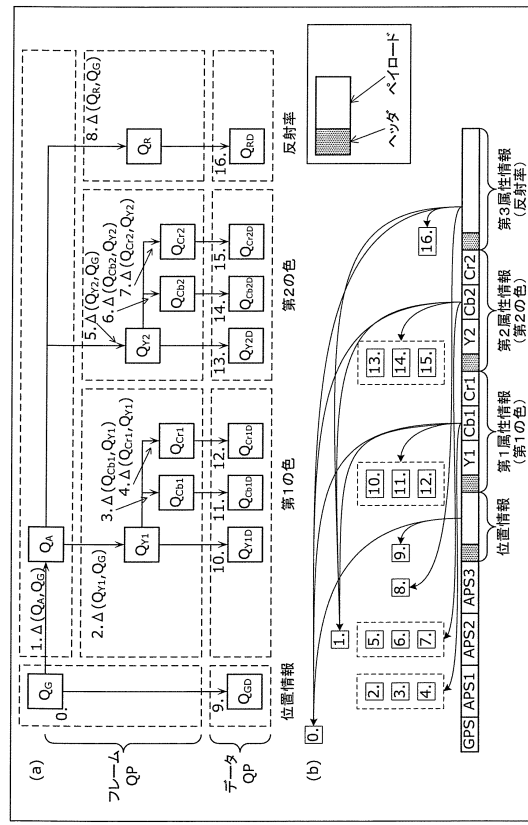
40

50

【図 1 1 7】



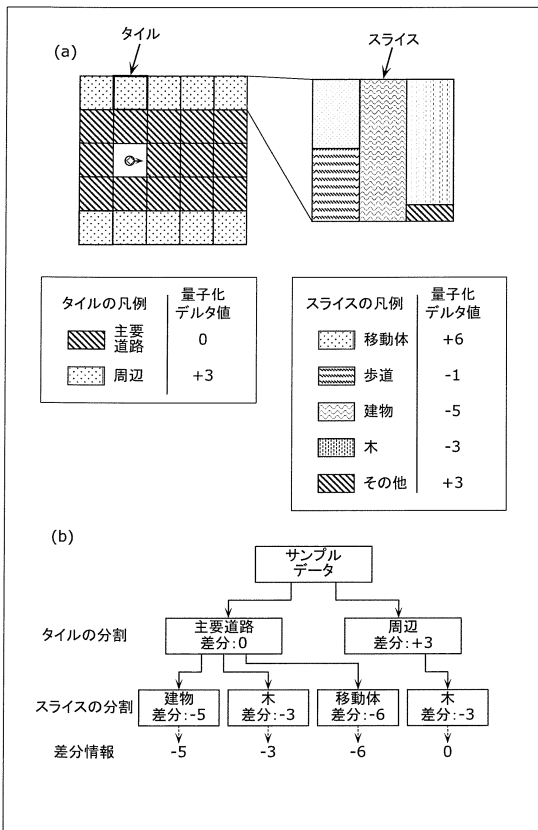
【図 1 1 8】



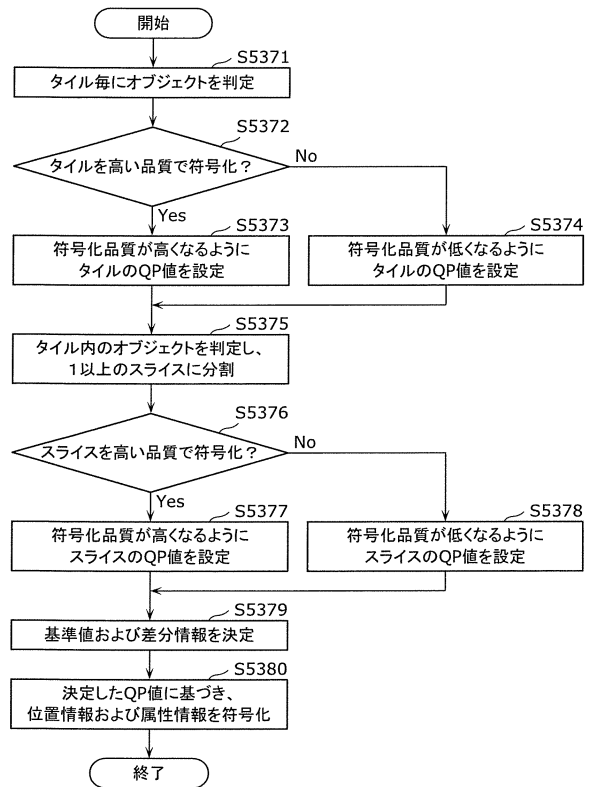
10

20

【図 1 1 9】



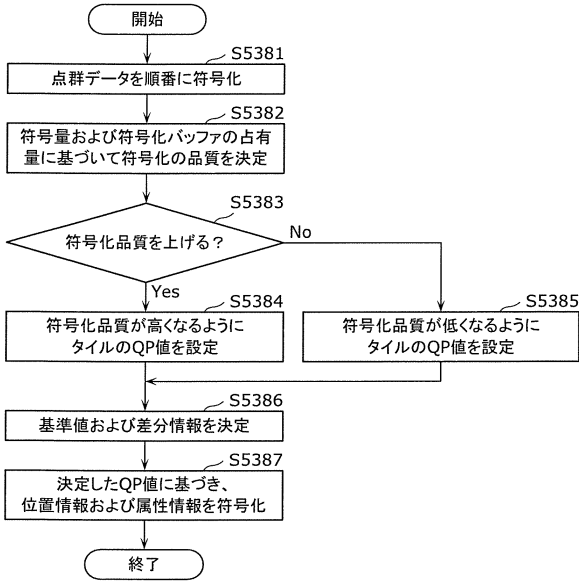
【図 1 2 0】



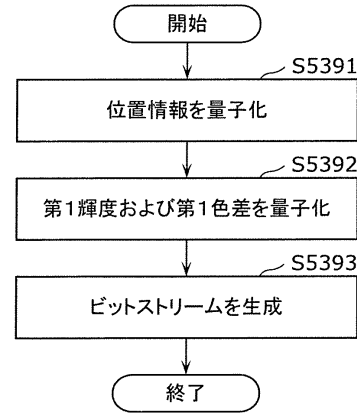
30

40

【図121】

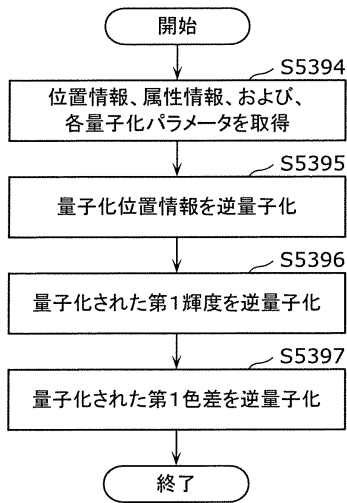


【図122】

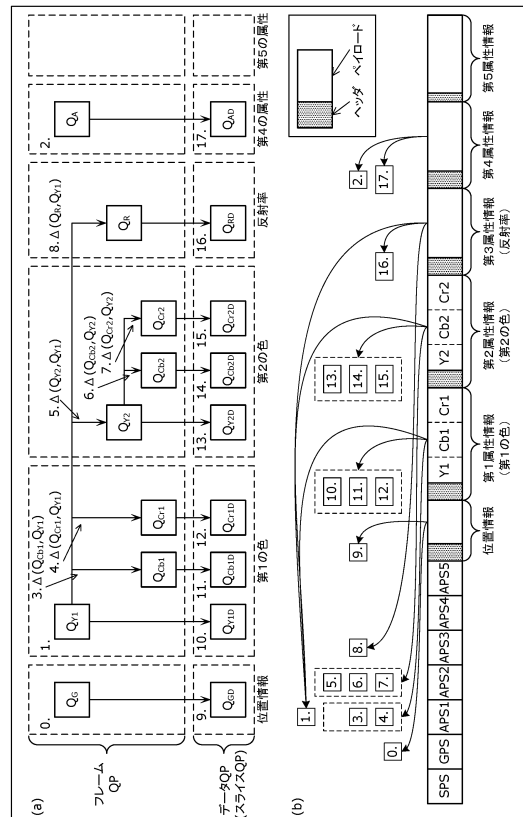


10

【図123】



【図124】



20

30

40

50

【 1 2 5 】

```

Attribute_header(){
  aps_idx
  sps_idx
  geom_data_id
  offset
  attribute_type
  if(data_QP_delta_present_flag){
    if(attribute_type==color){
      QP_delta_data_to_frame
      QP_delta_Cb_to_frame
      QP_delta_Cr_to_frame
    }elseif(attribute_type==reflectance){
      QP_delta_data_to_frame
    }else{
      //No QP value
    }
  }
}

```

```

APS(){
  aps_idx ←
  sps_idx
  num_of_attribute
  for(int i=0; i>num_of_attribute; i++){
    attribute_type //color, reflectance
    aps_information()
    if(attribute_type==color){
      QP_value_Luma
      QP_delta_Cb_to_Luma
      QP_delta_Cr_to_Luma
      data_QP_delta_present_flag
    }else if(attribute_type==reflectance){
      QP_value
      data_QP_delta_present_flag
    }else{
      //No QP value
    }
  }
}

```

【 1 2 6 】

```

APS(){
  aps_idx
  sps_idx

  aps_information()
  QP_value
  QP_delta1
  QP_delta2
  data_QP_delta_present_flag
}

```

10

20

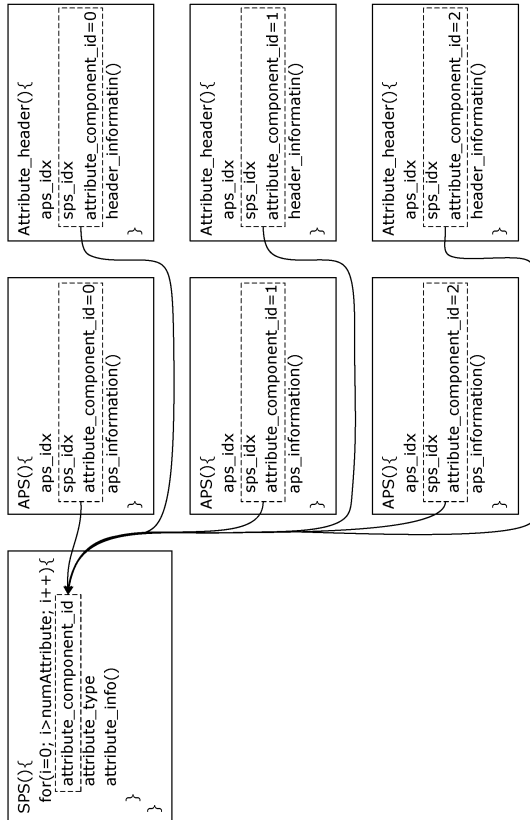
【 1 2 7 】

```

Attribute_header(){
  aps_idx
  sps_idx
  geom_data_id
  offset
  if(data_QP_delta_present_flag){
    QP_delta_data_to_frame
    QP_delta1_to_frame
    QP_delta2_to_frame
  }
}

```

【 1 2 8 】

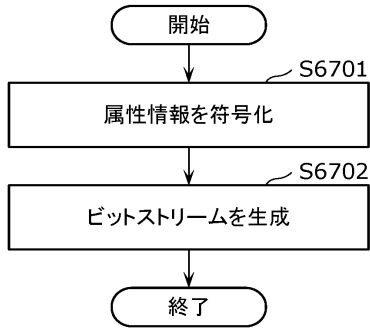


30

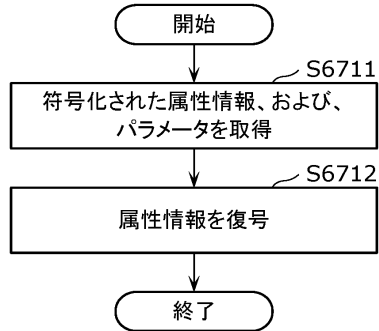
40

50

【図 1 2 9】



【図 1 3 0】



10

20

30

40

50

---

フロントページの続き

- (72)発明者 井口 賀敬  
日本国大阪府門真市大字門真 1 0 0 6 番地 パナソニック株式会社内
- (72)発明者 杉尾 敏康  
日本国大阪府門真市大字門真 1 0 0 6 番地 パナソニック株式会社内
- 審査官 岩井 健二
- (56)参考文献 米国特許出願公開第 2 0 1 7 / 0 3 4 7 1 2 0 ( U S , A 1 )  
国際公開第 2 0 1 8 / 0 8 3 9 9 9 ( W O , A 1 )
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)  
G 0 6 T 9 / 0 0 - 9 / 4 0